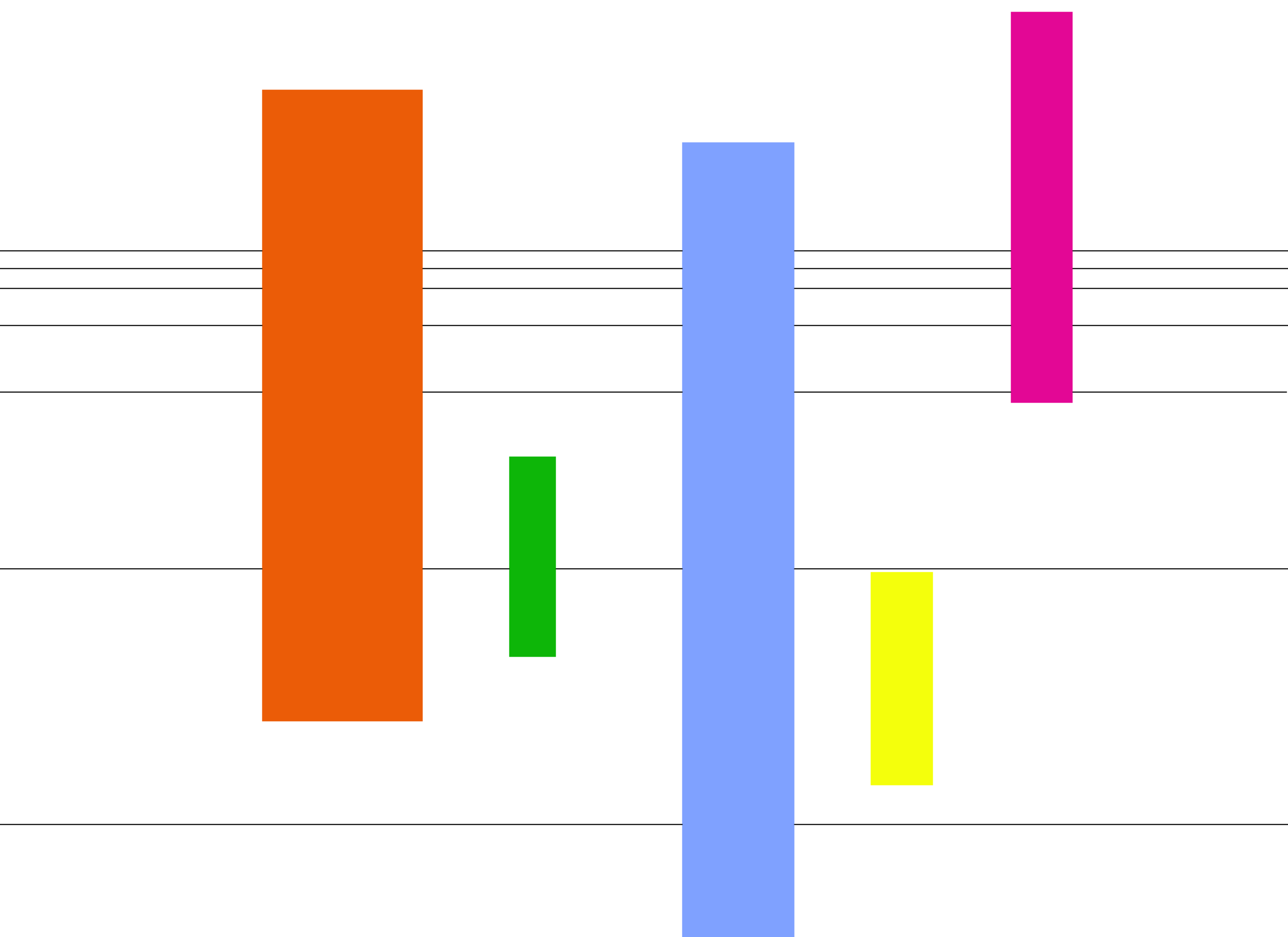


大和市学校教育基本計画

未来へのまなざし

平成24年度～平成30年度



大和市教育委員会

— 目 次 —

大和市学校教育基本計画（平成24～30年度）

第一章 計画の策定について

1. 計画策定の背景	2
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の構成	3
4. 進行管理と評価	4

第二章 計画全体の内容及び重点施策

1. 基本構想（平成18～30年度）	6
2. 基本計画（平成24～30年度）	8
① 現状と課題	8
② 基本目標と施策の方向	13
③ 重点施策	16
3. 実施計画（平成24～26年度・平成27～30年度）	17

第三章 基本目標の実現に向けた施策の方向

・ 基本目標1 「夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます」	20
・ 基本目標2 「創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます」	25
・ 基本目標3 「家庭との連携を充実し、生きる力の基礎をはぐくみます」	28
・ 基本目標4 「地域の力を生かした活動を充実し、生きる力をはぐくみます」	30

資 料：「大和市の教育に関するアンケート結果」	33
-------------------------------	----

大和市学校教育基本計画 ～ 実施計画編（平成27～30年度） ～

・ 基本目標1	48
・ 基本目標2	63
・ 基本目標3	72
・ 基本目標4	75

資 料：（教育部所管）実施事務事業一覧	79
---------------------------	----

第一章

計画の策定について



1. 計画策定の背景

大和市では、平成21年に市制施行50年という節目の年を迎え、同年7月に第8次総合計画が策定されました。そこでは、少子高齢化の急速な進展や経済情勢の悪化など、社会的不安が大きくなっていく中、市民の声に真摯に耳を傾け、多様化していく市民ニーズに応えるとともに、市民の暮らしを守り、支えるという基礎自治体としての責任を全うするため、「健康創造都市 やまと」を将来都市像として掲げております。

教育界の動向も大きく変わり、約60年ぶりに教育基本法が改正されました。改正教育基本法では、教育の目的について「人格の完成」をめざすものと旧法の規定を受け継いでおりますが、「公共の精神」や「伝統の継承」などが新たに前文に位置づけられました。この法改正にともない学習指導要領も改訂され、小学校では平成23年度から全面实施されております。中学校での全面实施は、平成24年度からとなります。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災における辛い経験を通して、人々は生きる意味を深く考え、互いに支え合うことの大切さを再認識することとなりました。

大和市教育委員会ではこのような状況を踏まえ、本市学校教育の基本的な理念である基本構想のもと、時代の状況をよりの確に捉えることをめざした大和市学校教育基本計画を策定しました。

子どもたちがこれからの時代を生きていくうえで、自立的に考え、互いに学び合い成長する力をはぐくめるよう、教育委員会が一丸となって本計画を推進してまいります。



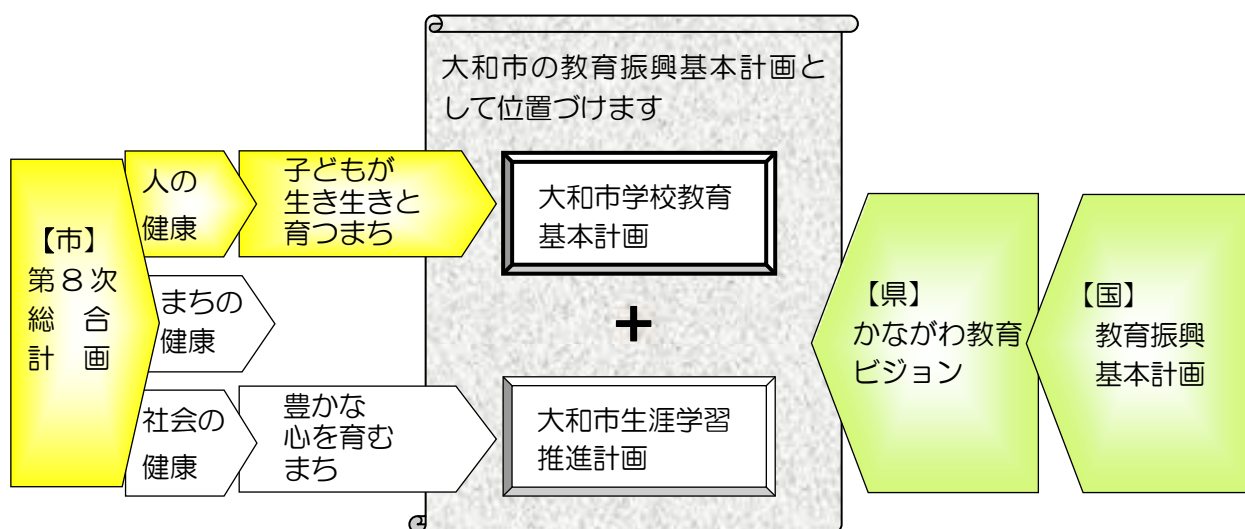
ウェルカムプランにより
リニューアルされた学校図書館



電子黒板を活用した授業

2. 計画の位置づけ

- 「大和市生涯学習推進計画」とともに、教育基本法第17条で規定された地方公共団体が策定する教育振興基本計画を担うものです。
- 本計画は、大和市第8次総合計画の個別計画としても位置づけ、他の計画と整合を図りながら、施策を推進します。
- 計画の策定にあたっては、国が策定する教育振興基本計画を踏まえ、神奈川県が策定している「かながわ教育ビジョン」との整合も図っています。



3. 計画の構成

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成しています。

- 基本構想：計画期間全体を通し、大和市の学校教育がめざす基本的な考え方を示しています。
- 基本計画：基本構想を具現化するための7年間の基本目標と施策の方向を示しています。
- 実施計画：基本目標を達成するための3～4年間の具体的な取り組みを示しています。

基本構想				1年延長*1
(前期) 基本計画		(後期) 基本計画 *2		
第1期 実施計画 H18～20年度	第2期 実施計画 H21～23年度	第3期実施計画 (3年) H24～26年度	第4期実施計画 (4年) H27～30年度	

*1：計画全体の期間を1年延長し、第8次大和市総合計画の計画期間と整合を図ります。

*2：基本計画の期間は、総合計画との整合を図り7年間とします。なお、諸情勢に変化が生じた場合は、必要に応じ随時見直しを行います。

4. 進行管理と評価

- 基本目標ごとに設定する施策の方向に基づき、教育委員会が事業を実施します。
- 成果を計る目安となる指標（以下「成果指標」という。）を設け、計画の進行管理を行います。
 - ・ 基本目標ごとに成果指標を設定します。これにより、めざすべき状況が明らかになるため、より効果的、より効率的な施策の推進が期待できます。
 - ・ 児童や生徒の育ちを、数値化した指標で評価することは適さない面もあることから、評価にあたっては成果指標だけでなく、その他の状況説明を加え、総体的に行います。
- 毎年度、教育委員会の自己点検・評価報告書により計画の進捗状況を確認します。また、それにより事業を見直し、計画の達成をめざします。

第二章

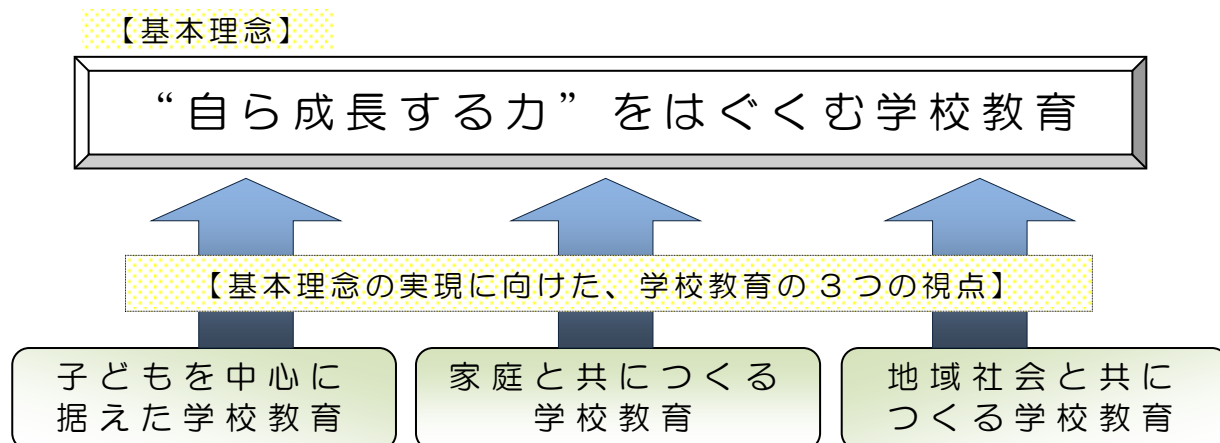
計画全体の内容及び重点施策



1. 基本構想(平成18～30年度)

本市学校教育の基本理念と、学校教育の3つの視点で基本構想を構成します。

学校・家庭・地域社会が一体となって、子どもたちの自ら成長する力をはぐくむ学校教育の実現をめざします。



① 基本理念 「自ら成長する力」をはぐくむ学校教育

多様な価値観が交じり合うこれからの時代を生きる子どもたちには、生きてはたらく知恵を身につけ、多様性を許容して様々な問題に、冷静に対応していく人間像が求められます。それは、人々とのかかわりの中でよりよく生きようとする社会的実践力を備えた姿でもあります。

これらを支えるものは「自ら成長する力」であり、自ら成長する力は、自己実現に向かって生涯学び続ける力となります。

みずみずしい感性と豊かな心を基盤に、自ら成長する力をもって、これからの時代をたくましく生きる子どもを育てます。

② 3つの視点

ア) 子どもを中心に据えた学校教育

子どもにとって未来は、明るいもの、開かれているもの、夢あるものです。そして、すべての子どもは、その内にすばらしい潜在能力と可能性を秘め、それを発揮する時と場を待っています。子どもの内にある能力を引き出し、開花させることが教育の大切な役目といえます。

子どもは、かけがえのない存在として愛され尊重されることによって、安心と自信を得、のびのびと自己を発揮します。

一人一人の子どもをかけがえのない存在として尊重し、子どもの幸福を第一に考え、「子どもを中心に据えた教育」を展開します。

イ) 家庭と共につくる学校教育

家庭は子どもの人間形成にとって重要な場といえます。家族の愛情を基盤として、基本的な生活習慣、善悪の判断、思いやりなど、社会で生活していく上で大切な基本的資質を身につける場として、重要な役割を担ってきました。

しかし、近年、社会変化に伴って生活スタイルが変化したことなどから、生活習慣や食生活の乱れが指摘されています。さらに、規範意識の低下やいじめ、不登校、児童虐待、薬物乱用、犯罪の低年齢化などの深刻な問題も生じています。

これらの問題の解決のためには、学校と家庭が共に本来の役割を自覚し責任を果たすとともに、互いに協力し補完し合って子どもの成長を支えていく必要があります。

子どもの健やかな成長という共通の願いのもとに、家庭の協力を得て、「家庭と共につくる学校教育」を推進します。

ウ) 地域社会と共につくる学校教育

子どもは、家庭、学校、そして地域社会で育ちます。地域社会は、生きる知恵や社会性を自然に身につける場として重要な役割を担っています。また、思いやりや共に生きる心をはぐくむ場としても重要です。

新たな教育課題が山積しているなか、新しい学習環境を整え、子どもの成長を見守り支援するために、地域の人々の知恵と力が必要です。

学校は地域社会へ、地域社会は学校へ、それぞれの持てる力を提供し合い、子どもが健やかに育つ環境づくりに努め、「地域社会と共につくる学校教育」を推進します。

2. 基本計画(平成24～30年度)

学校教育基本計画の理念を実現するために、7年間の基本目標と施策の方向を示しています。

① 現状と課題

ア) 社会状況の変化

少子高齢化の進行、環境問題の顕在化、経済状況の悪化などの社会状況の変化により、これまで社会の成長を支えてきたさまざまな考え方は転換をせまられています。同時に、子どもたちの人間的な成長を支えるためには、今後どのような手立てが必要になるかという根本的な問題が提起されています。

国際化が進み、国境を越えた人やモノの交流や移動が活発になり、学校においても外国につながるのある子どもたちが増え、多様な文化や価値観を認め合うことが必要となっています。

また、情報化の進展により、インターネットや携帯電話によるネット犯罪や、直接的な人と人とのかかわりの減少による新たな問題が生じており、幼い頃からの情報教育の必要性が高まっています。

そして、産業・就業構造の変容によるフリーターなどの非正規雇用の増加や、若年層の無業者(いわゆるニート)の増加が社会問題化し、若者の勤労観・職業観の形成が求められています。一方、平成23年3月の東日本大震災後は、失敗に強い再チャレンジできる心の育成の重要性がうたわれるとともに、地域の核となる学校の役割の見直しが進められています。

イ) 教育をめぐる現状

このような社会状況のなか、国においては、教育関連三法の改正、新学習指導要領の公示、教育振興基本計画の策定などがなされ、教育界の動向は大きく変わりました。

約60年ぶりに改正された教育基本法では、教育の目的を実現するために、「公共の精神」や「伝統と文化の尊重」などの今日重要と考えられる事柄を教育の目標として規定しています。加えて、教育の実施に関する基本として「家庭教育」、教育行政として「教育振興基本計画」についても規定しています。

また、教育に関する各種調査結果(PISA*1、TIMSS*2)によると、我が国の学力は「読解力を中心に改善傾向にあるものの、世界トップレベルとは言えない」「学習意欲や学習習慣に課題がある」「テレビやビデオを見る時間が長く、家の手伝いをする時間が短い」「科

【用語説明】

*1 PISA: 経済協力開発機構(OECD)による国際的な生徒の学習到達度調査のこと。OECD加盟国の多くで義務教育終了段階にある15歳の生徒を対象に、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシー、問題解決能力を調査するもの。

*2 TIMSS: 国際教育到達度評価学会(IEA)が行う「国際数学・理科教育動向調査」の略称。学校教育で得た知識や技能の習得度を調査するもの。

学への興味・関心が低い」「希望の職業に就くために良い成績をとると思う生徒が少ない」などの課題が明らかになりました。

平成20年3月には、『『生きる力』をはぐくむ』という理念を継承し、理数教育や言語活動の充実を明記した新学習指導要領が告示され、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から新しい教育課程による学校教育が展開されています。

一方、神奈川県教育委員会
は、明日の神奈川を担う人づくりを進めるための総合的な指針としてかながわ教育ビジョンを策定しました。

本ビジョンは、基本理念や教育目標（めざすべき人間力像）を整理し、図るべき基本方針と取り組みの方向を示しています。

「かながわ教育ビジョン 心ふれあうしなやかな人づくり」
(平成19年8月)

- 基本理念 未来を拓く・創る・生きる
人間力あふれる かながわの人づくり
- 教育目標 (めざすべき人間力像)
 - 〔思いやる力〕
他者を尊重し、多様性を認め合う、思いやる力を育てる
 - 〔たくましく生きる力〕
自立した一人の人間として、社会をたくましく生き抜くことのできる力を育てる
 - 〔社会とかかわる力〕
社会とのかかわりの中で、自己を成長させ、社会に貢献する力を育てる

ウ) 大和市の教育課題

大和市教育委員会では、平成22年9月、市内の児童・生徒、教員、保護者を対象に、「大和市の教育に関するアンケート」を実施しました。平成16年に実施したアンケートと比較することで、本市が現在抱える教育課題が見えてきています。

i. 夢や目標はもっている。しかし明確なものがもてていない子どもたち

設問「将来に夢や目標がありますか」に対して、小学生で9割弱、中学生で7割の子
どもたちが「はっきりとある」「少しある」と回答しています。中学生になると夢や希望が
もてる子どもが減ってしまう傾向にあり、はっき
りとした目標をもっている中学生は3割程度で
す。

また、「あなたは、何のために勉強していますか」という問いに対しては、「テストでよい点数をとるとうれしいから」、中学生では「受験に必要なだから」という回答が圧倒的に多く、「世の中
で役に立つ人になりたいから」や「自分が就きた

基本目標1 夢に向かって輝く子ども		
将来に夢や目標がありますか (1つ)	小学校 児童・生徒 割合(%)	中学校 割合(%)
はっきりとある	48.6	26.7
少しある	39.6	43.1
あまりない	5.5	15.8
ぜんぜんない	6.3	14.4

※児童・生徒回答

い仕事に就くのに必要だから」という回答は低くなっています。

学習においても近い目標に向けては、がんばる子どもたちですが、将来を見据えて、目的をもって勉強しているわけではないことがうかがえます。また、学ぶ楽しさを実感できていないこともうかがえます。

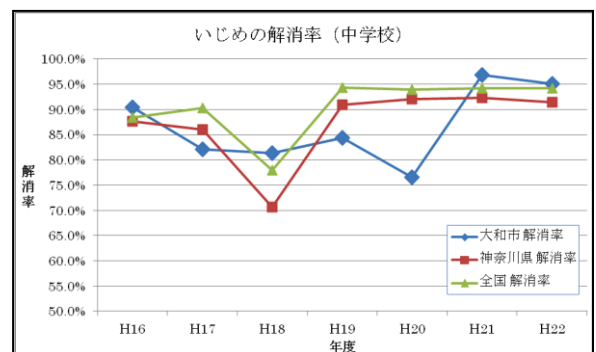
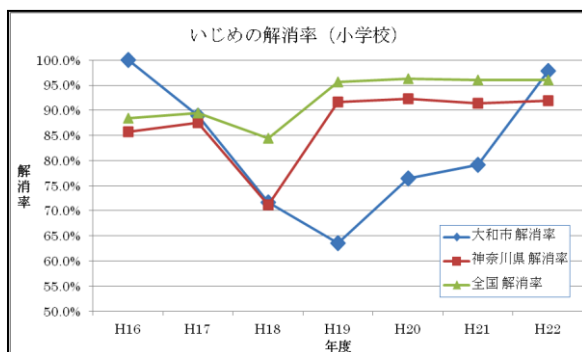
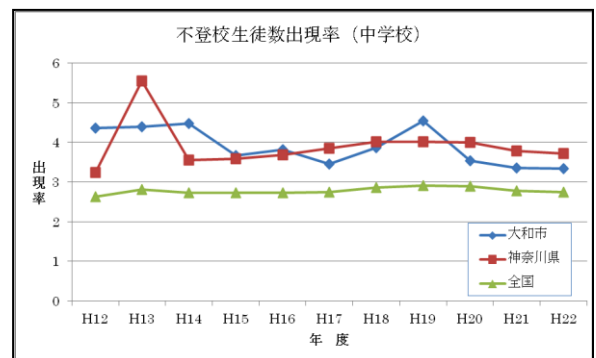
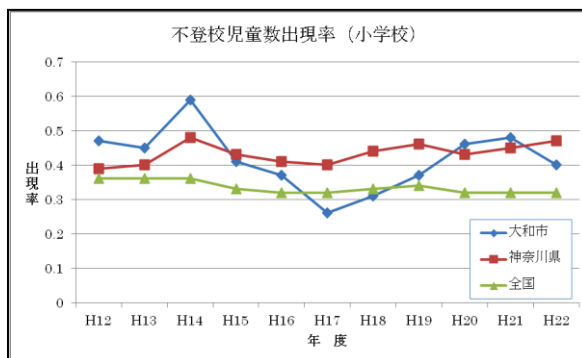
基本目標1 夢に向かって輝く子ども		
あなたは何のために勉強していますか。(3つ)	小学校 割合(%)	中学校 割合(%)
児童・生徒		
テストで良い点数をとるとうれしいから	57.0	56.7
受験に必要なだから	26.0	64.7
自分がつきたい仕事につくのに必要だから	38.1	34.8
友だちに負けたくないから	24.4	18.9
世の中で役に立つ人になりたいから	25.2	14.4
勉強しないと家の人におこられるから	19.2	22.9
勉強することが楽しいから	11.5	6.5
みんながやっているから	8.8	9.0
お金持ちになりたいから	9.3	7.5
あてはまるものがない	5.8	6.0

※児童・生徒回答

今後、子どもたちが、目的をもって勉強できるように、さらには、明確な夢がもてるようにはたらきかけをしていくことが、必要です。

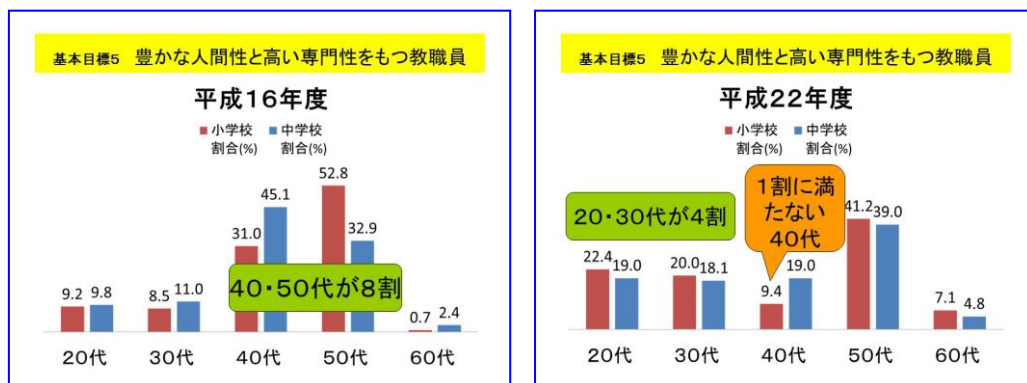
また、本市における不登校やいじめの出現率は、全体として減少傾向にあるものの、全国の平均より高い値となっています。これまで、不登校対策として、不登校支援員や学校教育相談員、スクールアシスタントの配置及び、スクールソーシャルワーカー（SSW）による支援などを、いじめ対策として、フォーラムの開催やリーフレットの配布などを行ったことにより、未然防止・問題解消につながっております。

今後もより一層の、未然防止・早期対応・問題解決への取り組みが重要です。



ii. 中核となる教員が少ない学校

大和市小中学校教職員の年齢構成をみると、平成16年度調査では8割が40代、50代でしたが、平成22年度調査では学校運営の中核となる40代の小学校教員は1割に満たず、20代、30代の若手教員が4割に増えています。今後も、数年の間は、20代、30代の若手教員が占める割合が増えていくことが予想されています。



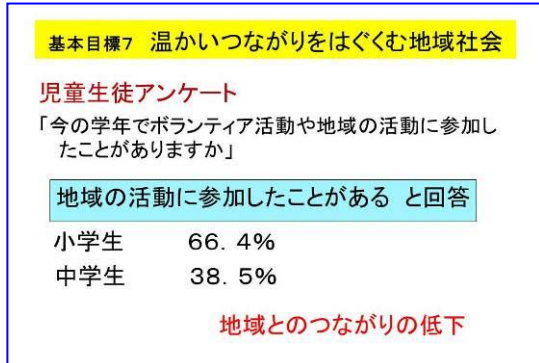
子どもたちの生きる力をはぐくむためには、子どもたちのさまざまな育ちを背景とした教育的ニーズに対して適切な支援・指導を行い、家庭や地域からのニーズに適切に応えていく必要があります。教師一人一人が授業力向上を図ることに加え、教職員が、学校・家庭・地域をつなげる力やチームとなって働く組織力をつけていくことが早急に求められています。

iii. 「地域の活動」に参加することが少ない子どもたち

地域の活動に参加したことがある子どもの割合は、小学生が66.4%に対し、中学生になると38.5%と、30ポイントほど減少しています。成長とともに、地域とのつながりが減っていく傾向があることがみてとれます。

地域は、子どもたちが生きる知恵や社会性を自然に身につける場として、また、思いやりや共に生きる心をはぐくむ場です。そのため、地域とのつながりをいかにして深めていくかが、重要な課題といえます。平成23年3月の東日本大震災後は、地域の役割がより一層高まっています。

熱心な取り組みがなされているいくつかの地域活動を、多くの地域に広げていくことが求められています。



iv. 「礼儀や社会のルール・マナーを身につけさせる」ことは大切。

しかし、「自ら学び、自ら考える力」「思いやり」も大切

学校教育、家庭教育、地域の活動のいずれの場面においても「あいさつや社会のルール」を身につけさせる取り組みが大切だと思う、というポイントが上がっています。学校・家庭・地域の連携した取り組みが求められているといえます。

基本目標4 創意と魅力に満ちた学校				
学校教育で大切だと思うことは何ですか(4つ)	保護者			
	小学校 前回	小学校 今回	中学校 前回	中学校 今回
礼儀や社会のルール・マナーを身につけさせること	53.9	61.9	52.4	60.6
自ら学び自ら考える力を身につけさせること	59.7	55.4	63.2	53.7
基礎的、基本的な知識や技能を身につけさせること	55.4	52.8	55.2	51.4
円滑な人間関係を築くことができるようにさせること	56.8	52.1	61.9	51.7
思いやりの心を育むこと	44.6	50.2	37.1	42.2
様々な体験を積ませること	39.5	36.5	39.0	34.3
善悪の判断を身につけさせること	23.1	27.4	18.1	28.9
基本的な生活習慣を身につけさせること	14.7	20.2	16.2	23.8

※保護者回答

基本目標4 創意と魅力に満ちた学校				
あなたが、学校教育で大切だと思うことは何ですか	教員			
	小学校 前回	小学校 今回	中学校 前回	中学校 今回
基礎的、基本的な知識や技能を身につけさせること	84.5	75.3	74.4	54.8
礼儀や社会のルール・マナーを身につけさせること	47.9	52.4	53.7	70.2
思いやりの心を育むこと	47.9	51.2	51.2	51.0
円滑な人間関係を築くことができるようにさせること	54.9	52.9	31.7	43.3
自ら学び自ら考える力を身につけさせること	49.3	47.1	34.1	36.5
善悪の判断を身につけさせること	26.1	31.2	26.8	34.6
基本的な生活習慣を身につけさせること	23.2	27.6	41.5	39.4

※教員回答

基本目標6 愛情と信頼に結ばれた家庭				
子どもを育てる上で家庭教育として大切だと思うこと(3つ)	保護者			
	小学校 割合%	小学校 割合%	中学校 割合%	中学校 割合%
人を思いやる心を育てること	82.7	79.2	83.5	75.2
あいさつや社会のルールを教える	71.9	76.2	68.3	73.0
善悪の判断を身につけさせること	73.1	68.2	76.5	68.8
しつけをすること	34.6	34.5	39.4	36.0
知識を身につけさせること	6.9	13.0	11.4	11.3
学力をつけさせること	3.4	5.9	4.4	7.7
自然体験をさせること	12.0	7.1	5.1	5.1

※保護者回答

基本目標7 温かいつながりをはぐくむ地域社会				
地域の活動として今後特に取り組まなければならないことは何だと思いますか(1つ)	保護者			
	小学校 前回	小学校 今回	中学校 前回	中学校 今回
困った時に助け合える関係づくりの取り組み	35.9	37.2	34.6	36.9
社会的ルールを身につけさせる取り組み	13.7	19.0	16.5	23.6
地域の安全を守る取り組み	26.9	21.8	20.3	15.5
奉仕活動やボランティア活動の取り組み	11.0	9.9	17.1	16.5
自然体験・生活体験を豊かにする取り組み	8.3	11.2	8.6	6.1
その他	1.9	0.9	0.6	1.3

※保護者回答

一方、学校教育における自ら学び自ら考える力の習得については、決してポイントが高いとはいえません。この力の習得は、本計画の理念にもある「自ら成長する力」、そして学習指導要領の「生きる力」にも通じるものです。今まで以上に、意識した取り組みが必要といえます。

また、「人を思いやる心」の重要性もうかがえます。感性や情緒のはぐくみが課題です。

基本目標3 人々とふれあって健やかに育つ子ども		
今の小中学生に特に身につけてほしいと思うことは何ですか。(3つ)	小学校 割合%	中学校 割合%
思いやり・協調性	69.8	74.0
責任感	35.3	36.4
基本的な生活習慣	33.7	34.7
忍耐強さ	35.9	29.5
自主・自立性	25.8	27.3
生命尊重・自然愛護	23.8	24.7
意欲	22.2	27.3

※保護者回答

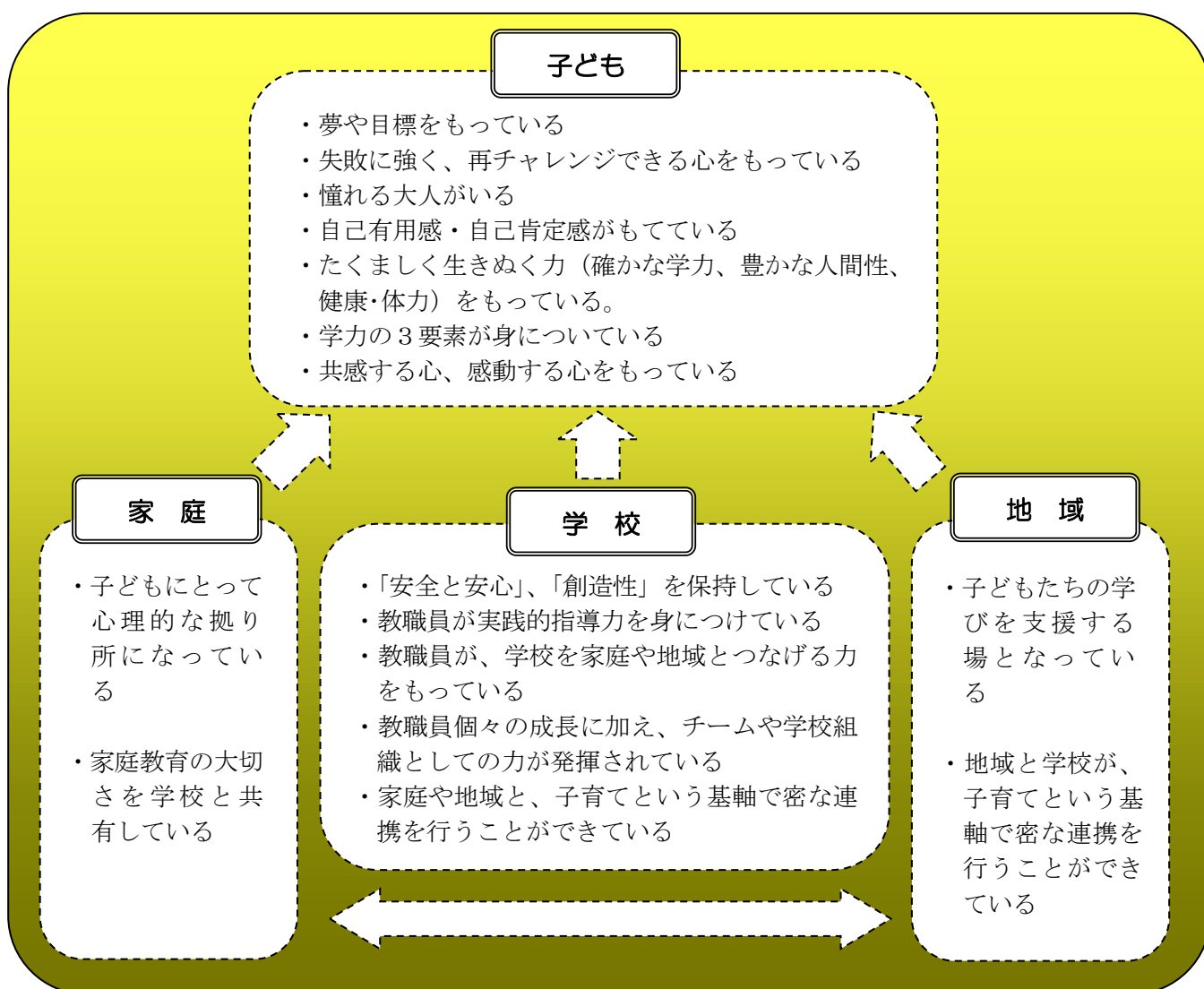
② 基本目標と施策の方向

ア) 基本目標を設定するための観点

日々、学校で学ぶ子どもたちが健やかに成長していくためには、学びの主体である「子ども」、子どもたちの学びを支える場としての「学校」、そして、子どもたちを支える人のつながりである「家庭・地域」のかかわり合いが基盤になります。

イ) 基本目標の設定について

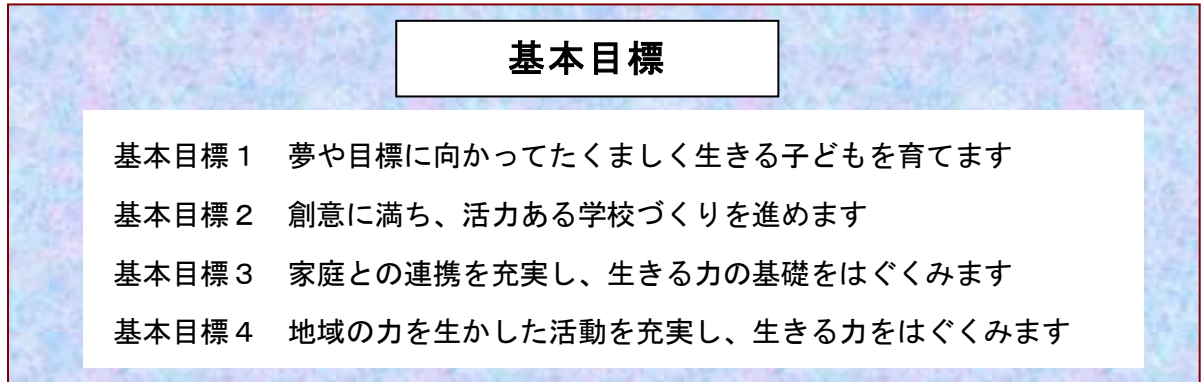
今日の社会状況や本市の教育課題、教育フォーラムでの意見などを踏まえ、これから求められる「子ども」、「学校」、「家庭・地域」のイメージをまとめると次のようになります。



具体的な基本目標については、設定のための観点や求められるイメージを考慮することで、次に示す4つの目標を掲げ、それぞれに施策の方向を示しました。

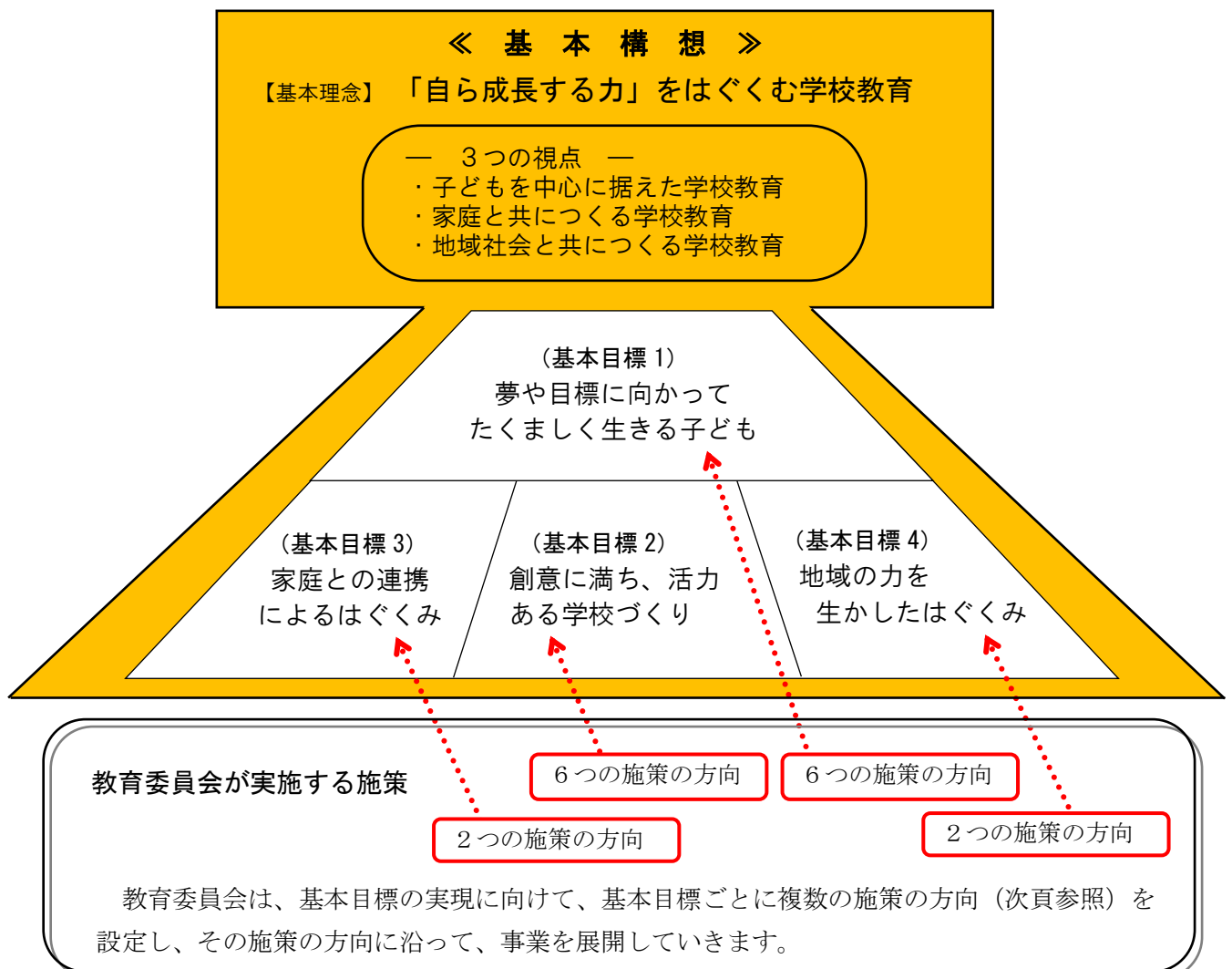
ウ) 基本目標

『自ら成長する力』をはぐくむ学校教育」を実現するために、平成24年度から30年度までの7年間の基本目標を示しています。



< 基本理念・視点と基本目標の関係図 >

“自ら成長する力”をはぐくむ学校教育”という基本理念のもと、めざす子ども像に向けて、学校、家庭、地域という3つの視点からアプローチする計画としております。



工) 施策の方向

『自ら成長する力』をはぐくむ学校教育」を実現するために、平成24年度から30年度までの7年間の施策の方向を体系的に示しています。

施策の方向

基本目標1 夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます

- 施策の方向1-1 個々のよさや可能性を伸ばす教育を進めます
- 施策の方向1-2 “確かな学力”を身につける教育を進めます
- 施策の方向1-3 体験活動を充実します
- 施策の方向1-4 教育活動全体で道徳教育・人権教育の推進を図ります
- 施策の方向1-5 豊かな感性や情緒をはぐくむ読書活動などの充実を図ります
- 施策の方向1-6 健康・安全教育を充実します

基本目標2 創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます

- 施策の方向2-1 創意ある教育課程の編成に向けて支援します
- 施策の方向2-2 活力ある、開かれた学校運営が進められるよう支援します
- 施策の方向2-3 「安全と安心」に守られた学校の環境づくりを進めます
- 施策の方向2-4 子どもが落ち着いて学べる学習環境を整備します
- 施策の方向2-5 教職員の教育研究の推進と研修の充実を図ります
- 施策の方向2-6 教員が子どもに向き合える環境づくりに努めます

基本目標3 家庭との連携を充実し、生きる力の基礎をはぐくみます

- 施策の方向3-1 学校と保護者との連携を深めます
- 施策の方向3-2 保護者の子ども理解を深める取り組みを推進します

基本目標4 地域の力を生かした活動を充実し、生きる力をはぐくみます

- 施策の方向4-1 地域社会と協働した学校教育を推進します
- 施策の方向4-2 地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めます

③ 重点施策

基本理念の実現をめざし、今後推進していく「4つの基本目標」、「16の施策の方向」の中で、より積極的に力点をおく施策を「重点施策」として位置づけます。

これら重点施策は、教育委員会が教育行政を推進していく上で、特に高い成果目標を掲げ、施策を推進していきます。

(1) 不登校やいじめ問題の解消

本市では、一人一人の児童・生徒を大切にした教育の実践に向けてこれまでも取り組んできました。子どもたちが、夢や目標をもち、たくましく生きていけるよう、引き続き力を入れて取り組みます。

① 不登校の未然防止・早期対応・登校支援に努めます

不登校の解消に向けて、各学校では児童・生徒が欠席した際、「不登校」の可能性も視野に入れ、積極的な対応や支援に努める必要があります。

大和市の不登校児童・生徒の出現率は、県下平均を下回りますが、全国平均と比べると高い値となっているため、全国平均を下回ることをめざします。

*不登校：何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること（病気や経済的な理由によるものは除く）。

② いじめの未然防止・早期発見・早期対応・解決支援に努めます

「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を児童・生徒に徹底することに、各学校は、学校教育全体を通して取り組まなければいけません。教職員は、日頃からより良い人間関係の構築に向けていじめの未然防止に努めるとともに、児童・生徒が発するいじめの信号を見逃さず、早期発見・早期対応を進め、関係者の連携により迅速な解決を図る必要があります。

学校において、このような体制を確立するため、いじめ問題の解消の状況（解消率）を指標として設定し、目標値として100%をめざします。

*いじめ：当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの

(2) 読書活動の推進

子どもにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かせないものです。

しかし、近年、子どもの「読書離れ」や「読解力の低下」が課題とされています。また、大量の情報があふれる現代社会においては、情報化の進展により利便性が高まる反面、断片的な情報を受け取るだけの姿勢になったり、内面からの感動を味わう機会が減少したりしています。

読書を通じて養われる想像力や思考力は、豊かな感性をはぐくみ、多くの知識を理解したり、他者及び多様な文化を理解したりする上での基礎となります。また、学ぶ楽しさや知る喜びを経験することで、知的探求心や真理を求める態度が培われ、主体的に社会の形成に参画していくための契機にもなります。

本市では、子どもたちの豊かな感性や情緒をはぐくみ、学力の下支えにもなる読書活動に、これまでも力を入れて取り組んできました。例えば、ウェルカムプランとして小学校図書館の改修を平成23年度に完了し、また、各小・中学校に学校図書館司書を配置しました。各学校では、「学校図書館教育全体計画」を作成し、教師、司書、保護者、地域ボランティアなどが有機的に結びつきながら、読書活動を推進しています。

今後も、小・中学校9年間を見通した、読書の量、読書活動の質の向上をめざし、中学校においても学校図書館を整備し、ハード・ソフト両面から事業の充実を図ります。

3. 実施計画(平成24～26年度・平成27～30年度)

4つの基本目標を達成するための平成27年度から同30年度までの具体的な取り組みを、第4期実施計画として示しています。

なお、学校教育基本計画第4期実施計画は、大和市第8次総合計画を斟酌して策定しています。

第三章

基本目標の実現に向けた施策の方向



基本目標1 夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます

子どもたちが、これからの社会の中で、心豊かにたくましく生きる人間に育っていくことができるよう、一人一人を大切に育てる教育を進めます。

それとともに、生きてはたらく知恵を身につけ、他者と相互理解する中で、さまざまな問題に対応していく力を育成するため、“確かな学力*1”を身につける取り組みを推進します。

～現状と課題～

- ・ 本市のアンケート調査*2によると、「将来の夢や目標を明確にもっている」「将来を見据えて目的をもって勉強している」の回答率は高くありません。自らをみつめ、生き方を考えることができる子どもが育つよう、一人一人が輝くことができる教育活動が重要です。
- ・ 約8割の児童・生徒が「学校の勉強はわかる」と答えているものの、学習の様子は受け身的です。“確かな学力”に向け、一人一人の学びを大切にしたいきめ細やかな学習指導が必要です。
- ・ 児童・生徒の「規範意識の低さ」や「人間関係形成能力の弱さ」を課題と感じているという回答率が高いことから、豊かな人間関係を築く力や社会の中で共に生きていく心をはぐくむことがこれから一層重要になります。学校・家庭・地域が連携して取り組むべき課題といえます。
- ・ 子どもたちの心身の調和的発達をめざし、豊かな感性のはぐくみ、スポーツに親しむ習慣や意欲の向上、食育の充実などに取り組む必要があります。
- ・ 夢や目標を語るには、基本的な生活習慣の確立が前提となります。テレビやゲームなど、子どもにとって強く惹きつけられるものが溢れているため、自己を管理する力が求められます。
- ・ 震災後、困難に直面しても諦めることなく、状況を的確に捉えて自ら考え行動する力の育成が一層求められています。

施策の方向1-1 個々のよさや可能性を伸ばす教育を進めます

自分の力を発揮し、他者に認められた経験によって、自己肯定感が高まり、夢や目標に向かうことができます。また、他者の個性を尊重し合い、互いを認め合うことにより、集団の一員である意識もはぐくまれます。一人一人を大切にしたい取り組みに努めます。

不登校で苦しむ児童・生徒に対しては、登校支援を始めとする早期対応を、いじめに苦しむ児童・生徒に対しては、心のケアなどを関係機関と連携する中で推進するとともに、学校全体でその未然防止に取り組めます。

障がいがある児童・生徒に対しては、個別の支援計画の作成や特別支援教育ヘルパー*3を配置することで、ハード、ソフト両面でのバリアフリーを図ります。児童・生徒が、障がいの有無や立場の違いを超えて共に理解し合い、学び合える環境を目指します。



全国大会に出場する
中学校野球部



学校相談室

施策の方向1—2 “確かな学力”を身につける教育を進めます

学習内容に即した教材の導入を図るとともに、学習環境の整備を進めます。また、「わかる喜び、学ぶ楽しさ」を体感できる学習を通し、学習意欲の向上と学習習慣の定着をめざします。

また、情報モラル教育や環境教育など、変化する現代社会において不可欠な「時代に即した教育」を、様々な教科等を通して進めます。

併せて、学習時間の弾力化*4や学級を超えた学習集団の弾力的編制など、実情に応じた効果的学習を進めていきます。また、授業の構成や進め方を工夫することに加え、体験活動、問題解決型学習などの充実により、“生きる力*5”をはぐくむ豊かな学びを進めます。



ICTを活用する授業

施策の方向1—3 体験活動を充実します

異年齢の人との交流、スポーツ活動、自然体験活動、集団宿泊体験、ボランティア活動など、社会活動や体験活動の充実を図ります。その結果、児童・生徒の自己有用感をはぐくみ、人間関係を築く力やコミュニケーション能力を育成します。

また、生き方を考える教育を通して、児童・生徒の自己実現を促します。特に中学校を中心とした職場体験活動の充実を図ります。



職場体験学習

施策の方向1—4 教育活動全体で道徳教育・人権教育の推進を図ります

豊かな情操や自他の生命尊重の精神、規範意識、公共の精神などをはぐくむために、道徳の時間を要として学校教育活動全体で、子どもの発達に応じ、実践力を伴う道徳教育の充実を図ります。

児童・生徒自身が一人の人間として大切にされているという実感をもつことで、自己や他者を尊重しようとし、主体的に行動できる人権感覚を備えた児童・生徒の育成をめざします。



福祉体験学習
「車いすバスケット」

施策の方向1—5 豊かな感性や情緒をはぐくむ読書活動などの充実を図ります

感性や情緒を豊かなものにし、創造力をはぐくむ読書活動や文化活動は、子どもの健やかな成長にとって大変重要なものです。また、伝統文化などにふれる活動を通して、国際社会で生きていく上で欠かせない異文化尊重などの国際感覚をはぐくみます。



水墨画体験学習

施策の方向1—6 健康・安全教育を充実します

子どもが自らの健康をはぐくみ、災害時などにも安全を確保することができるように、基礎的な素養を育成する健康・安全教育を充実させるとともに、喫煙・飲酒・薬物乱用防止、交通安全などに関する教育を推進します。また、望ましい生活習慣や食習慣を身につけさせるため、栄養教諭を中核として食育の推進を図り、学校・家庭・地域が連携して取り組むことをめざします。



栄養教諭による授業
「食育カルタ」

【用語説明】

- *1 **確かな学力**： 基礎的・基本的な「知識や技能」に加えて、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力など」を含めた幅広い学力。
- *2 **本市のアンケート調査**： 児童・生徒、保護者、教職員を対象とし、平成22年9月に実施。
- *3 **特別支援教育ヘルパー**： 特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対して、一人一人のニーズに応じ、個別的な学習や社会性の育成の支援を行う。
- *4 **学習時間の弾力化**： 小学校45分、中学校50分の標準的な授業時間の設定について、学習指導要領総則では、ノーチャイム制、ブロック制(2時間をまとめ1つのブロックとする。)、モジュール制(15分を単位時間として組み合わせる)など、各学校に弾力的な運用を求めている。
- *5 **生きる力**： 「確かな学力」、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康や体力」など、子どもたち一人一人が自ら個性を発揮し、困難な場面に立ち向かい、未来を切り拓いていく力。

○ 基本目標1の実現に向けた、成果を計る主な指標

㊦：重点施策

指 標 の 内 容	現 状 値 (平成 22 年)	中間目標値 (平成 26 年)	最終目標値 (平成 30 年)
● 施策の方向 1-1 個々のよさや可能性を伸ばす教育を進めます			
不登校児童・生徒の割合 ※不登校児童・生徒数/全児童・生徒数×100	小) 0.40% 中) 3.34%	小) 0.33% 中) 2.80%	小) 0.25% 中) 2.22%
<p>【設定理由】一人一人の児童・生徒を大切にした教育の取り組みとして、不登校児童・生徒への対応が図られていることを示す指標として設定します。不登校になる原因は、様々な要因がありますが、まずは学校に起因する事例の出現をおさえることから取り組み、平成30年度までに、出現率が全国平均を下回ることをめざします。</p> <p>※不登校児童・生徒出現率（平成22年度文部科学省調査） 全国平均：(児童)0.32%、(生徒)2.74% (参考) 第8次総合計画指標 3.0%[H25、中学生]</p>			
いじめ問題解消の状況（解消率） ※いじめ事例解消件数/いじめ認知件数×100	小) 97.9% 中) 95.1%	小) 100.0% 中) 100.0%	小) 100.0% 中) 100.0%
<p>【設定理由】一人一人の児童・生徒を大切にした教育の取り組みとして、どの子にも起こりうるいじめ問題への対応が図られていることを示す指標として設定します。いじめ問題の解消率（「解消している」「一定の解消関係が図られたが継続支援中」）が、小学校、中学校ともに100%となることを目標値としてめざします。</p> <p>※いじめ問題の解消率（平成22年度文部科学省調査） 全国平均：(児童)96.0%、(生徒)94.2%</p>			
● 施策の方向 1-2 “確かな学力”を身につける教育を進めます			
学校の勉強がわかると答えた児童・生徒の割合 ※該当者数/調査対象児童・生徒数×100	小) 83.7% 中) 75.6%	小) 90.0% 中) 81.0%	小) 95.0% 中) 85.0%
<p>【設定理由】学校の学習環境が整備され、児童・生徒が、学ぶ意欲をもち、学習内容を習得していることを示す指標として設定します。中学校で前期計画期間の6年間に10%増の傾向が見られた（本市調査）ことから、目標値として、平成30年度までに、小学校、中学校ともに10%程度の増をめざします。</p> <p>※数値は、「わかる」・「どちらかといえばわかる」と回答した児童・生徒の割合</p>			
● 施策の方向 1-3 体験活動を充実します			
将来の夢や目標をもっていると答えた児童・生徒の割合 ※該当児童・生徒数/抽出児童・生徒数×100	小) 88.2% 中) 69.8%	小) 89.0% 中) 71.0%	小) 89.0% 中) 72.0%
<p>【設定理由】職場体験活動も含めた「生き方を考える教育」は、人の生き方に憧れたり、自己の有用感を感じたりする機会となり、将来の夢や目標を考えることにつながります。規範意識や豊かな人間性の育成、論理的思考力の形成などに効果的な体験活動が、全ての教育活動において、意図的・計画的かつ組織的に推進されていることを示す指標として設定します。平成30年度までに、小学校5年生及び中学校2年生を対象に、小学校では現状値の継続を、中学校では全国平均を、目標値としてめざします。</p> <p>※将来の夢や目標をもっていると答えた児童・生徒の割合（平成22年度文部科学省調査） 全国平均：(小学校6年生)86.8%、(中学校3年生)71.6% (参考) 第8次総合計画指標 78.0%[H25、小中学生]</p>			

指 標 の 内 容	現 状 値 (平成 22 年)	中間目標値 (平成 26 年)	最終目標値 (平成 30 年)
● 施策の方向 1-4 教育活動全体で道徳教育・人権教育の推進を図ります			
自分からあいさつをすると答えた児童・生徒の割合 ※該当児童・生徒数/調査対象児童・生徒数×100	小) 88.9%	小) 92.0%	小) 95.0%
	中) 84.1%	中) 90.0%	中) 95.0%
【設定理由】あいさつや言葉遣いへの気遣いは、互いの存在を肯定し合い、人間関係や社会生活を円滑にする第 1 歩であることから、道徳的実践力がはぐくまれていることを示す指標として設定します。あいさつの習慣は、学校だけでなく、家庭や地域と連携した中ではぐくまれることを考慮し、目標値を設定します。			
● 施策の方向 1-5 豊かな感性や情緒をはぐくむ読書活動などの充実を図ります			
1 ヶ月間の平均読書冊数 (重) ※1 ヶ月に読んだ本の冊数/調査対象児童・生徒数	小) (12 冊)	小) 13 冊	小) 14 冊
	中) (5 冊)	中) 5.5 冊	中) 6 冊
【設定理由】本への親しみを考えた場合、量と質の双方の向上を計る指標が求められますが、ここでは、児童・生徒が本に親しんでいる量を計る指標として設定します。現状値を維持しつつ、すべての学校で全国平均を上回ることをめざします。なお、対象となる書物は全国学校図書館協議会読書調査に準じます。 ※1 ヶ月間の平均読書冊数 (平成 2 2 年度全国学校図書館協議会読書調査 小学生は 4 ~ 6 年生対象) 全国平均 : (児童) 10 冊、(生徒) 4.2 冊 ＜現状値は平成 2 3 年調査＞			
● 施策の方向 1-6 健康・安全教育を充実します			
児童・生徒学校事故発生率 ※日本スポーツ振興センターへの新規申請件数÷児童・生徒数 ×100	小) 4.8%	小) 4.0%	小) 4.0%
	中) 10.2%	中) 9.4%	中) 9.4%
【設定理由】教職員及び児童・生徒が学校における事故の発生状況・危険性を認識し、児童・生徒が安全な学校生活を過ごしている成果を示す指標として設定します。学校事故防止のための啓発活動を進め、平成 2 2 年度現状値を平成 2 6 年度まで毎年 0.2%ずつ減らし、それ以降は、中間目標値を維持していくことをめざします。 ※学校事故発生率 (平成 2 2 年度日本スポーツ振興センター調査) 全国平均 : (小学校)6.2%、(中学校)11.3%			

基本目標2 創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます

子どもの生きる力をはぐくむために、創意ある教育課程*1の編成と、地域の風が行き交う信頼される学校づくりに努めます。

教職員は、子どもたちの「自ら成長する力」をはぐくむために、自らの職責の重要性を認識し、自己研鑽に努めることで、教職員としての資質向上をめざします。

～現状と課題～

- ・ 新学習指導要領の趣旨および改善事項を踏まえ、各学校が、創意工夫を生かした教育課程の編成・推進に努める必要があります。
- ・ 地域に信頼される学校は、そのつながりが子どもたちのはぐくみにつながるため、開かれた学校づくりに努めることが必要です。
- ・ 本市では小・中学校の耐震化は終了しましたが、施設の老朽化対策及び子どもたちが安全で安心して学べる教育環境整備を計画的に進めていかなければなりません。また、災害や事件・事故から子どもたちを守る取り組みも、家庭・地域などと連携を図りながら、一層推進することが求められます。
- ・ 団塊世代の教員の大量退職に伴い、経験の浅い教員が増加の傾向にあります。その中で、教職員は学校を家庭や地域とつなげる役を担います。実践的指導力や学校組織としての教育力の強化は急務であり、総合的に捉えた対応策が必要です。

施策の方向2-1 創意ある教育課程の編成に向けて支援します

各学校における教育課程は、学習指導要領に従い、児童・生徒の発達段階や地域の特性を踏まえながら、教育目標、教育内容、指導組織、指導計画の総体として編成されます。児童・生徒の生きる力がはぐくまれるよう、各学校の創意ある教育課程の編成を支援します。



地域素材をいかした環境学習

施策の方向2-2 活力ある、開かれた学校運営が進められるよう支援します

児童・生徒の実態や地域の様子を踏まえ、保護者や地域住民と連携した特色ある学校運営をめざします。また、保護者や地域への積極的な情報の発信や学校評議員制度*2の活用など、学校・家庭・地域と関わりを深め、地域の中で信頼される学校づくりを進めます。



学校評議員会

施策の方向2-3 「安全と安心」に守られた学校の環境づくりを進めます

安全と安心に守られた学校生活をめざし、防犯体制の整備とともに、家庭・地域と協力して登下校時などの安全確保に努めます。また、大規模災害時に備え、学校の防災計画の見直しを推進します。

学校給食では、安全で、栄養バランスのよい給食を提供します。



米飯給食

施策の方向2-4 子どもが落ち着いて学べる学習環境を整備します

安全・安心な学校環境をめざし、老朽化した学校施設の改善を計画的に進めるとともに、児童・生徒が主体的に学べる教室環境づくりに努めます。また、学校規模の適正化に努めます。



光丘中学校新校舎

施策の方向2-5 教職員の教育研究の推進と研修の充実を図ります

人格的資質・課題解決力・授業力など、教職員の資質・能力の向上や学校の教育力を高める研修の充実を図ります。また、校内研修としてOJTの活用を図るなど、“学びつづける教職員”をめざし、はたらきかけます。



初任者宿泊研修

施策の方向2-6 教員が子どもに向き合える環境づくりに努めます

地域の方々及びスクールアシスタントなどの非常勤職員によるサポート、校務用PCの一人1台の整備、校務・組織の見直しなどを進め、教職員が子どもと向き合う時間の確保に努めます。



ICT活用による
校務の効率化

【用語説明】

- *1 **創意ある教育課程**: 教育課程とは学校教育の目的や目標を達成するために、学校が目的、組織、計画的に実施する教育内容の総体。創意ある教育課程とは、重点となる教育活動を柱として、その他の教育活動の相互関連が図られることであり、児童・生徒の主体的な活動を生み出すと共に、児童・生徒の生きる力をはぐくむ活力ある学校づくりの基盤になる。
- *2 **学校評議員制度**: 各学校が保護者や地域住民の意向を把握し、反映するための制度で、学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べる事ができる。

指 標 の 内 容	現 状 値 (平成 22 年)	中間目標値 (平成 26 年)	最終目標値 (平成 30 年)
● 施策の方向 2-1 創意ある教育課程の編成に向けて支援します			
創意ある教育課程を編成している学校数	28 校	28 校	28 校
【設定理由】児童・生徒の発達段階や地域の特性を踏まえ、各学校が教育目標・教育内容・指導計画等の総体である教育課程を、創意をもって編成していることを示す指標として設定します。重点となる教育活動を柱として、その他の教育活動が相互に関づけられている教育課程が全学校で編成されていることを、目標値とします。			
● 施策の方向 2-2 活力ある、開かれた学校運営が進められるよう支援します			
学校評議員の来校日数 ※各学校の来校日数の合計/学校数	5.4 日	6.5 日	8 日
【設定理由】学校は、地域と連携した教育活動を行うため、学校評議員よりご意見をいただいています。地域に開かれた学校づくりが推進され、保護者や地域住民の意向を把握した学校運営が行われていることを示す指標として設定します。全体会（2回程度）のほか、個別でも来校いただくことを想定し、平成30年度の目標値を設定します。			
● 施策の方向 2-3 「安全と安心」に守られた学校の環境づくりを進めます			
応急手当普及員数	63 人	90 人	112 人
【設定理由】救命法を指導するために必要な技能と知識を有する応急手当普及員が、学校内で適切な救命法を他の教職員へ指導することで、児童・生徒の緊急時の安全性が向上することから指標として設定します。平成30年度までに各校に4人程度資格者がいることを目標値として設定します。			
● 施策の方向 2-4 子どもが落ち着いて学べる学習環境を整備します			
修繕必要施設の改善割合 ※補修処理件数/全補修要望数×100	86.0%	90.0%	90.0%
【設定理由】施設などが適切に維持管理されている、良好な環境の中で児童・生徒が学習していることを示す指標として設定します。施設などが老朽化していることから、全補修要望のうち計画的改修時対応分が10.0%程度あること、補修要望増が見込まれることから、90.0%を目標値として設定します。			
● 施策の方向 2-5 教職員の教育研究の推進と研修の充実を図ります			
校内研究に際し、学校が指導主事派遣要請をした件数	42 回	52 回	64 回
【設定理由】校内研究は、教職員の資質向上に大きく寄与することから、教職員の人材育成がより充実したものとして行われていることを示す指標として設定します。目標値として、学校で開催される研究会のうち、研究委託校（8校）は年3回、その他の学校は年2回、指導主事の派遣要請が行われることをめざします。			
● 施策の方向 2-6 教員が子どもに向き合える環境づくりに努めます			
教職員の健康診断・人間ドック受診率 ※受診教職員数/全教職員数×100	95.9%	98.0%	100.0%
【設定理由】教職員が児童・生徒に向き合うためには、教職員が自身の健康状態を把握し、疾病の予防と早期発見に努めることが大切であることから、健康診断または人間ドックを受診した教職員の受診率を指標として設定します。目標値として、平成22年度の受診率95.9%から平成30年度には100%をめざします。			

基本目標3 家庭との連携を充実し、生きる力の基礎をはぐくみます

家庭は、子どもにとって、日々の暮らしの中で心とからだを健やかにはぐくむ重要な場であるとともに、安心できる場所です。

学校教育において、学校・家庭間の連携を一層進めることで、基本的な生活習慣や、人への信頼や人とかかわる力の基礎をはぐくみに努めます。

～現状と課題～

- ・ 教育基本法では、家庭教育について、「父母その他の保護者は、(中略)生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努める」と規定されています。しかし、社会環境の変化により、地域社会における人間関係が希薄化し、親が身近な人から子育ての仕方を学ぶ機会が減るなど、親や家庭を取り巻く環境が大きく変化していることから、家庭教育力を向上させるための環境づくりに努める必要があります。また、家庭が子どもの心の拠り所となるよう、家庭を支える環境づくりも重要です。
- ・ 本市には、20カ国にわたる外国人または外国にルーツをもつ子どもがおり、言葉や文化の違いによる行き違いも少なくありません。児童・生徒一人一人が円滑な学校生活をおくることができるよう、外国人保護者にも配慮した情報発信や環境づくりが必要です。

施策の方向3-1 学校と保護者との連携を深めます

基本的な生活習慣・規範意識、読書の習慣などについて、家庭と連携を深める中で定着をめざします。

また、保護者の協力による授業や校外活動における安全確保、保護者同士の交流会設定など、学校と保護者の関係を深める支援に努めます。



読み聞かせボランティア

施策の方向3-2 保護者の子ども理解を深める取り組みを推進します

保護者を対象とした学習会や、親子で参加できるイベントなどを開催し、子ども理解につながる情報を提供するとともに、基本的な生活習慣の確立を支援する取り組みを進めます。また、相談体制の充実により、悩みや不安を抱える家庭を支えています。



親子料理教室

○ 基本目標3の実現に向けた、成果を計る主な指標

指 標 の 内 容	現 状 値 (平成 22 年)	中間目標値 (平成 26 年)	最終目標値 (平成 30 年)
● 施策の方向 3-1 学校と保護者との連携を深めます			
学校から家庭への連絡や情報提供が十分されていると感じている小学校保護者の割合 ※該当保護者数／調査対象保護者数×100	81.3%	85.0%	90.0%
【設定理由】児童・生徒の健全な育成に不可欠な学校と保護者との連携は、課題を共通認識することから始まるため、連携が進められていることを計る指標として設定します。保護者によって「十分」の捉え方が異なることから、平成30年度までに、小学校で90.0%となることを目標値としてめざします。			
● 施策の方向 3-2 保護者の子ども理解を深める取り組みを推進します			
スクールソーシャルワーカーがかかわるケース数	6 件	20 件	25 件
【設定理由】保護者の悩みや不安が解消され、安心して子どもが教育を受けていることを示す指標として設定します。福祉的観点からアプローチを図るスクールソーシャルワーカーが効果的にかかわれるよう、勤務体制の充実を図り、かかわるケース数を増やすことを目標とします。			

基本目標4 地域の力を生かした活動を充実し、生きる力をはぐくみます

子どもは地域で育ちます。異年齢の子どもや経験豊かな人々とのふれあいにより、生きる知恵と社会性を身につけ、思いやりの心をはぐくみます。

学校・地域間の連携を一層進めることで、児童・生徒の活動の充実を図るとともに、地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めます。

～現状と課題～

- ・ 本市アンケートによると、「地域の活動にもボランティアにも参加したことはない」と回答した児童は25%、生徒は38%に上ります。また、地域における大人と子ども、大人同士がふれ合う機会も減っています。
- ・ 就労形態の変化により、子どもたちが親の労働する姿を目にすることも大変少なくなっています。また、情報化により、日常の生活において人と人が直接かかわることも少なくなっています。人間関係の希薄さが問題となっている今日、家庭や子どもたちを、長い目で見守り、育て、支える地域が果たす役割の重要性は増しています。子どもたちが他者から認められて自己有用感をはぐくむ機会として、また、懂れる年長者に出会う機会として、期待が高まります。
- ・ 震災後、災害時における子どもの安全確保の視点で、学校や地域のあり方が見直されているところです。

施策の方向4-1 地域社会と協働した学校教育を推進します

読み聞かせボランティアをはじめとする学校支援ボランティアなど、地域人材を講師とした教育活動の展開を図ったり、まち探検や職場体験など地域の中で教育活動を展開したりすることで、地域の方々の協力のもと、特色ある学校運営を進めます。



ゲストティーチャーによる
体験学習

施策の方向4-2 地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めます

学校・家庭・地域が、子どもを取り巻く課題を共有できる取り組みを進めます。

また、学校・家庭・地域が、大和市家庭・地域教育活性化会議など社会教育関係諸団体などの地域ネットワークへ参画し、登下校時の見守りや青少年の健全育成のための社会環境浄化活動などを行うことで、地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めます。



地域行事に参加

○ 基本目標4の実現に向けた、成果を計る主な指標

指 標 の 内 容	現 状 値 (平成 22 年)	中間目標値 (平成 26 年)	最終目標値 (平成 30 年)
● 施策の方向 4-1 地域社会と協働した学校教育を推進します			
小学校で授業を実施したゲストティーチャーの1校 あたりの人数 ※授業を実施した総人数/小学校数	24 人	27 人	30 人
【設定理由】地域の人材を活用した教育活動が展開されていることを計る指標として設定します。平成30年度までに、授業に協力いただく方を現状と比べて1校あたり6人(学年あたり1人)増やすことを、目標値としてめざします。			
● 施策の方向 4-2 地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めます			
ボランティア活動や地域の活動に参加したことがある 生徒の割合 ※該当生徒数/調査対象生徒数×100	62.0%	65.0%	70.0%
【設定理由】学校・家庭・地域において連携した取り組みが実践され、地域全体で子どもをはぐくむ環境にあることを示す指標として設定します。地域とのつながりが、特に震災以降重視されていること、中学生になると地域とのつながりが薄くなっている現状などを踏まえ、平成30年度までに、小学生の参加率と同程度の70%の参加をめざします。 ※ボランティア活動や地域の活動に参加したことがある児童の割合(平成22年度本市調査)74.7%			

資料

「大和市の教育に関するアンケート結果」

実施：平成 22 年 9 月

対象者：市内小中学校で抽出した以下の者

- ①児 童 370 人 / 生 徒 205 人
- ②教 員 275 人
- ③保 護 者 894 人

資料

「大和市の教育に関するアンケート結果」

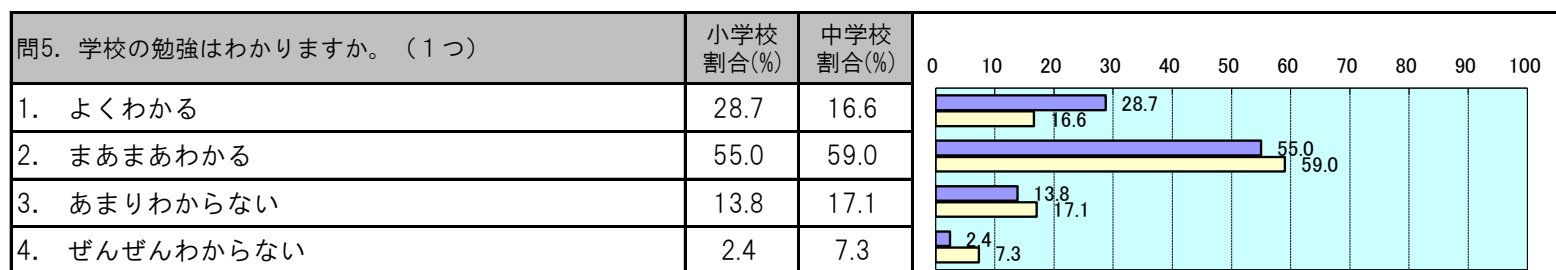
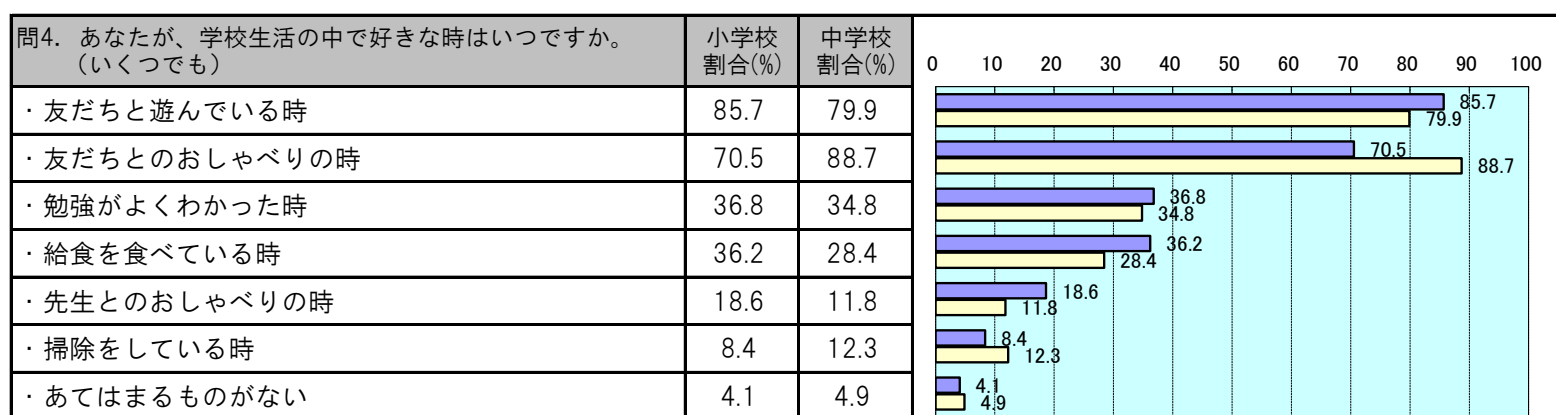
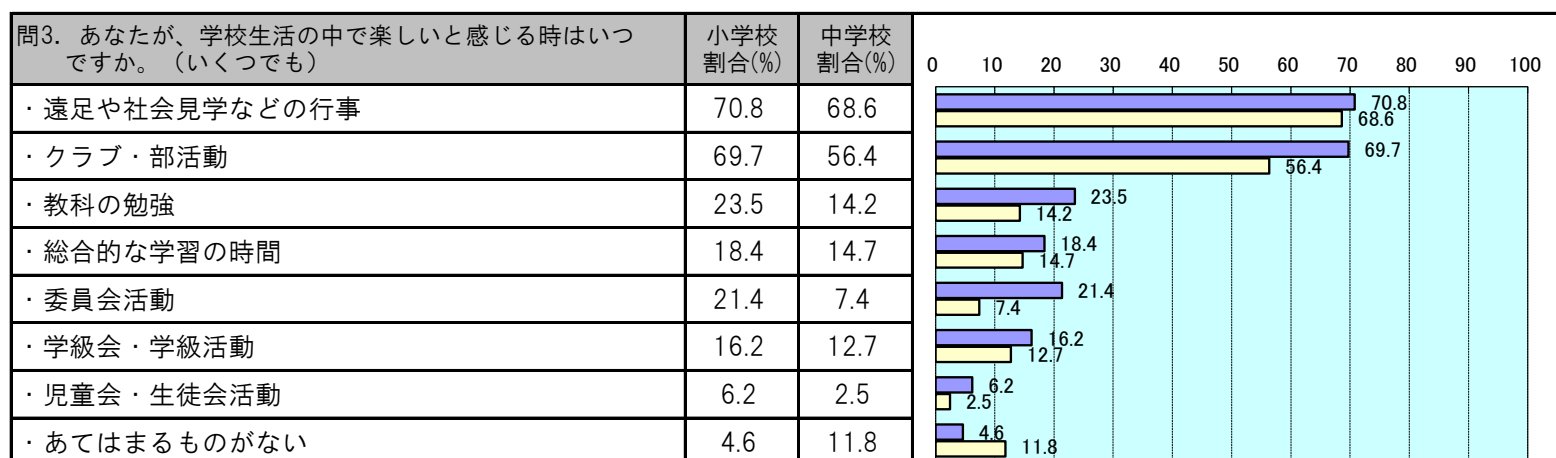
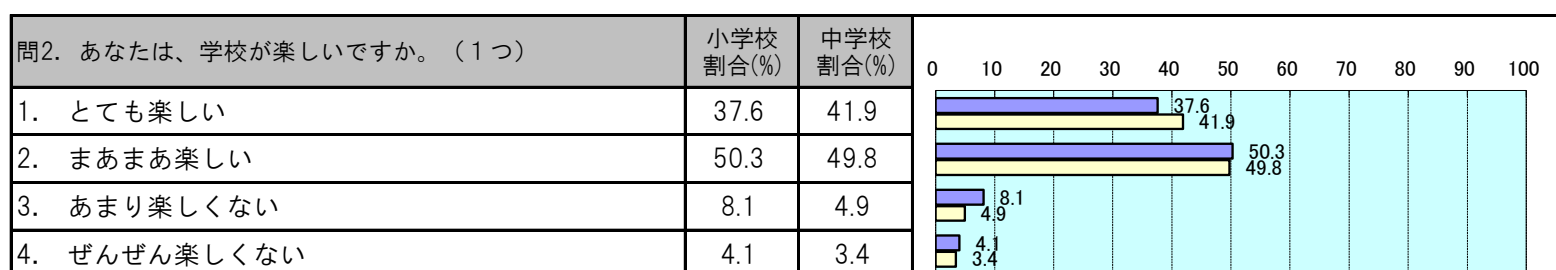
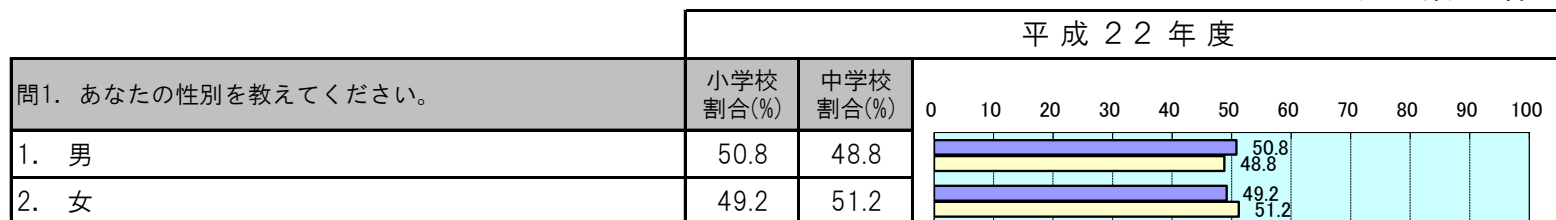
実施：平成 22 年 9 月

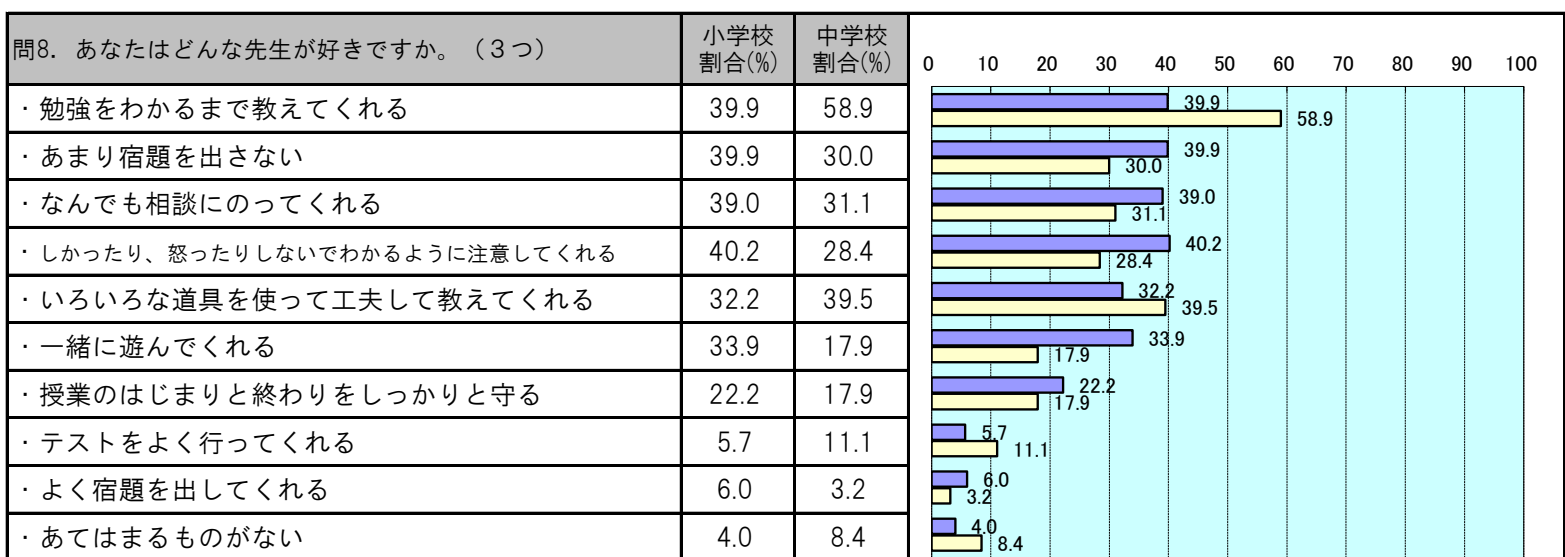
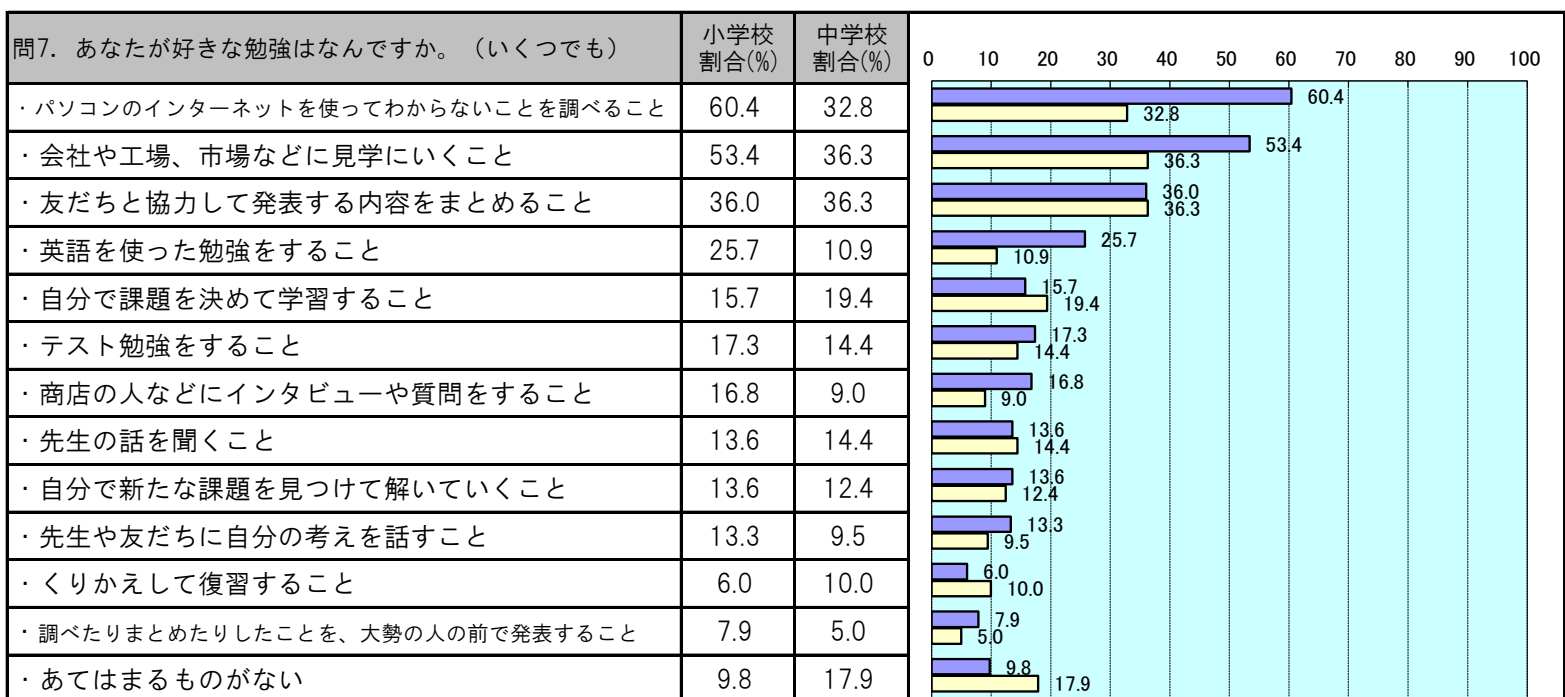
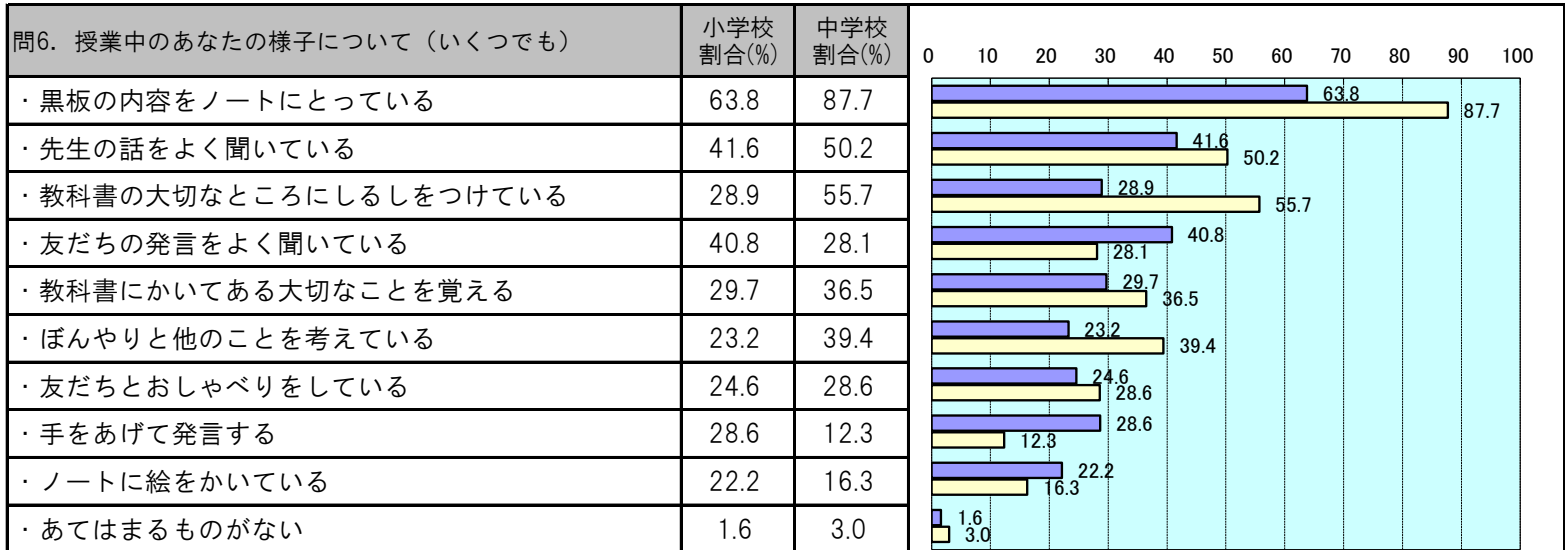
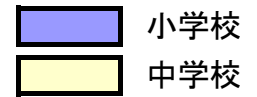
対象者：市内小中学校で抽出した以下の者

- ① 児童 370 人 / 生徒 205 人
- ② 教員 275 人
- ③ 保護者 894 人

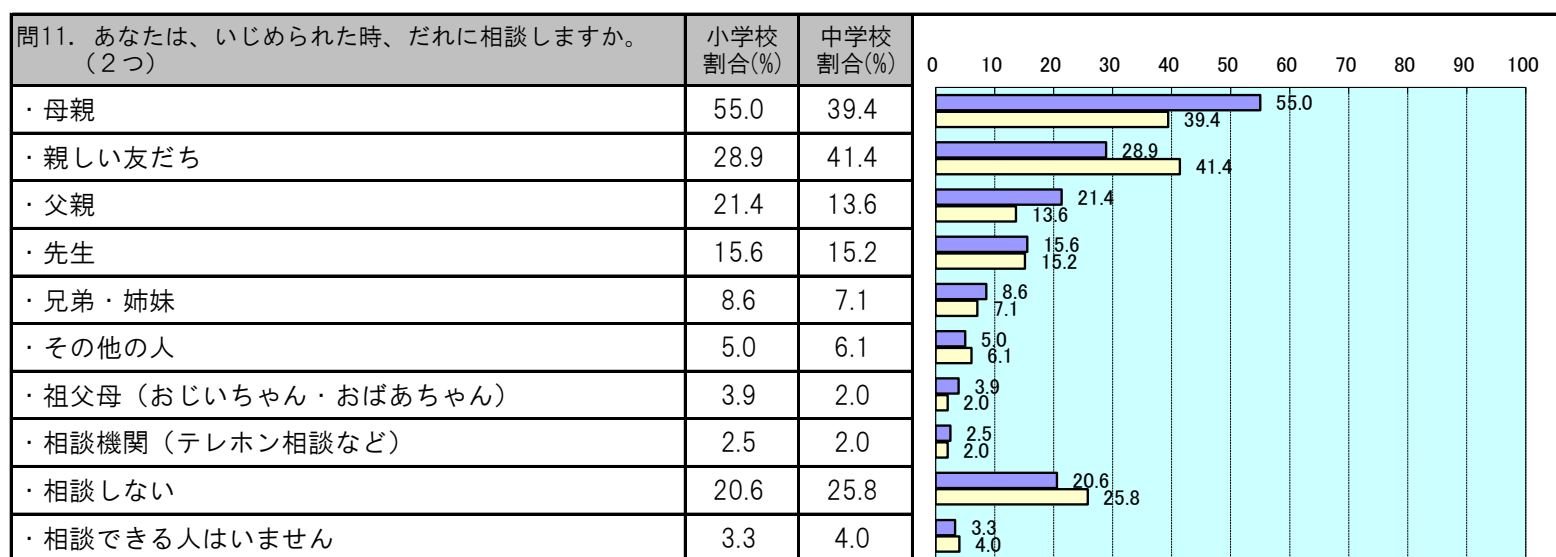
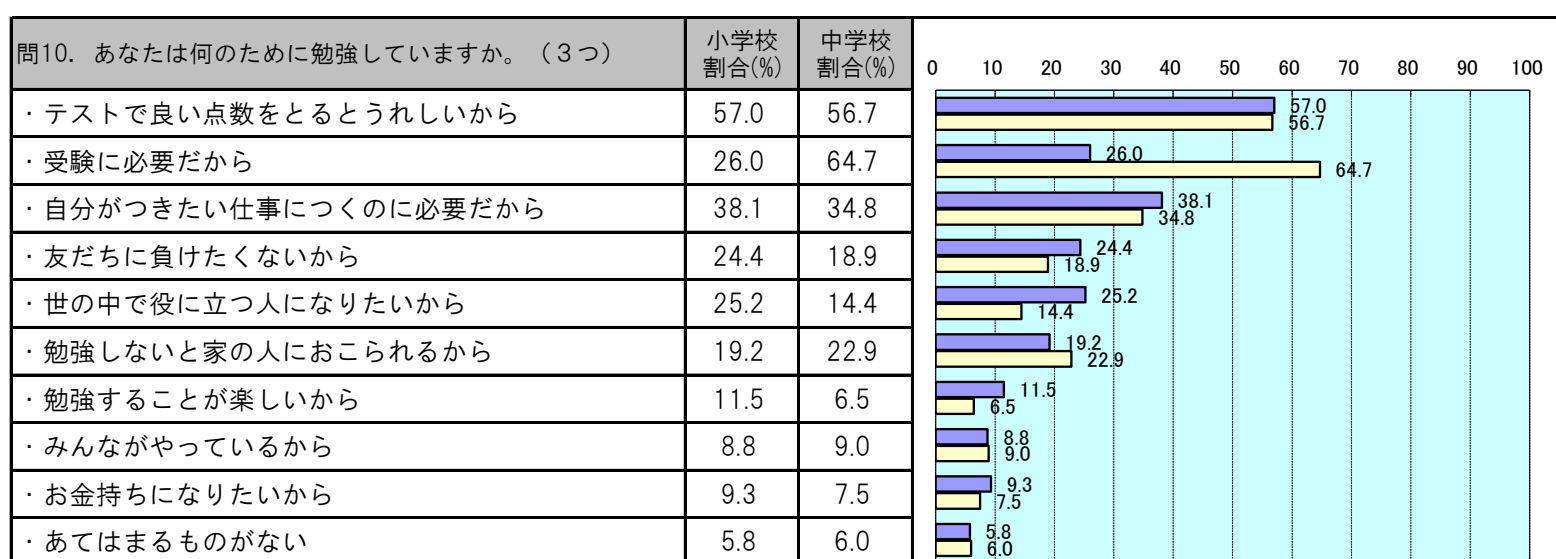
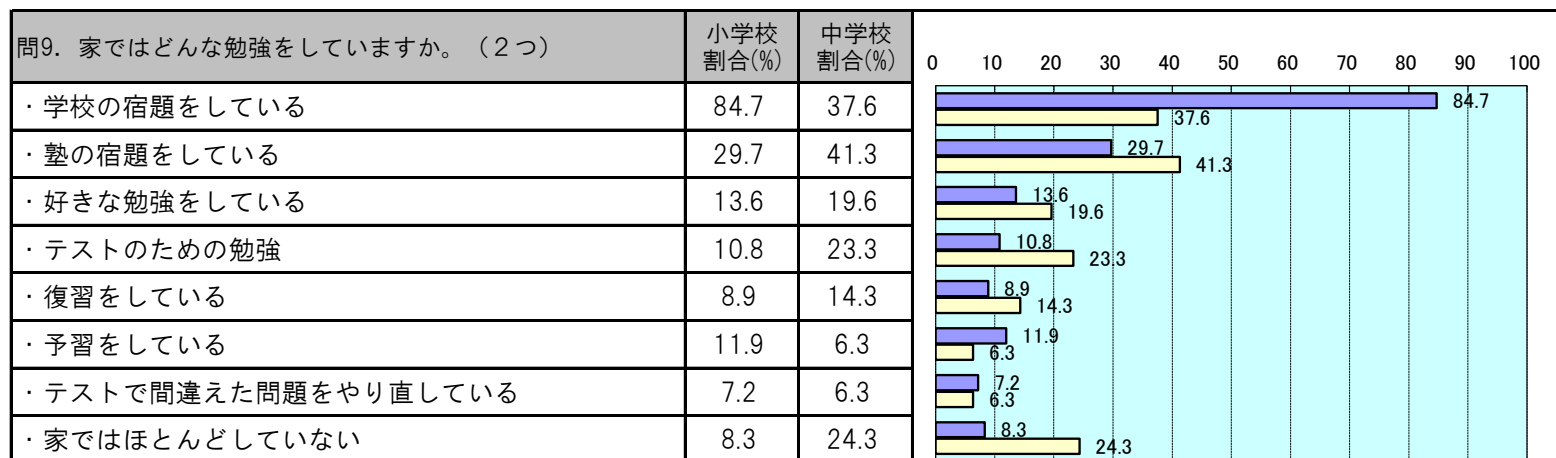
大和の教育に関するアンケート結果(児童・生徒)

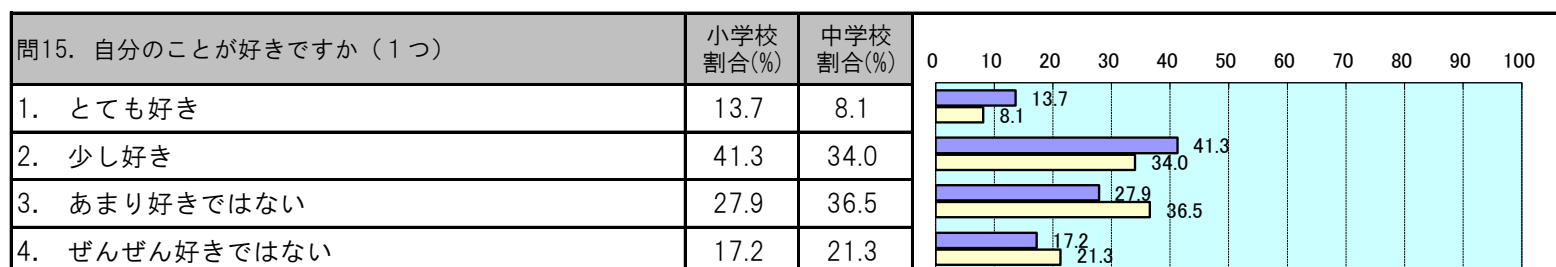
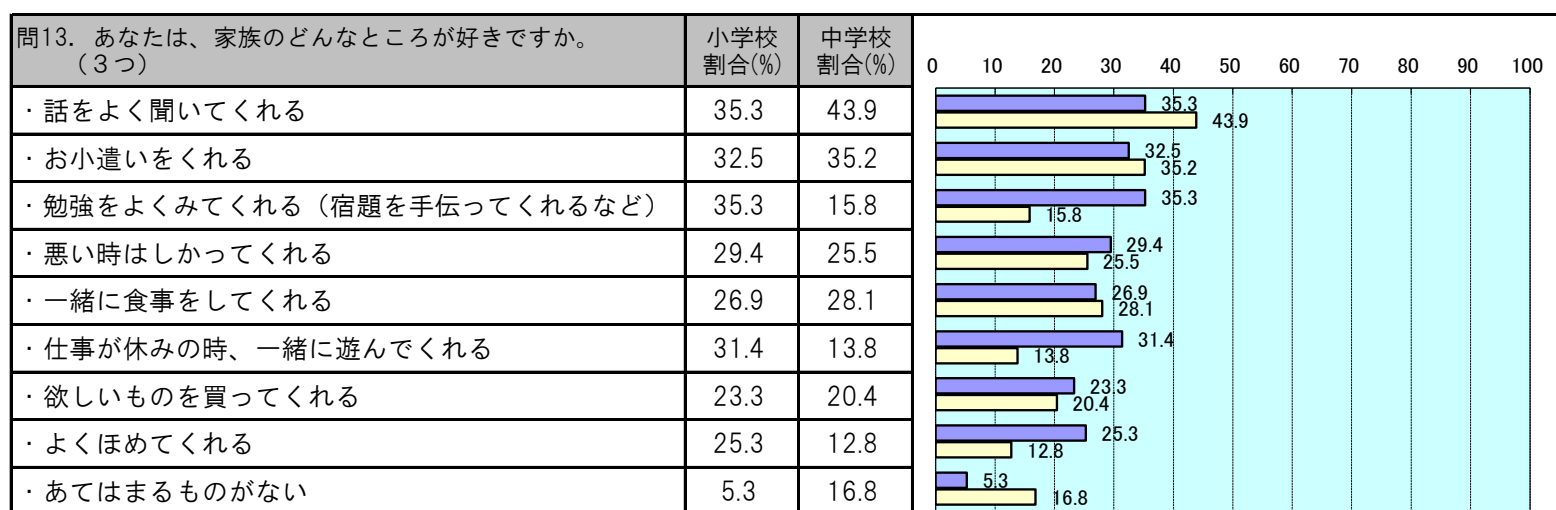
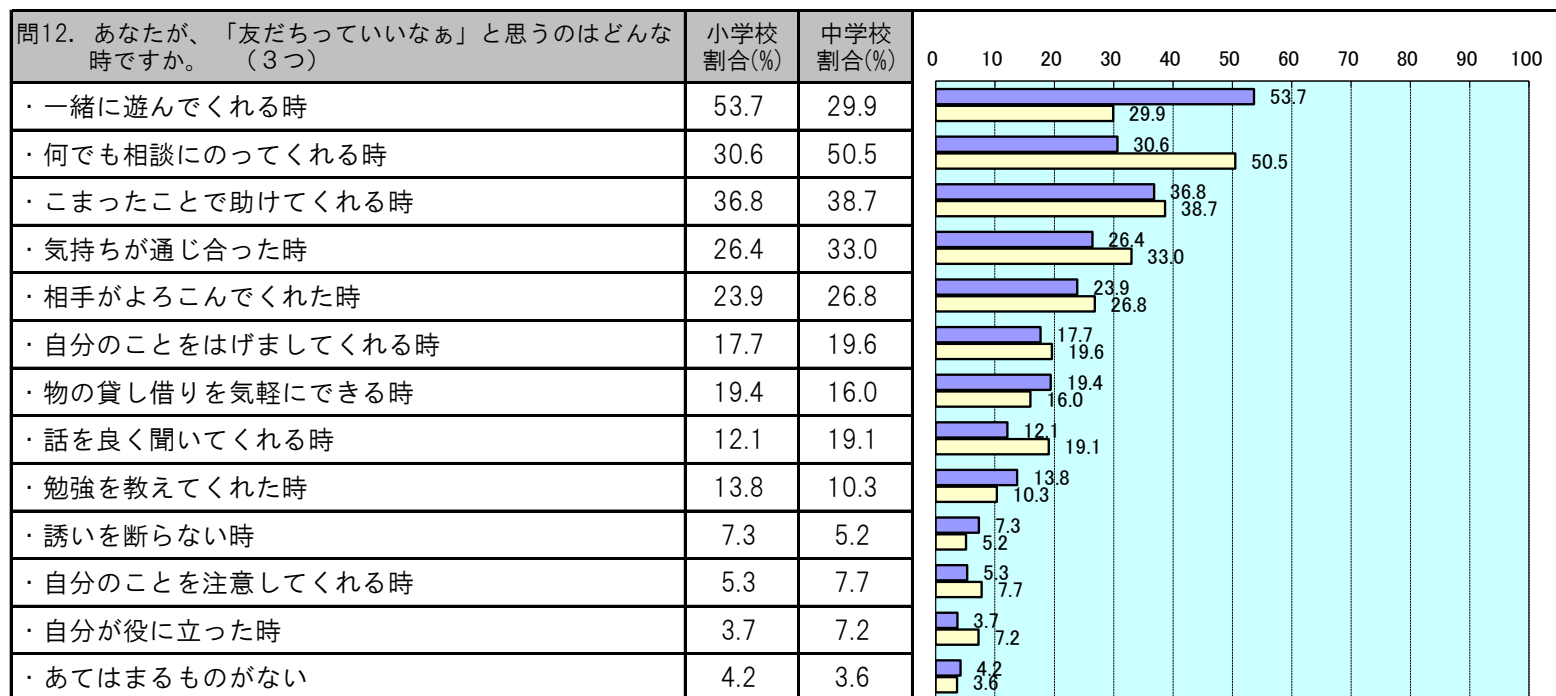
入力数575件





大和の教育に関するアンケート結果(児童・生徒)





大和の教育に関するアンケート結果(児童・生徒)

問16. 今の学年で、ボランティア活動や地域の活動に参加したことがありますか (1つ)	小学校 割合(%)	中学校 割合(%)	
・地域の活動には参加したことがある	49.0	23.5	
・ボランティア活動も地域の活動も参加したことがない	25.3	38.0	
・ボランティア活動も、地域の活動も参加したことがある	17.4	15.0	
・ボランティア活動には参加したことがある	8.3	23.5	

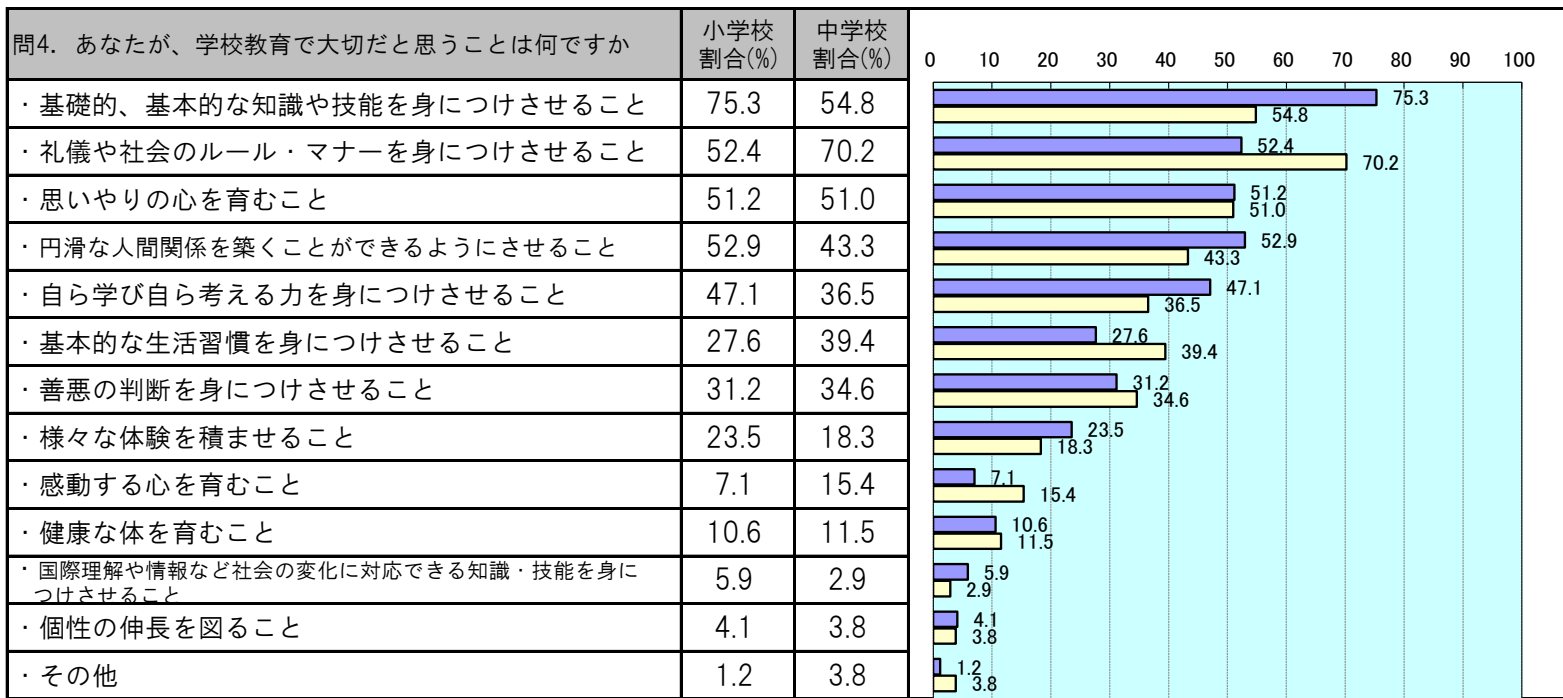
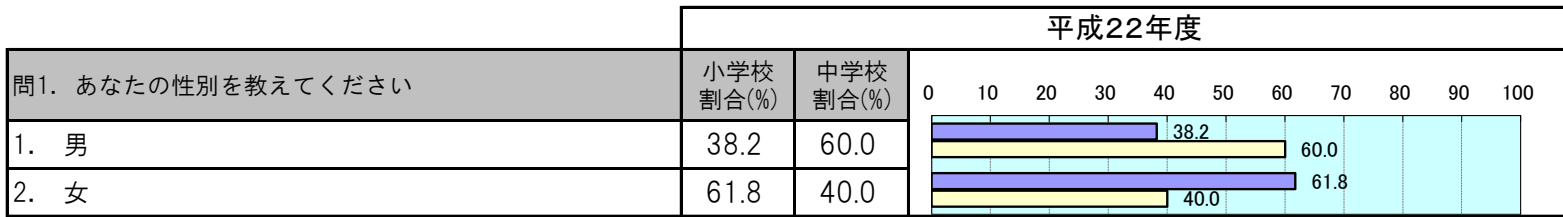
問17①. ふだん、何時ごろねますか (1つ)	小学校 割合(%)	中学校 割合(%)	
1. 10時より前	37.6	8.5	
2. 10時～11時	42.0	31.7	
3. 11時～12時	14.7	33.2	
4. 12時～1時	3.5	18.1	
5. 1時すぎ	2.2	8.5	

問17②. 朝ごはんはだれと食べていますか (1つ)	小学校 割合(%)	中学校 割合(%)	
・家族のだれか(大人)といっしょに食べる	32.1	32.5	
・一人で食べる	15.6	32.0	
・子どもだけで食べる	21.1	16.0	
・家族全員で食べる	18.2	16.0	
・食べていない	1.0	3.5	

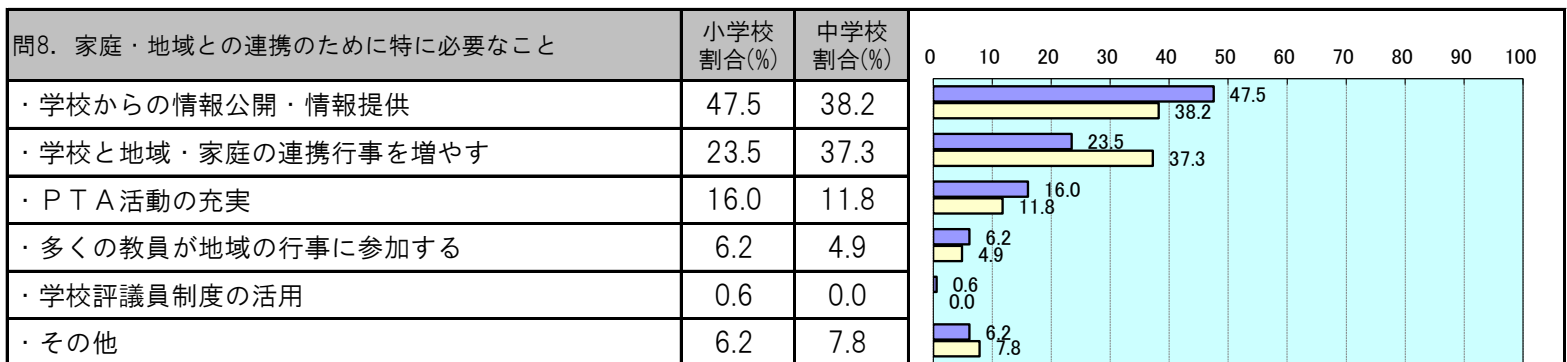
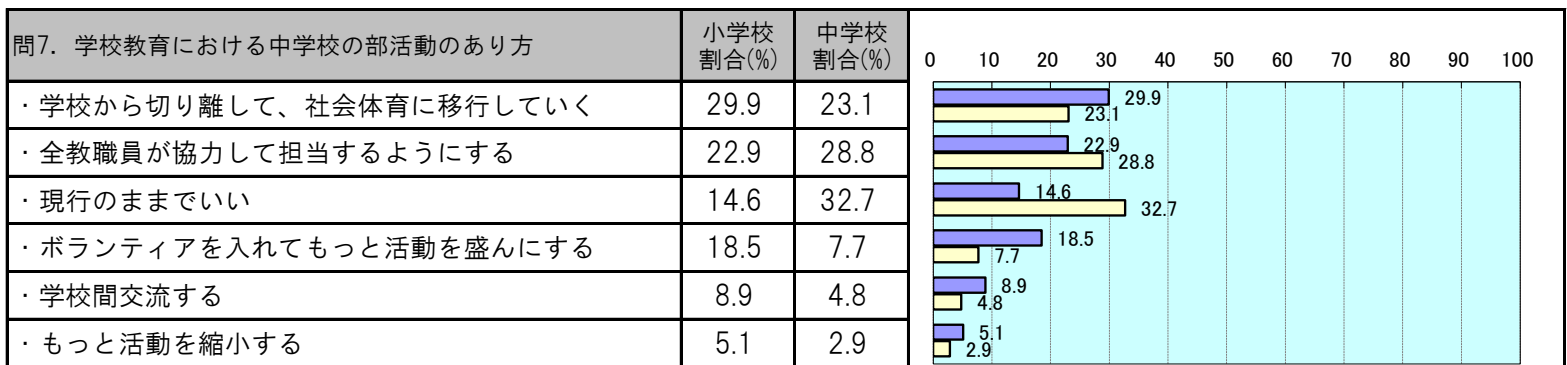
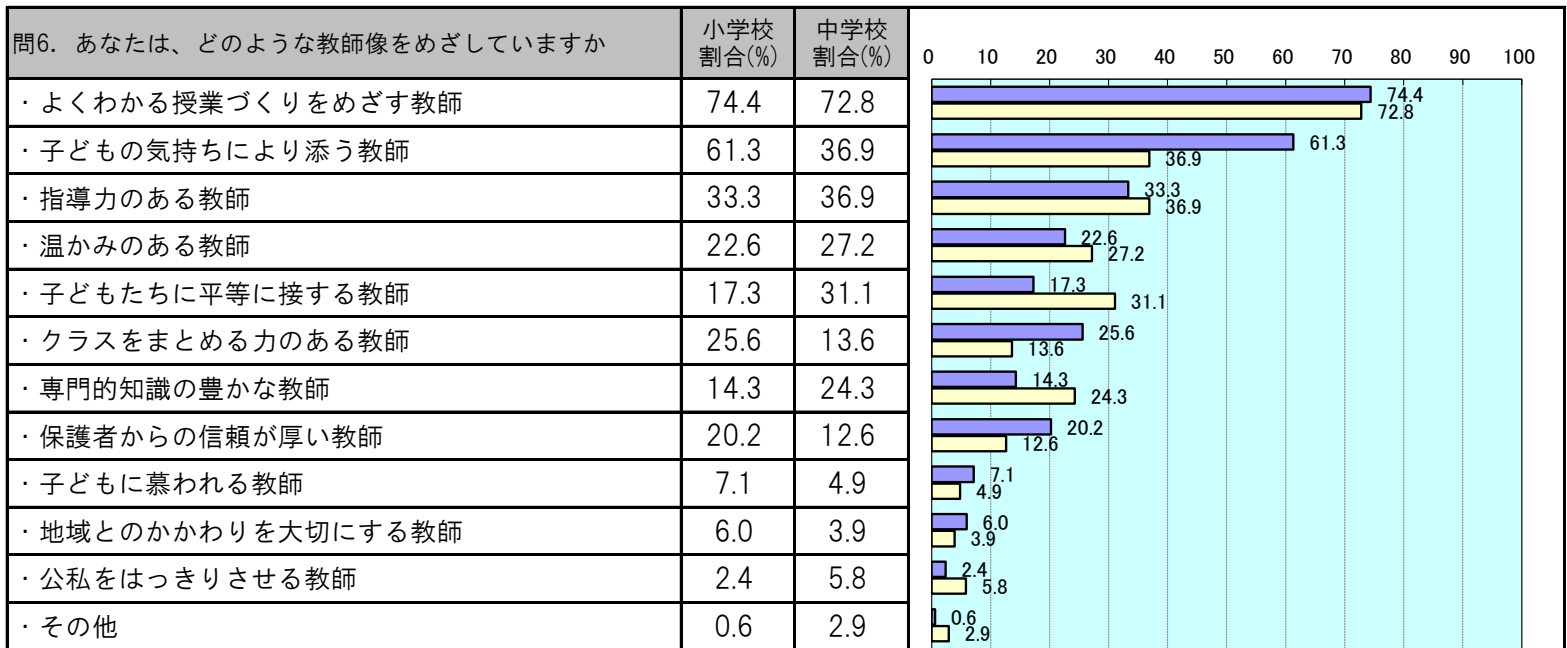
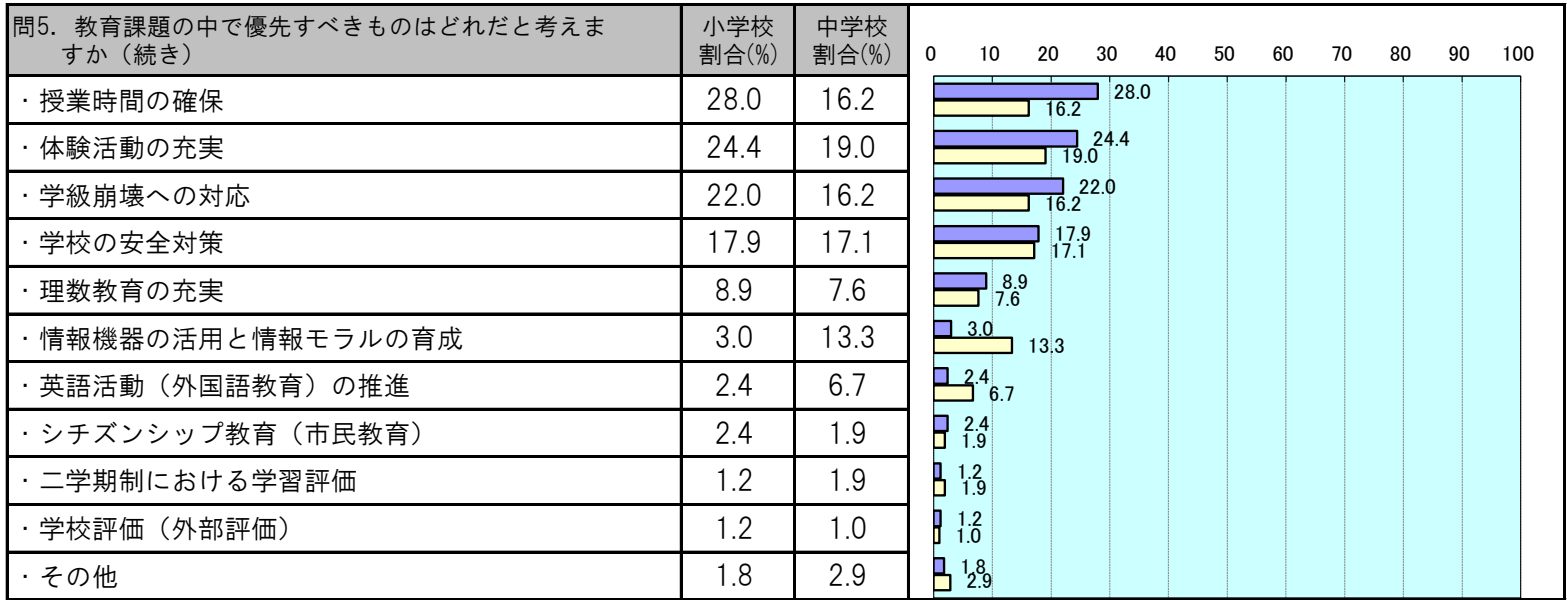
問17③. 1日にコンピュータゲームで遊ぶ時間はどのくらいですか (1つ)	小学校 割合(%)	中学校 割合(%)	
1. 30分くらい	18.3	9.0	
2. 1時間くらい	30.8	24.1	
3. 2時間くらい	17.4	21.6	
4. 3時間以上	20.7	20.6	
5. やらない	12.8	24.6	

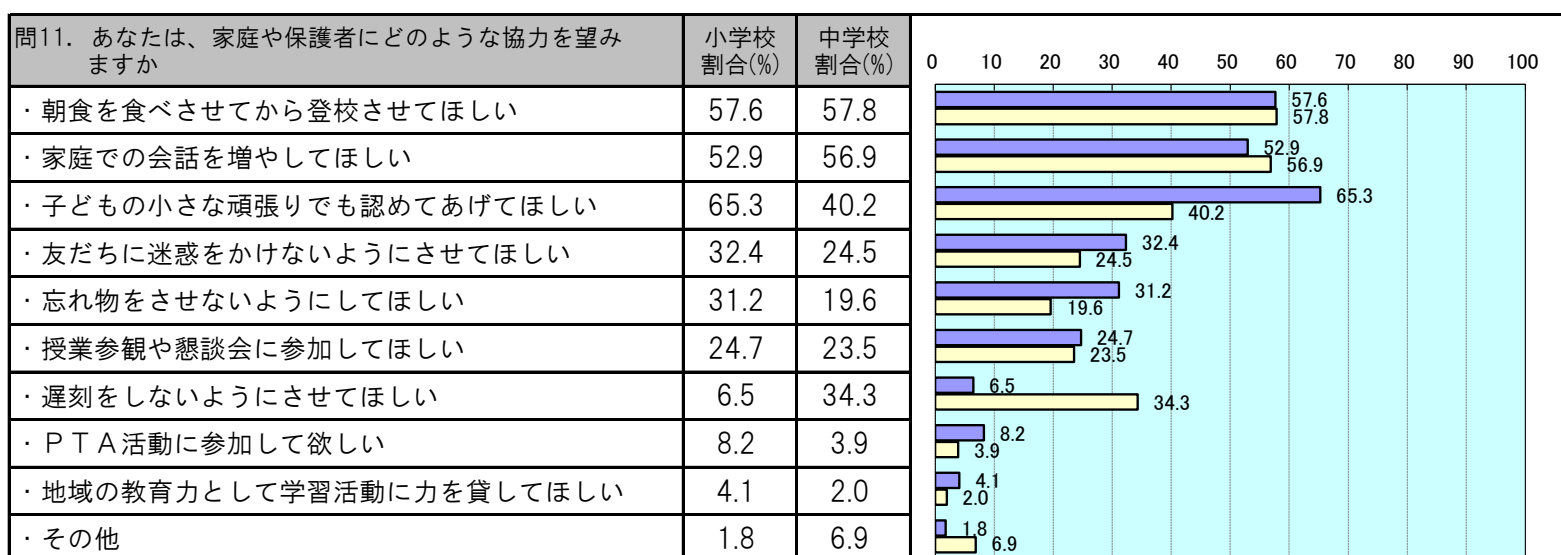
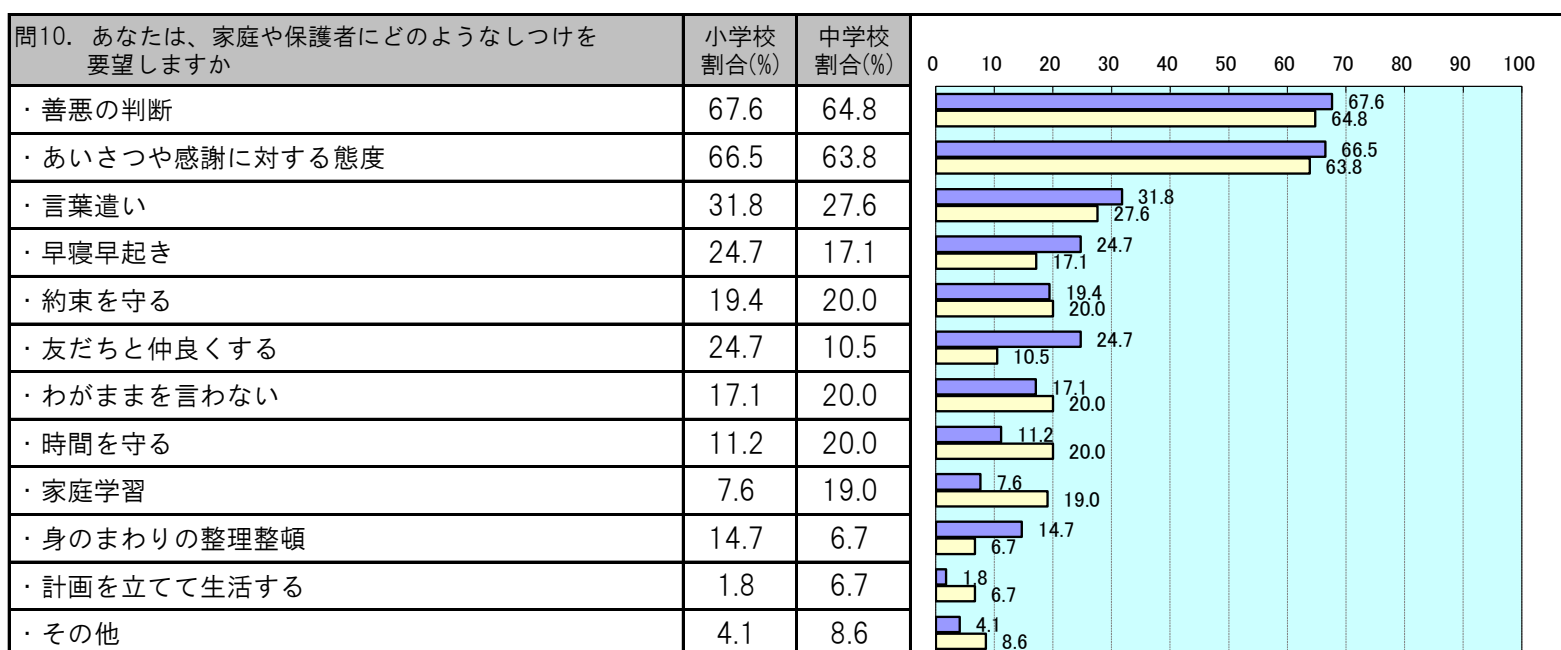
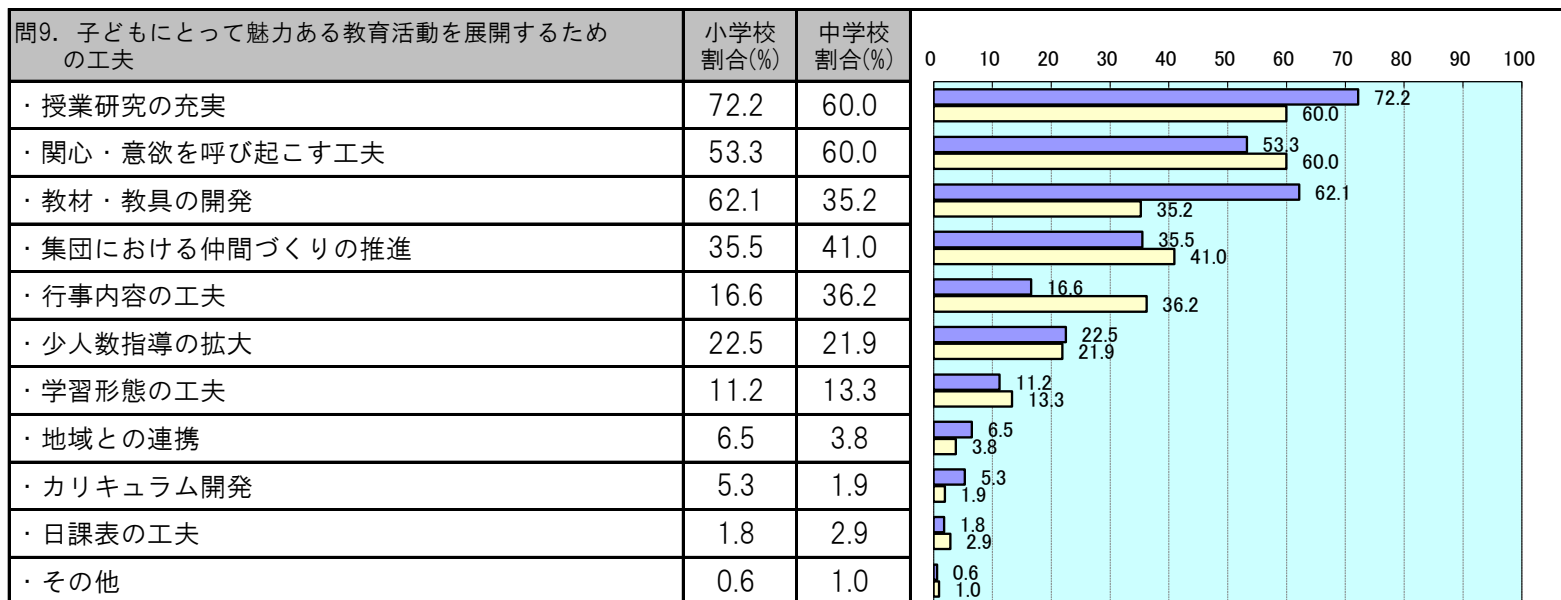
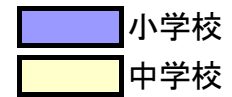
大和の教育に関するアンケート集計結果(教員)

小学校
 中学校
 入力数275件

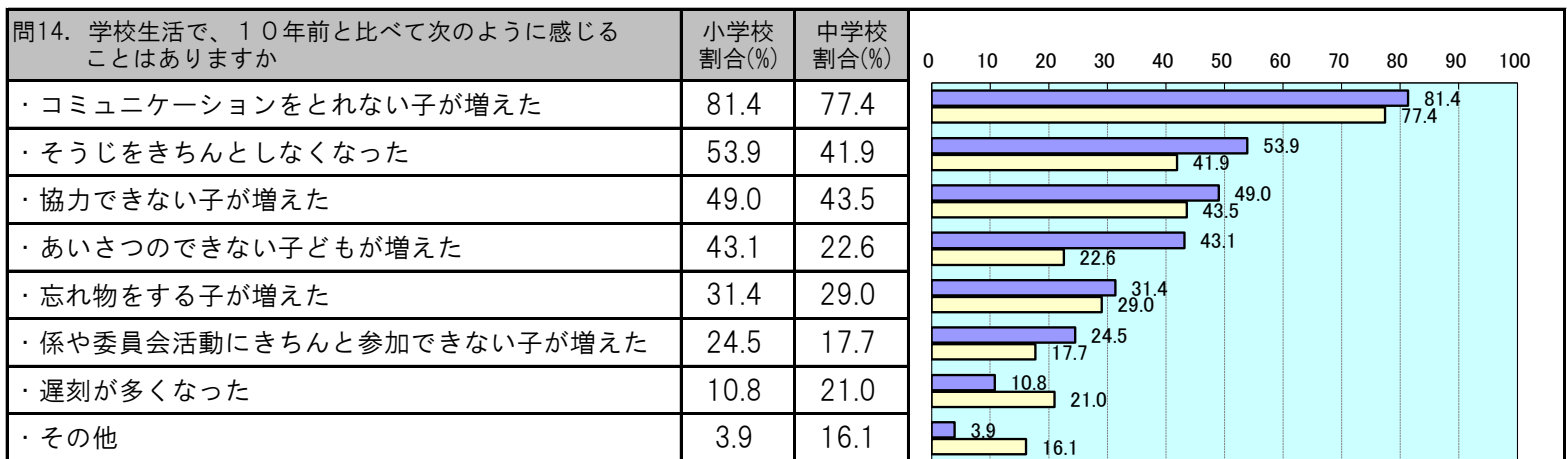
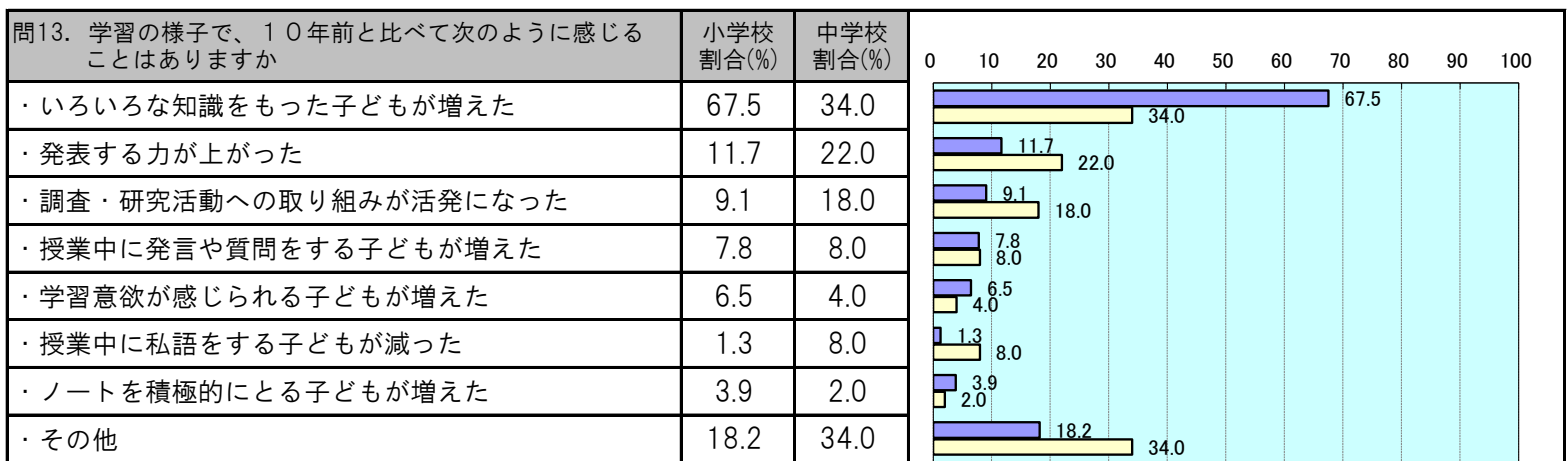
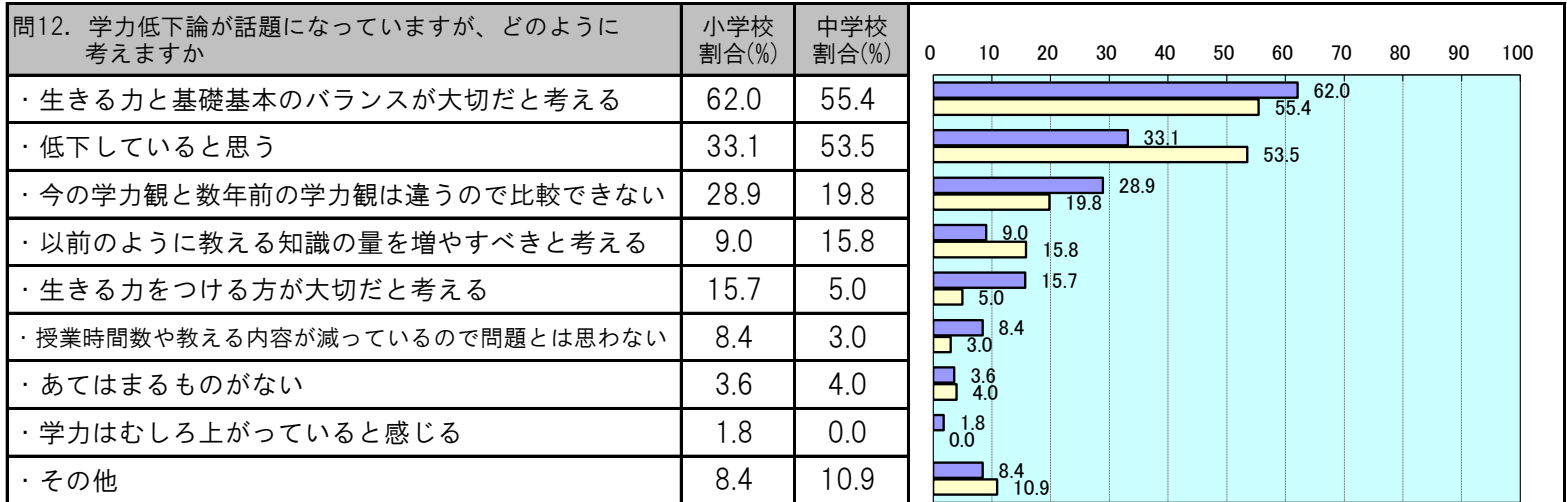


大和の教育に関するアンケート結果(教員)



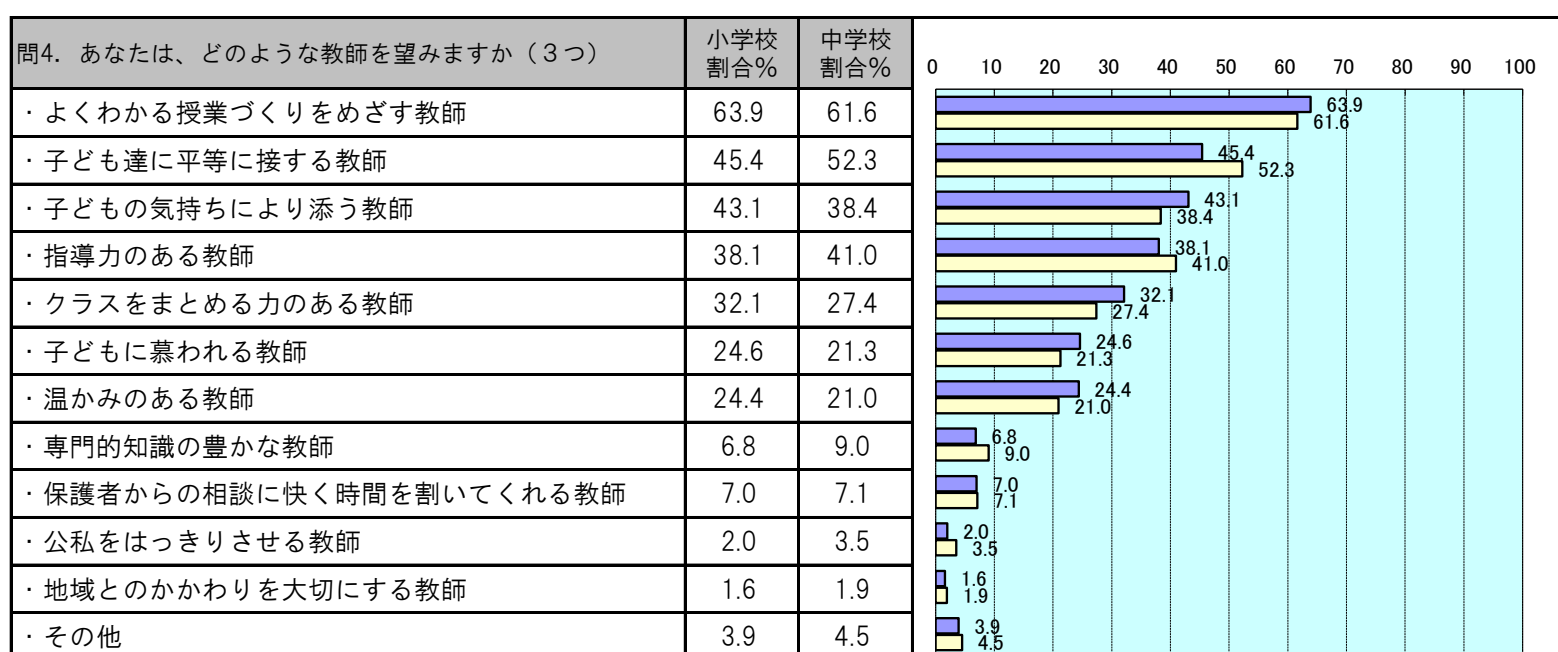
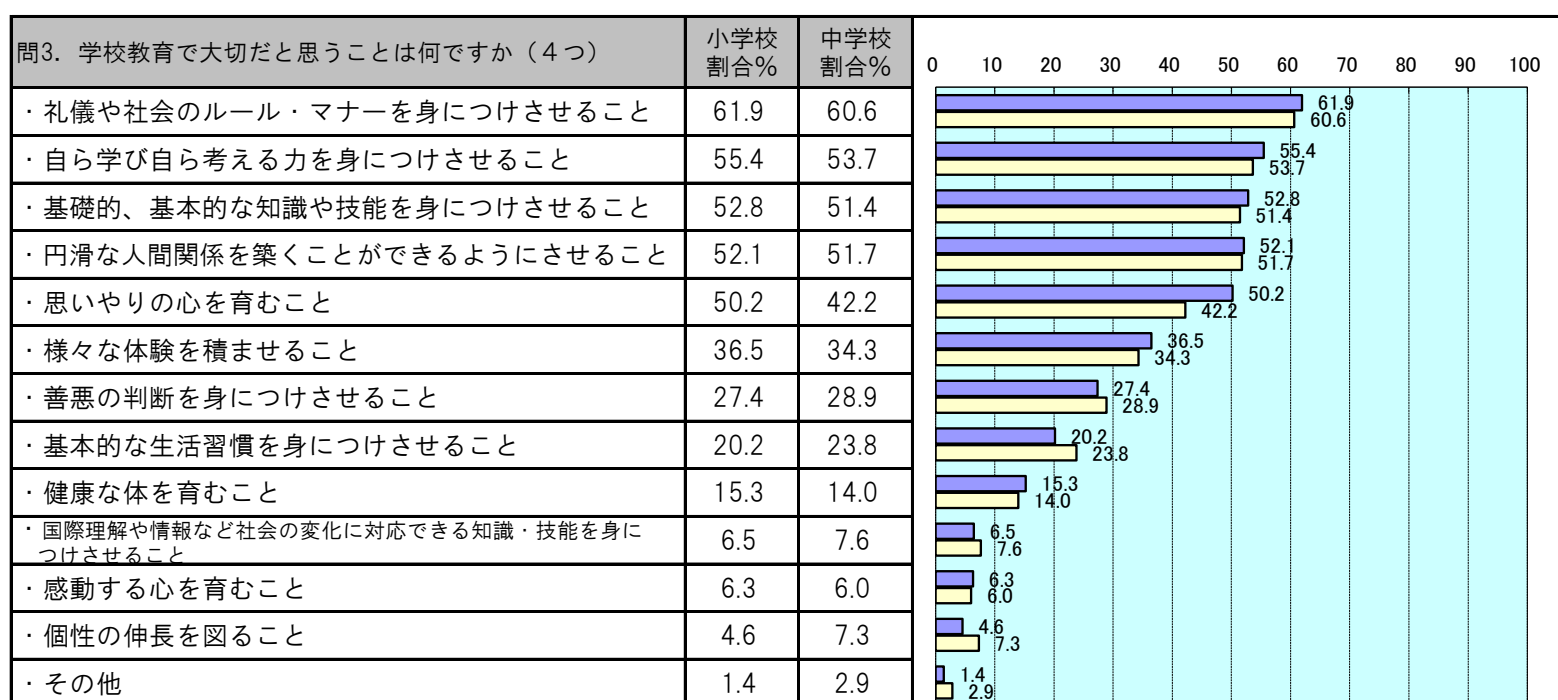
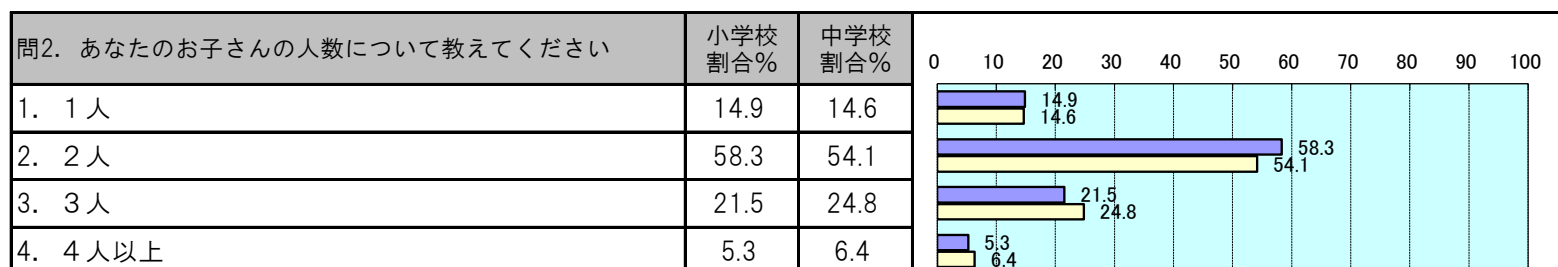
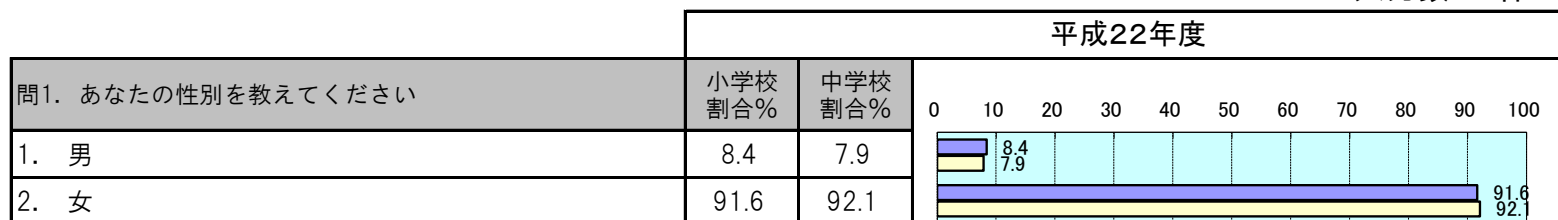


大和の教育に関するアンケート結果(教員)

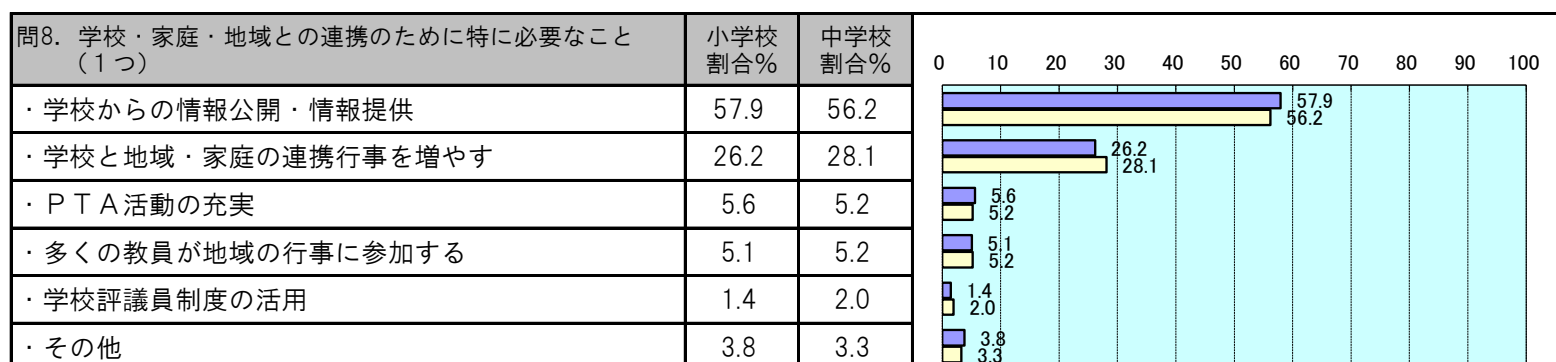
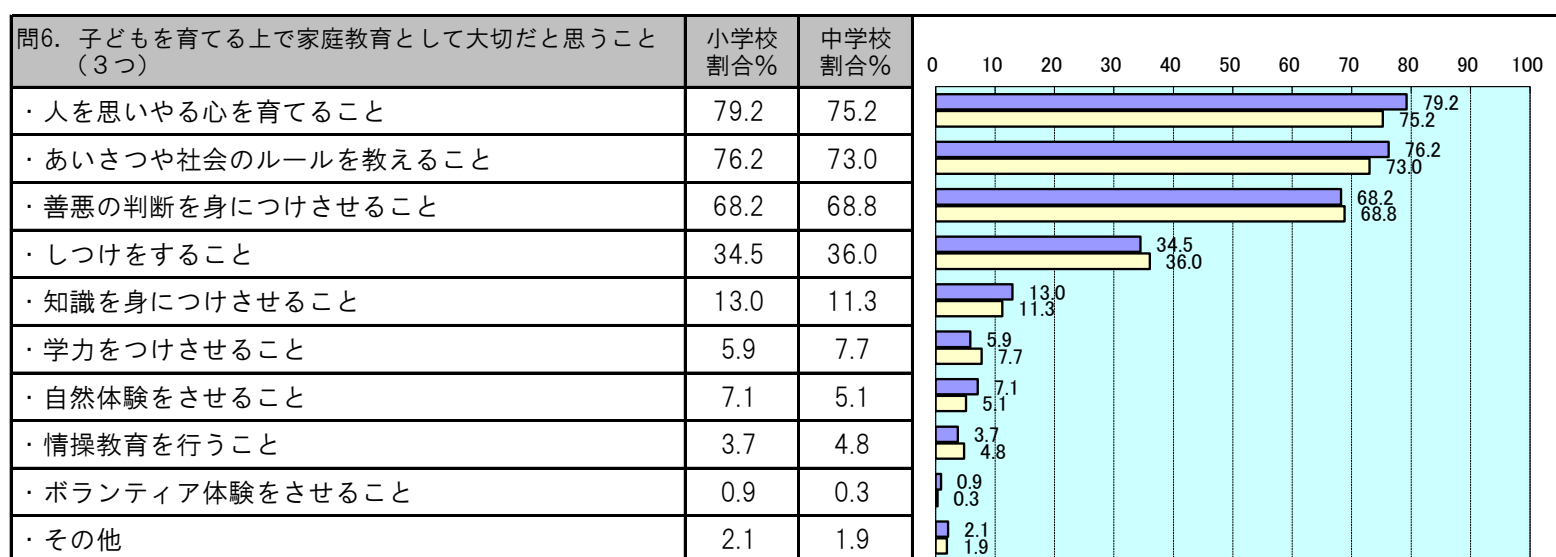
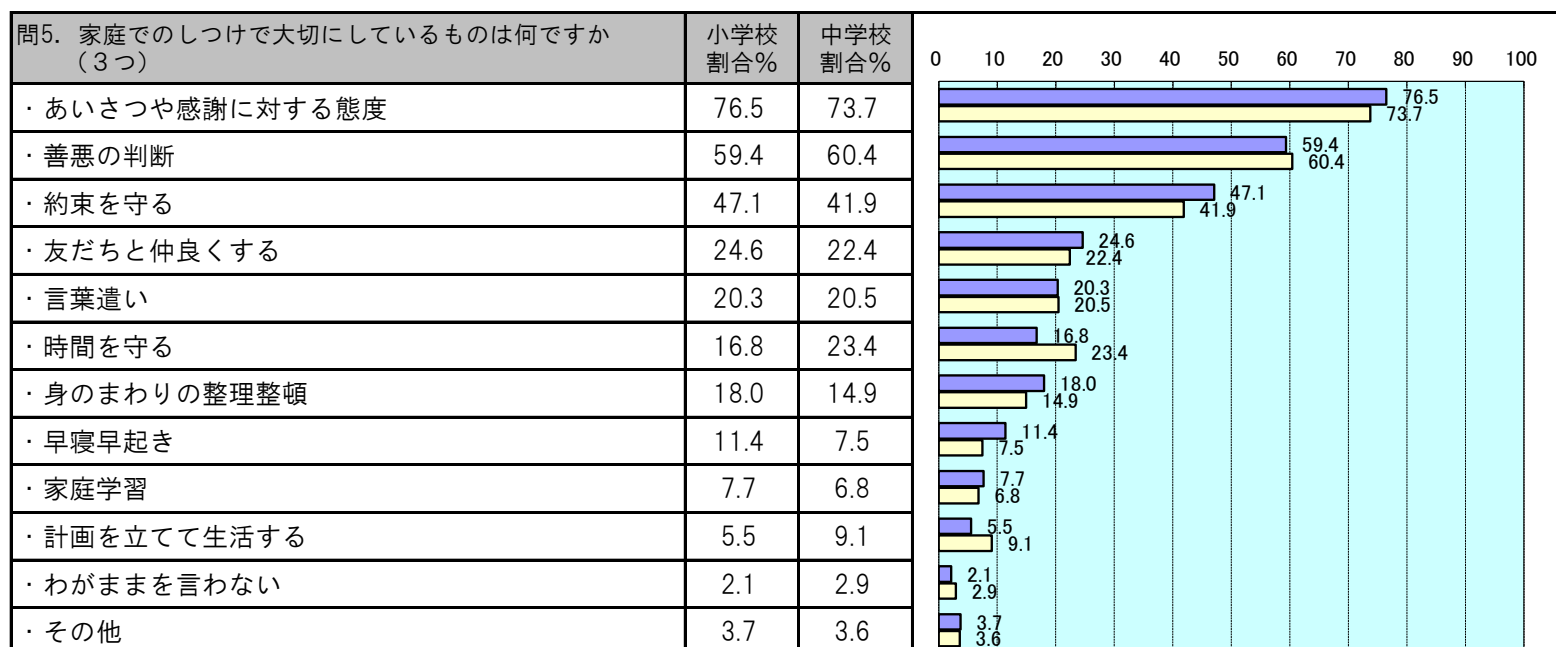


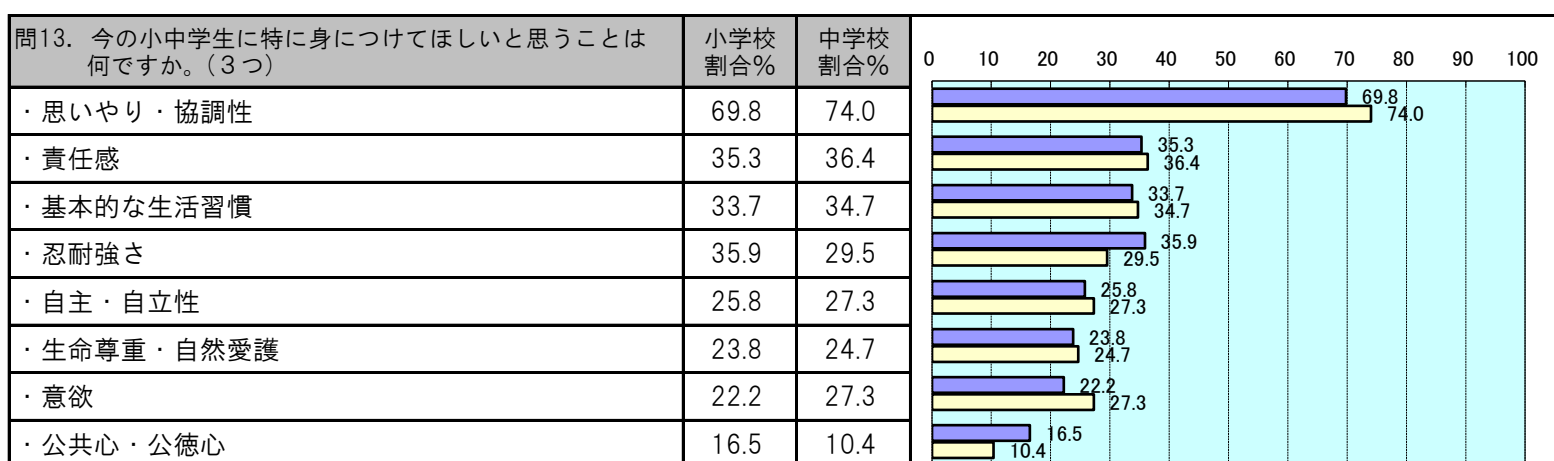
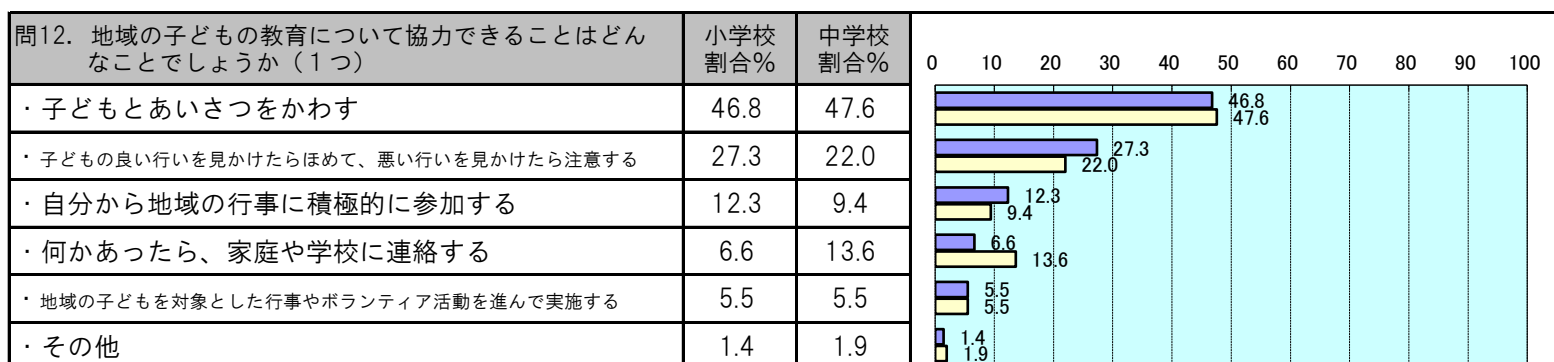
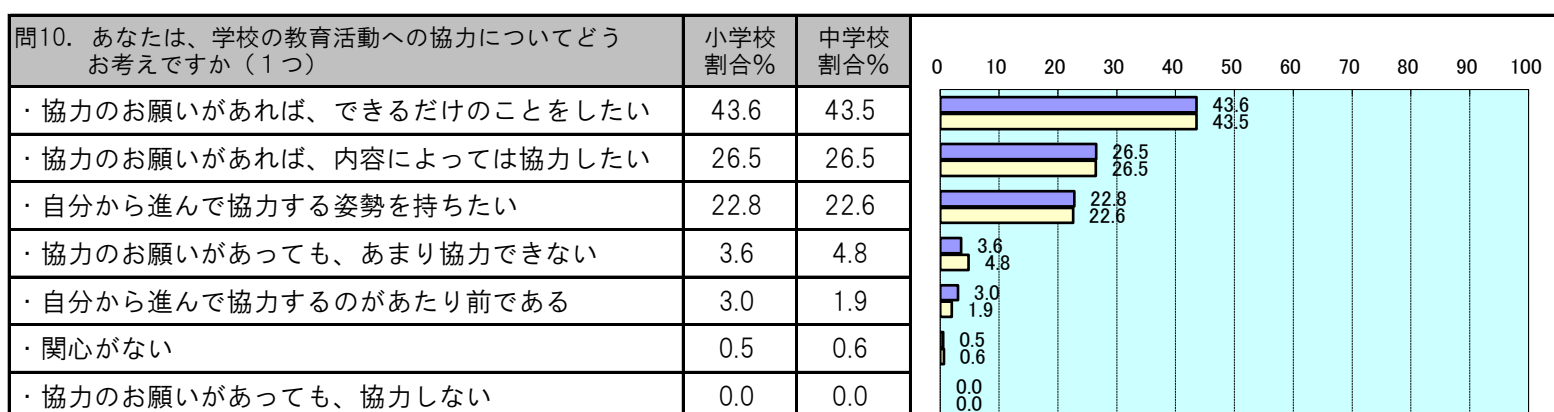
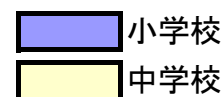
大和の教育に関するアンケート結果(保護者)

小学校
 中学校
 入力数894件

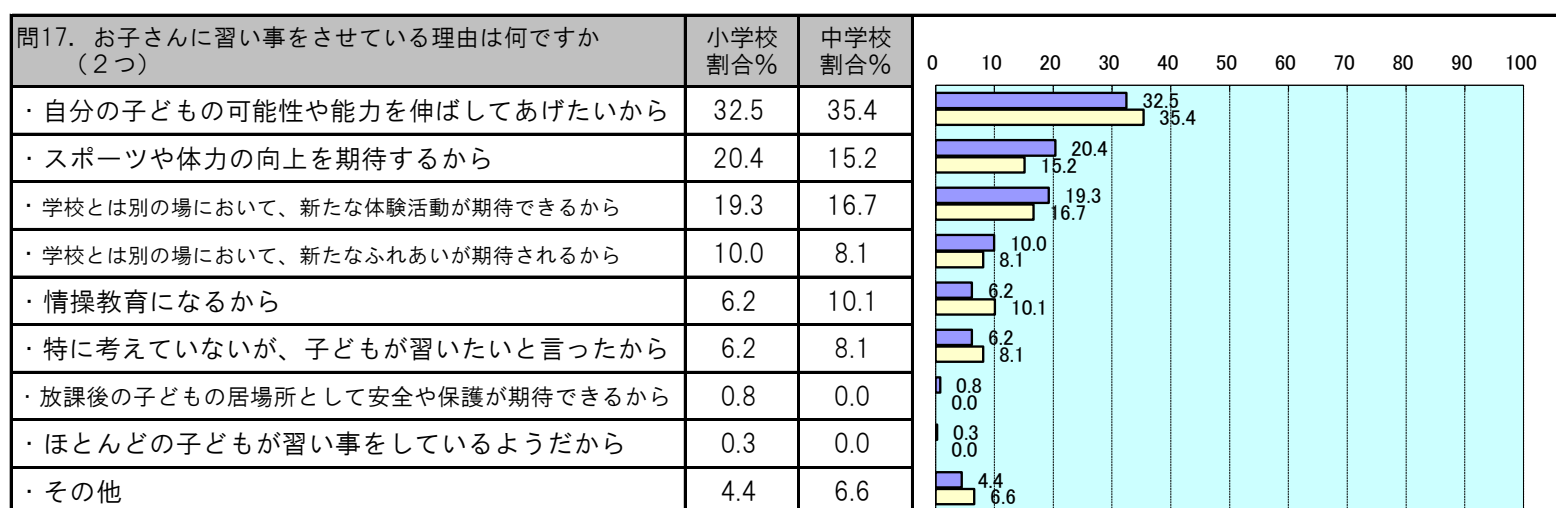
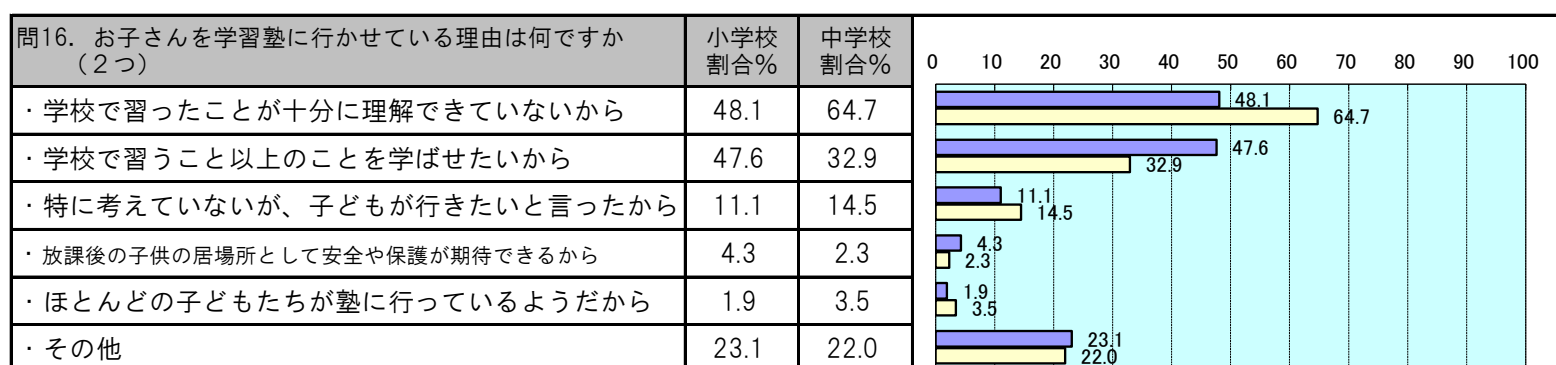
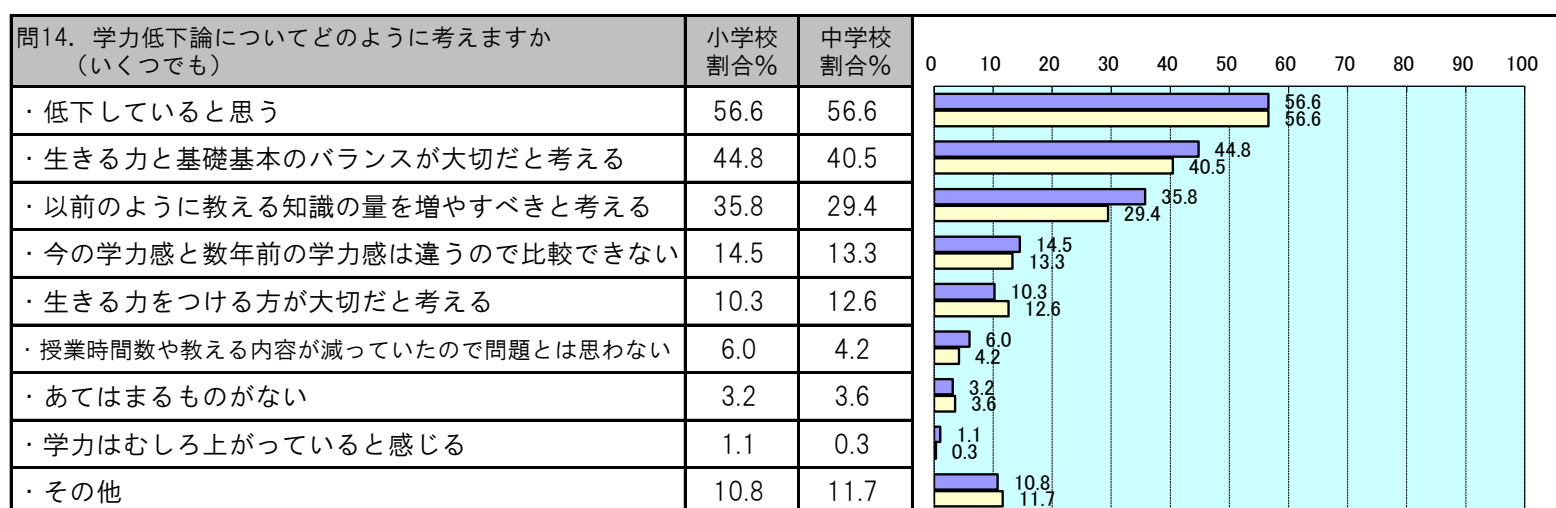
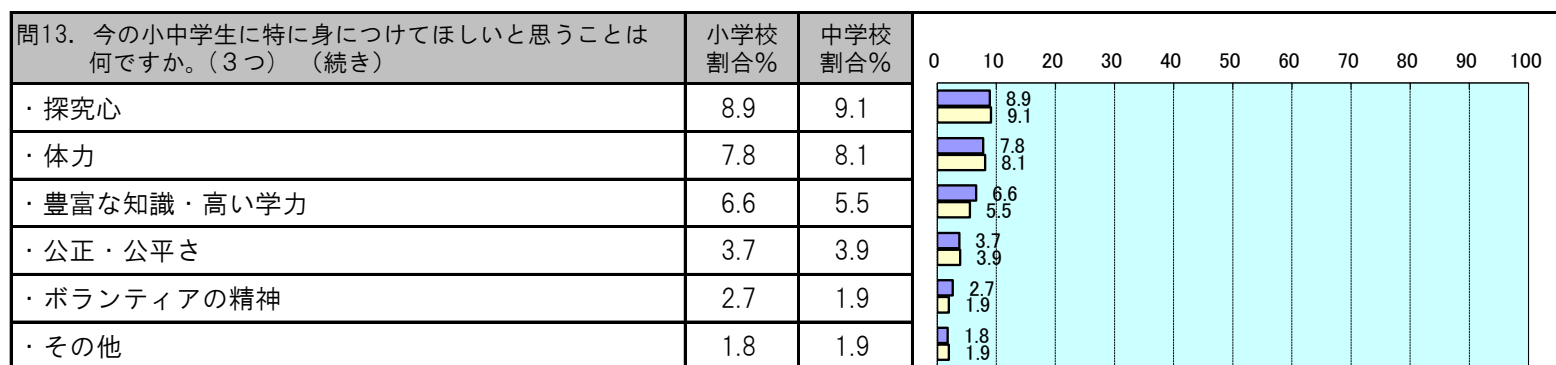


大和の教育に関するアンケート結果(保護者)





大和の教育に関するアンケート結果(保護者)



大和市学校教育基本計画

～実施計画編（平成27～30年度）～

基本目標1 夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます

施策の方向1 個々のよさや可能性を伸ばす教育を進めます

(目標達成に向けた主な事務事業)

項 目	学用品等就学援助	担当課	学校教育課
事業内容	学校教育法の規定に基づき、経済的理由により就学が困難な家庭の負担を軽減するため、給食費や学用品費を援助します。 ※受給者数は、経済状況によって大きく増減します。経済状況を注視し、効率的な援助に努めます。		
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	受給者数 小：2,993 人 中：1,497 人	受給者数 小：3,047 人 中：1,620 人	受給者数 小：3,077 人 中：1,581 人

項 目	不登校・いじめ対策	担当課	指導室
事業内容	・不登校・いじめ対策の一つとして、教員からの発信や児童・生徒の自治的な取り組みのほか、集団アセスメントなどの客観性をもった診断からの指導をします。 ・小学校における不登校・いじめ等の事案に、組織的かつ的確に対応するため、児童指導・支援の中心となる児童支援中核教諭の配置を進めるとともに、教員の指導力向上を図ります。		
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	集団アセスメントの実施 小学校 7 校 中学校 3 校	全小中学校で集団アセスメントの実施	同左
	全小学校へ児童指導・支援の中心的役割を担う中核教諭を配置	同左	同左
	小学校 1 年生の保護者及び新採用教員へいじめ防止のリーフレットを配布します。(約 2,000 枚) 市民・保護者・学校関係者などの参加のもと、不登校・いじめを考えるフォーラムを開催します。		

項 目	外国人児童・生徒教育支援	担当課	指導室
事業内容	外国人児童・生徒の学校生活や学習の支援のため、日本語指導員や外国人児童・生徒教育相談員を派遣します。また、就学前児童が学校生活にスムーズに入れるよう、相談員等を派遣します。		
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	日本語指導員 派遣回数 530 回	同左	同左
	外国人児童・生徒教育相談員 派遣回数 525 回	同左	同左
	就学前指導 (プレスクール) 50 回	同左	同左

項 目	特別支援教育ヘルパー配置	担当課	指導室
事業内容	支援を特に必要とする、障がいがある児童・生徒を幅広くサポートする特別支援教育ヘルパーを配置します。		
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	ヘルパー充足率 100%	同左	同左

項 目	情報モラル教育支援	担当課	教育研究所
事業内容	情報モラル教育実践を支援するため、実態調査や研修会、相談等の支援委託をします。		
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	情報モラルに関する 研修の開催 1 回 実態調査 1 回	同左 同左	2 回 1 回 同左 同左

項 目	不登校対策	担当課	青少年相談室
事業内容	学校復帰を目途に教育支援教室（まほろば教室）を運営するとともに、各学校での不登校に対する取り組みが活性化されるよう、各学校へ積極的に働きかけていきます。		
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	まほろば教室 通室人数 30 人 （年度末登録者数）	同左	同左

項 目	不登校生徒支援員配置	担当課	青少年相談室
事業内容	不登校や登校を渋りがちな生徒が、学校生活を有意義に過ごせるように学習支援や教育相談・家庭訪問を行います。 各中学校に 1 名配置します。		
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	不登校生徒支援員 配置校数 9 校	同左	同左

項 目	青少年相談室相談員・スクールカウンセラーの派遣	担当課	青少年相談室
事業内容	児童・生徒や保護者の不安や悩みなどの相談に応じます。また、教職員及び関係機関と連携し、児童・生徒が有意義な学校生活を過ごせるよう支援します。 小学校：青少年相談室職員である相談員を、通年派遣します。 中学校：スクールカウンセラー（県費）を派遣します。		
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	派遣日数 小：週 1 日（相談員） 中：年 35 回（SC）	同左	同左

（施策を支えるその他の事業等）

〈市長部局の事務事業〉

- ・ 外国にルーツをもつ児童・生徒と保護者を対象に、教科学習と保護者の日本語学習を支援します。
（渋谷学習センター／親子の日本語教室）
- ・ 主に障がいがある児童の就学にあたり、保護者が適切な進路を選択できるよう、医師や特別支援学校の教員、福祉関係者などにより検討し、その審議結果を保護者に助言します。（障がい福祉課／心身障害児者処遇委員会）

《学校の取り組み事例》

- ・教育委員会が作成した就学援助のお知らせを全校児童・生徒に配布し、制度の周知に努めています。
- ・一人一人を大切にすきめ細かな指導や日常の教育相談活動に努め、不登校生徒支援員等を活用して不登校の早期発見やいじめ問題の未然防止に向けて取り組んでいます。
- ・担任と支援教育部や児童指導部・養護教諭などが組織的な連携を図り、情報を共有するとともに、必要に応じて相談員・スクールアシスタント・スクールソーシャルワーカー等と連携し、また、関係機関（保育家庭課家庭こども相談担当、生活援護課、児童相談所、養護学校）と協力し児童への支援を行っています。
- ・児童へのアンケートを年2回実施（大和市統一のいじめに関する無記名アンケート及び、学校独自の生活アンケート）するなど実態把握に努めるとともに、その追跡調査を行い、問題が確認される場合は、関係職員で解決までのプロセスを確認しています。
- ・教育相談活動を充実させ、生徒の悩みに寄り添い、友人関係の把握をすることで、トラブルの未然防止に努めています。
- ・集団アセスメントテストの結果を活用して、生徒・学級の状況把握と課題解決のための取り組みを行っています。
- ・自己存在感を高める手法の一つとして、生徒がお互いの良いところを書いたカードを日常的にポストに入れ、それを、教員が生徒に紹介し、励ましの材料などにしています。
- ・良い行動を奨励し、それを認め合う雰囲気を作るとともに、個々の生徒に対して、居場所のある学校づくりに取り組んでいます。
- ・児童会の取り組みとして「いじめ防止標語」や学校全体で「いじめ防止ポスター」の積極的な作成を促し、いじめについて考える機会としています。
- ・中学校の生徒会役員が小学校に出向き、「いじめ防止教室」を開催し、小学校4年生以上を対象にいじめは絶対にいけないこと、困ったときには身近な人に相談することなどを伝えています。
- ・国際教室では、個々の児童にあった教材を選択し、外国籍児童への取出し授業や日本語指導員との取出し授業を実施するとともに、在籍学級でのT・T指導などを実施しています。また、NPOとも連携しながら、日本語の指導に取り組んでいます。
- ・国際教室の担当が中心となり、外国につながる児童・生徒に日本の風習を理解させ、全校児童・生徒に諸外国の言語・習慣・遊びなどの文化を紹介しています。
- ・特別支援学級に在籍している児童・生徒にとっては、視覚支援が有効なことから、電子黒板を活用した学習を取り入れ、より分かる授業を実施しています。

施策の方向2 “確かな学力”を身につける教育を進めます

(目標達成に向けた主な事務事業)

項 目	少人数指導等非常勤講師配置	担当課	学校教育課
事業内容	小学校については、1学級あたりの児童数が35人以上の学年に、中学校については、第1学年を対象として、1学級あたりの平均生徒数が35人以上の学校に非常勤講師を配置します。		
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	講師配置校数 小・中学校 合わせて8校	同左	同左

項 目	小・中学校教材等整備	担当課	指導室
事業内容	小・中学校の教育活動に必要な教材（跳び箱やサッカーゴール、楽器、ミシン等）を整備します。また、適正な教材選定等を検討するため、教材教具研究協議会を開催します。		
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	(学校からの要望に基づく) 教材の配布	同左	同左
教材教具研究協議会において取り決めた“児童・生徒数に応じた必要な備品数”などを配布の基準とし、学校の要望に応じた教材備品を配布します。			

項 目	指導図書等整備	担当課	指導室
事業内容	教員に教科書、準教科書（道徳、体育）、指導書（道徳、体育）及び指導用教材を配布します。		
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	指導用配布 教科書の種目数 小：11種目 中：15種目	同左	同左

項 目	英語教育の推進	担当課	指導室
事業内容	外国語を通じたコミュニケーション能力をはぐくむため、中学校に英語指導助手（AET）、小学校に外国語活動指導助手（ALT）を派遣します。また、英語教育スーパーバイザー（SV）の配置や英語教育専任教諭の配置を行い、小学校5・6年生に英語学習の時間を設けていきます。		
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	英語指導助手（AET） の派遣時数 8～12時間/学級	同左	同左
	小学校外国語活動 5・6年 35時間/学級 3・4年 15時間/学級 1・2年 5時間/学級	小学校外国語活動 5・6年 35時間/学級 3・4年 15時間/学級 1・2年 5時間/学級	小学校外国語活動 3・4年 15時間/学級 1・2年 5時間/学級
外国語活動指導助手 （ALT）及び英語教 育SVの配置		英語学習 モデル校の3校の 5・6年 35時間/学級 外国語活動指導助手 （ALT）及び英語教 育SVの配置	英語学習 5・6年 35時間/学級 外国語活動指導助手 （ALT）、英語教育 SV、英語専任教諭 （5名）を配置

項 目	読書活動の推進	担当課	指導室
事業内容	子どもたちの読書活動を推進するため、読書フェスティバルを開催します。 また、大和市子ども読書感想文コンクールを実施します。		
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	読書フェスティバルの開催回数 1 回	同左	同左
	大和市子ども読書感想文コンクールの実施	同左	同左
家読（うちどく：家庭での読書）や市立図書館との連携を推進していきます。			

項 目	学力向上対策の推進	担当課	指導室
事業内容	放課後寺子屋やまと ・コーディネーターや学習支援員を配置し、放課後の時間を利用し、小学校の空き教室等で、児童の予習・復習の支援を行います。（3回/週） 授業力向上支援 ・コーディネーターによる教員の支援を継続的に実施し、特に経験の少ない職員の授業力向上に向けたアドバイス等を行います。 夏休みの学習会 ・コーディネーターが、地域のボランティアの協力のもと、夏季休業期間を利用して、児童の学習支援を行います。		
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	放課後寺子屋やまとの参加児童数（市内） 800 人/週	同左	放課後寺子屋やまとの参加児童数（市内） 1,000 人/週
	教員の授業力向上のための支援回数 20 回/月	同左	同左
夏休みの学習会の実施			

項 目	学校訪問による指導	担当課	指導室
事業内容	学校が創意工夫して教育課程の編成を行えるよう、指導主事等が学校を訪問し、指導方法をはじめ、教育全般にわたり指導・助言を行います。		
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	計画訪問の実施回数 28 回	同左	同左
	要請訪問の実施回数 42 回	同左	同左
計画訪問：学校教育全般にわたる諸問題を把握し、専門的事項（年ごとにテーマを設定）について、指導助言を行います。 要請訪問：授業実践や校内研究、教育課程に関する指導助言を行います。			

項 目	理科教育・環境教育の推進		担当課	教育研究所
事業内容	教職員や市民を対象とした、理科教育・環境教育に関する、実験・体験を中心とした研修事業を開催します。			
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	小学校理科副読本改訂版の発刊（新 3 年生） 2,300 冊	同左 （新 3 年生） 2,300 冊	同左 （新 3 年生） 2,300 冊	同左 （新 3 年生） 2,300 冊

項 目	情報教育の推進		担当課	教育研究所
事業内容	I C T 機器の活用に関する研修講座と調査研究を実施します。			
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	情報教育に関する調査研究	同左	同左	同左
	情報セキュリティに関する研修講座 1 回 訪問 小 10 校	情報セキュリティに関する研修講座 1 回 訪問 中 9 校	情報セキュリティに関する研修講座 1 回 訪問 小 9 校	情報セキュリティに関する研修講座 1 回 訪問 小 10 校

（施策を支えるその他の事業等）

〈市長部局の事務事業〉

- ・ 消費者問題について、正しい基礎知識を身につけるため、消費生活相談員が学校に出向き家庭科などの授業において講義を行います。（市民相談課／消費生活出前講座）
- ・ 環境に対する小・中学生の理解を深めるとともに、自発的な学習態度を形成するため、「かんきょうノート」の配布や、「やまと みどりの学校プログラム」を推進します。（環境総務課／環境意識啓発事業）
- ・ 児童が下水道に関する正しい知識を身につけることができるよう、市職員が学校へ出向き、社会科の学習や環境教育の一環として、講義を行います。（都市施設総務課／下水道出前授業）
- ・ 創作する喜びを体得し、科学・技術に関する知識・興味の向上を図るため、作品を募集し、優秀作品を表彰します。また、市内中小企業経営者による「もの作り」に関する講演を実施します。（産業活性課／青少年発明くふう展）

〈学校の取り組み事例〉

- ・ 研修などを通じて、職責に応じた情報セキュリティに関する知識を学ぶなど、学校全体のセキュリティに生かしています。
- ・ 「大和市立小中学校における教育ネットワークシステム利用要領」及び「大和市立小中学校における教育ネットワークシステム管理運用マニュアル」に則り機器の運用を行っています。
- ・ 校内研究のテーマを生かしつつ授業研究を進めながら、並行して個をきめ細かに見取るために、観点別評価に関する確認を行っています。
- ・ 学習支援の必要な児童については、スクールアシスタントや国際教室担当・日本語指導員・学習支援ボランティア等による取出し授業で個別指導を実施しています。
- ・ 教科の指導計画についての確認、電子黒板を活用した授業の工夫を行うとともに、校内研究において思考力・表現力を高めるために「書く」活動に重点をおき「チャレンジ・Myノート」とし、分

かりやすいノート作成を児童の努力目標として授業研究を進めています。

- ・プロセス重視の指導案による研究授業を全員の教員が行うことや、その授業を参観した感想を付箋紙に記入し、職員室内に掲示して授業改善に役立てています。
- ・言語活動の充実や思考力・表現力をつけさせるために、ペア学習やグループ学習の学習形態を積極的に取り入れています。
- ・個々の生徒の状況に応じて、授業への入り込みや取り出し、放課後の学習会を実施しています。また、長期休業やテスト前などに各学年で補充学習を実施しています。
- ・読書活動を重点目標に設定し、朝読書や読み聞かせ等の取り組みを実施するとともに、春・秋の読書週間の実施や読書量の多い児童の表彰などを行っています。また、読書推進のための工夫を取り入れ、意欲を喚起する読書活動の取り組みを実施しています。
- ・朝読書、昼読書、ボランティアの方による読み聞かせ、図書委員会による読み聞かせ、学校司書による読み聞かせ、放課後子ども教室の図書館の開放、朝の図書館の開放を行っています。
- ・掲示などに気を配り、学校図書館の環境を整え、活用しやすい学校図書館を目指して取り組んでいます。
- ・学校司書と担任・教科担任が連携を取りながら学習に関する本を教室の前や図書室に展示するなど、学習内容と連動した本の紹介を実施しています。
- ・家読の期間を設け、親子で本に親しむ取り組みを行うとともに、保護者へも本を貸し出しています。
- ・国語科において「読書指導年間計画」を作成するとともに、週3回の読書活動の時間を設定しています。また、学校図書館が授業でも利用しやすいように、学校図書館スーパーバイザーの指導助言のもと書架や机の配置を見直すとともに、蔵書の分類や整理をしています。

施策の方向3 体験活動を充実します

(目標達成に向けた主な事務事業)

項 目	中学校部活動支援	担当課	指導室
事業内容	学校教育の一環として有意義である部活動の充実のため、地域や民間の方などに指導者として協力していただきます。 また、中学校体育連盟主催全国大会等の出場校には派遣費を支給します。		
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	地域指導者の派遣人数 30 人	同左	同左
部活動の指導にあたり、専門性をもった教員が学校にいないなど、指導者派遣の必要性が学校で生じた場合に支援します。			

項 目	体験活動の推進	担当課	指導室
事業内容	健康増進につながる宿泊体験学習などの体験活動が行われるよう、支援をします。		
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	健康増進事業補助金交付校数 28 校	同左	同左
集団活動の楽しさや自然体験などを経験させるために、各小学校では第 5 学年時に、各中学校では第 2 学年時に行うキャンプ活動に対し、費用の一部を助成します。			

項 目	職場体験学習の推進	担当課	指導室
事業内容	中学校で職場体験学習が推進されるよう、職場体験の受け入れに協力する市機関の一覧表を作成し、各校へ配布します。 ※職場体験受け入れ機関：コミュニティセンター、学校給食共同調理場、市立保育園、市立図書館、グリーンアップセンター、消防署 など		
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	職場体験協力機関一覧表の作成・配布	同左	同左
上記のほか、学校のキャリア教育担当者へ職場体験学習推進に向けた情報を提供します。			

(施策を支えるその他の事業等)

《市長部局の事務事業》

- ・ 総合的な学習の時間などに認知症サポーター講座を行い、認知症サポーターを養成する機会を設け、あわせて高齢の方や福祉への理解を深めます。(高齢福祉課/認知症サポーター講座)
- ・ 各学習センターでは、夏季休業期間を利用し、ボランティア体験やものづくり教室などを企画・開催し、異学年交流など様々な体験の機会を提供します。(生涯学習センター/学習センター事業等)

《学校の取り組み事例》

- ・ 自然とのふれあいを大切にしたいキャンプを実施し、登山やキャンプファイヤーを通して、自然に親しむと同時に仲間とのつながりを大切にする活動を行っています。
- ・ 修学旅行を通して、歴史や文化・伝統に触れ、見識を深める機会としています。
- ・ 教科や領域の学習の中で、実体験を通して認識する活動を取り入れています。
 - 社 会：工場見学や社会見学
 - 生 活：昔の遊び(七輪の火おこしや洗濯板の体験、竹馬、縄結び)
 - 外国語活動：アメリカンスクールとの交流
 - 福 祉 体 験：アイマスク体験、手話学習、車いすバスケット体験、老人ホームとの交流
 - 環 境 教 育：引地川クリーン作戦、地域のリサイクルステーション活動
- ・ 地域の事業所や地域の方々の協力を得て職業講話や職場体験を実施するなど、キャリア教育の推進に努めています。
- ・ 部活動において、地域指導者等に専門的技術を指導・支援していただき、生徒の意欲向上につなげています。

施策の方向4 教育活動全体で道徳教育・人権教育の推進を図ります

(目標達成に向けた主な事務事業)

項目	道徳教育の推進	担当課	指導室	
事業内容	教職員向けに道徳教育の研修会を実施します。 また、授業研究を通して個別に道徳教育の指導力向上を図ります。			
年次計画	平成27年度 研修会の開催回数 1回	平成28年度 同左	平成29年度 同左	平成30年度 同左
	各学校の道徳における 全体計画及び教育計画 の指導助言 全校	同左	同左	同左

項目	人権教育の推進	担当課	指導室・教育研究所	
事業内容	教職員向けに人権教育に係る研修会を開催するとともに、児童・生徒向けの講演会に対し、講師紹介をするなどの支援をします。			
年次計画	平成27年度 研修会の開催回数 4回	平成28年度 同左	平成29年度 同左	平成30年度 同左
	各学校の人権教育における 全体計画及び教育計画の指導助言 全校	同左	同左	同左

(施策を支えるその他の事業等)

《市長部局の事務事業》

- ・福祉の心をはぐくむため、福祉作文を募集し、優秀作品をまとめた福祉作文集「芽ばえ」を関係各所に配布します。(健康福祉総務課/福祉作文)
- ・中学生を対象に人権作文及び人権ポスターを募集し、表彰することで、生徒の人権意識高揚を図ります。(国際・男女共同参画課/人権作文コンテスト・人権ポスター募集)

《学校の取り組み事例》

- ・全体計画、年間指導計画に沿って、全教科・領域で道徳教育を意識した教育活動に取り組んでいます。
- ・あいさつを通して道徳的価値を内面化するために、あいさつ運動を継続するとともに、学級指導の時間を設け、あいさつの大切さ、仕方などを指導しています。
- ・学校のスローガンを「笑顔で挨拶しよう・廊下を静かに歩こう・友だちの良いところを見つけよう」とし、「思いやり」の視点から、定期的に生活を見直しています。
- ・児童会活動として、朝のあいさつ運動や縦割り活動を行い、異学年の交流を大切にしています。また、道徳や総合的な学習の時間を通して、「命の大切さ」「信頼し合うことの大切さ」などお互いに考え学び合う指導を行っています。
- ・道徳と家庭科とのタイアップで、「3.11 肖像写真プロジェクト」の取り組みに参加し、被災地の方々と写真や手紙を交換したりし交流を深めています。

- ・教育目標である「共生・共育」の視点に立ち、道徳や教科の時間などに人権尊重の授業を行っています。
- ・人権教育強化月間を設け、全校一斉に指導にあたっています。
- ・警察の方を招き、いじめ防止教室や携帯電話教室など、人権や情報モラルについての学習をしています。
- ・横浜国際人権センターなど、人権に関する専門的な団体や個人を講師として招き、人権講話を実施しています。
- ・戦争体験を題材にした、命の大切さやお互いを大切にすることを話す講話を、出前授業として実施しています。

施策の方向5 豊かな感性や情緒をはぐくむ読書活動などの充実を図ります

(目標達成に向けた主な事務事業)

項目	読書活動の推進〔再掲〕	担当課	指導室
事業内容	子どもたちの読書活動を推進するため、読書フェスティバルを開催します。また、大和市子ども読書感想文コンクールを実施します。		
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	読書フェスティバルの開催回数 1 回	同左	同左
	大和市子ども読書感想文コンクールの実施	同左	同左
段階的に家読（うちどく：家庭での読書）や市立図書館との連携を推進していきます。			

項目	学校図書館教育の推進	担当課	指導室
事業内容	<p>学校司書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館に司書を配置し、本の魅力を積極的に発信するとともに、読み聞かせなど、授業支援を行います。 ・学校の担当教諭や学校司書を対象とした研修会を開催するとともに、学校司書連絡会を開催し、司書の活用を推進します。 <p>学校図書館システムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の蔵書貸出し時間の短縮や正確な蔵書管理、円滑で適切な蔵書検索を可能にするシステムの活用を推進します。 <p>学校図書館スーパーバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会に学校図書館スーパーバイザー（SL S）を配置し、各学校へ出向いての学校司書への指導助言や、学校図書館が学習センターとしての役割を果たすための実演を伴う校内研修の講師、また、学校図書館支援チームの中心として、大和市の学校図書館の方向性の提案を行います。 		
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	担当教諭・学校司書対象研修会の開催回数 2 回	同左	同左
	学校司書連絡会の開催回数 4 回	同左	同左
	学校図書館システムによるデータ活用の推進	同左	同左
	SL Sによる学校訪問の回数 150 回	同左	同左

項目	芸術鑑賞等学校行事支援	担当課	指導室
事業内容	児童・生徒が優れた伝統文化や芸術に接する機会保障のため、費用助成を行います。		
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	文化的行事への助成校数 28 校	同左	同左
文化的行事の推進として、各小・中学校で毎年1回程度開催する演劇や音楽等の鑑賞会に対し、費用の一部を助成します。なお、国（文部科学省や文化庁）にも同様の事業があり、市の助成を受けず、国の事業を活用して芸術鑑賞を実施する学校もあります。			

(施策を支えるその他の事業等)

《市長部局の事務事業》

- ・ 読書活動の啓発や市立図書館をPRするため、小学5・6年生を対象に、図書館員として本の貸出・返却にかかわる業務体験や、館内見学を行います。(図書館／一日図書館員)
- ・ 学習センターにおいて、幼児や児童及び保護者が本に親しむ機会を設けるため、絵本のお話会などを開催しています。(生涯学習センター／学習センター事業等)
- ・ 子どもたちの文化芸術に親しめる環境をつくるため、美術鑑賞教育を導入しています。(文化振興課／美術鑑賞推進事業)

《学校の取り組み事例》

- ・ P T Aから各学級の学級文庫へと図書を寄贈していただいています。
- ・ 読書活動を重点目標に設定し、朝読書や読み聞かせ等の取り組みを実施するとともに、春・秋の読書週間の実施や読書量の多い児童の表彰などを行っています。また、読書推進のための工夫を取り入れ、意欲を喚起する読書活動の取り組みを実施しています。
- ・ 朝読書、昼読書、ボランティアの方による読み聞かせ、図書委員会による読み聞かせ、学校司書による読み聞かせ、放課後子ども教室での図書館の開放、朝の図書館の開放を行っています。
- ・ 掲示などに気を配るなど活用しやすい学校図書館を目指して取り組んでいます。
- ・ 学校司書と担任・教科担任が連携を取りながら学習に関する本を教室の前や図書室に展示するなど、学習内容と連動した本の紹介を実施しています。
- ・ 家読（うちどく）の期間を設け、親子で本に親しむ取り組みを行うとともに、保護者へも本を貸し出しています。
- ・ 国語科において「読書指導年間計画」を作成するとともに、週3回の読書活動の時間を設定しています。また、学校図書館が授業でも利用しやすいように、学校図書館スーパーバイザーの指導助言のもと書架や机の配置を見直すとともに、蔵書の分類を整理しています。
- ・ 各学校の計画のもと、音楽・劇・狂言・落語などジャンルを決定し、本物の芸術鑑賞教育を実施し、豊かな感性の育成を図っています。

施策の方向6 健康・安全教育を充実します

(目標達成に向けた主な事務事業)

項 目	学校給食における食育の推進		担当課	保健給食課
事業内容	学校給食における食育推進に関する研究や調理従事者の研修会等を実施します。			
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	食育研究及び食育に関する研修の実施	同左	同左	同左

項 目	学校事故防止の推進		担当課	保健給食課
事業内容	学校内における事故防止を推進するため、時節に応じて発生しやすい事故の防止に関わるパンフレット等を教職員へ配布し、注意喚起を促します。			
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	学校事故防止パンフレット等の配布回数 3回	同左	同左	同左

項 目	健康・安全教育の推進		担当課	指導室・教育研究所
事業内容	児童・生徒が災害時等にも自らの安全を確保することができるよう、基礎的な知識と実践力を育成する健康・安全教育を推進します。			
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	健康・安全教育に関する研修会開催回数 5回	同左	同左	同左
	教職員が、健康・安全教育に関する知識・技能を身に付けるための研修会・講習会を実施します。具体的には、「健康・安全教育担当者会」「応急手当普及員講習会」「水泳安全指導法講習会」「自衛消防訓練講習会」等を実施します。			

(施策を支えるその他の事業等)

《市長部局の事務事業》

- ・ 自主防犯意識を高めるため、誘拐防止等の防犯講話や地域安全マップづくりを行います。(生活あんしん課/防犯教室)
- ・ 小中学生の交通安全意識を高め、交通事故軽減を図るため、歩き方教室(全ての小学校1年生を対象)や自転車乗り方教室などを実施します。(道路安全対策課/交通安全教室)
- ・ 応急手当の普及啓発のため、中学生を対象に保健体育の授業の中で、救急救命課職員に加え、応急手当普及員の資格をもつ教員や保健体育の教員が協力して、普通救命講習会を実施します。(救急救命課/普通救命講習会)
- ・ 地元で作られた米や野菜に、より愛着を持ってもらうため、「米」と「大和で採れた野菜」をテーマとする作文を募集し、表彰します。(農政課/米作文・大和で採れた野菜作文コンクール)

《学校の取り組み事例》

- 学年に応じて、「交通安全教室」、「シャッター訓練」、「防犯教室」、「万引き防止教室」、「自転車乗り方教室」、「薬物乱用防止教室」等を実施し、安全や防犯意識の向上がみられています。
- 栄養士を講師に招き全学年で食育の授業を行い、食育に対する意識を高めています。また、給食委員会の活動として、お昼の放送を利用した栄養の話で食育を推進しています。
- 健康教育・食育の一環として、むし歯と食生活について養護教諭と栄養士が連携し、授業を実施しています。
- 神奈川県助産師会から講師を招き、5年生で「命について」の講演会を実施しています。
- 水泳学習指導前に心肺蘇生法救急講習の研修会を実施しています。
- スタントマンによる交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室を開催し、交通事故防止の啓発に努めています。
- 安全防災担当を中心に、時間帯や災害の種類の設定を変えた避難訓練を実施しています。
- 同じ中学校区の小中学校で、同一日に引き取り訓練を実施し、より実際の場面に近い形で取り組んでいます。
- 安全教育として防災訓練を年2回実施し、4月には消防署の協力により、地震体験車や煙が充満する部屋の体験等も行っています。

基本目標2 創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます

施策の方向1 創意ある教育課程の編成に向けて支援します

(目標達成に向けた主な事務事業)

項目	学校訪問による指導〔再掲〕		担当課	指導室
事業内容	学校が創意工夫して教育課程の編成を行えるよう、指導主事等が学校を訪問し、指導方法をはじめ、教育全般にわたり指導・助言を行います。			
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	計画訪問の実施回数 28 回	同左	同左	同左
	要請訪問の実施回数 42 回	同左	同左	同左
	計画訪問：学校教育全般にわたる諸問題を把握し、専門的事項（年ごとにテーマを設定）について、指導助言を行います。 要請訪問：授業実践や校内研究、教育課程に関する指導助言を行います。			

(施策を支えるその他の事業等)

《学校の取り組み事例》

- ・社会性の伸張をめざし、毎週月曜日、1～6年生で縦割りグループをつくり、異年齢での遊びなどの活動を行っています。
- ・地域の方から畑を借りて育てたサツマイモを地域の行事で販売し、その収益を学級文庫の購入に当てる取り組みをしています。
- ・近隣の中学校・高校との連携や交流を行っています。
- ・エコキャップ運動、グリーンカーテン、また、自校の特徴を生かした「芝生で遊ぼう」等のイベントを通して教育活動を推進しています。

施策の方向2 活力ある、開かれた学校運営が進められるよう支援します

（目標達成に向けた主な事務事業）

項 目	学校評議員の委嘱	担当課	指導室
事業内容	学校の運営に対し意見をいただくことを目的に、主に地域の方の中から校長の推薦があった方を学校評議員として委嘱します。		
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	学校評議員の委嘱人数 160 人	同左	同左
現在委嘱している学校評議員の人数を維持していきます。			

項 目	大学との連携	担当課	指導室
事業内容	大学と児童・生徒の教育活動を支援する「教育インターンシップ」に関する協定の締結を進め、学生ボランティアを各学校に派遣します。		
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	協定を締結した 大学数 5 校	協定を締結した 大学数 5 校	協定を締結した 大学数 6 校
※協定を締結した大学（平成 26 年度時点） ・相模女子大学、清泉女子大学、鎌倉女子大学、玉川大学、明治学院大学			

（施策を支えるその他の事業等）

《市長部局の事務事業》

- ・市立図書館と学校図書館の連携を深めるため、市立図書館の職員が学校司書の研修会に出向き、情報共有を推進します。（図書館／図書館運営事業）

《学校の取り組み事例》

- ・「学校へ行こう週間」を設定し、地域・保護者に学校の教育活動を公開し、子どもたちの様子を参観していただいています。
- ・毎月3日を「学校公開日」として、保護者・地域の方々がいつでも学校に来られるようにしています。
- ・土曜授業参観を設定し、日頃学校に来られない保護者にも、児童の学習の様子を参観していただいています。
- ・学生の学習支援ボランティアを積極的に受け入れ、子どもたちとふれあうことで、教育の重要性を知っていただいています。
- ・年3回の学校評議委員会を開催し、いじめ・不登校の問題や学校評価など多方面の意見交換を実施し、また、いただいた意見を次年度の教育活動に生かすようにしています。

施策の方向3 「安全と安心」に守られた学校の環境づくりを進めます

(目標達成に向けた主な事務事業)

項 目	共同調理場及び単独調理校大規模改修			担当課	保健給食課
事業内容	学校給食施設の大規模な改修を行い、安全で良質な学校給食を提供します。				
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	エレベーター改修工事 中央林間小 保守点検	エレベーター改修工事 下福田中 保守点検	エレベーター改修工事 引地台小 保守点検	保守点検	

項 目	共同調理場及び単独調理校運営			担当課	保健給食課
事業内容	安全で良質な学校給食を提供するため、学校給食衛生基準等に基づき給食調理業務を行います。また、調理場等を対象に衛生検査を実施し、食中毒や異物混入の防止に努めます。				
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	衛生検査実施施設数 ・学校給食共同調理場 3 施設 ・単独調理校 8 施設 ・受入校 10 施設 (受入校 20 校については、隔年で実施します。)	同左	同左	同左	

項 目	食物アレルギー対応とエピペン®研修会			担当課	保健給食課
事業内容	児童・生徒がアナフィラキシーを発症した際に、教職員が適切な対応を取れることを目指します。				
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	研修会開催回数 1 回	同左	同左	同左	

項 目	学校給食設備整備事業			担当課	保健給食課
事業内容	安全かつ安定的に給食を提供するため、調理機器等総合保守点検結果等を踏まえ、計画的に調理器具等を更新します。				
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	学校給食調理用備品等の更新	同左	同左	同左	

項 目	児童・生徒の安全対策			担当課	指導室
事業内容	不審者情報や災害時における情報を学校から保護者に対し発信できる学校 P S メールについて、システムの維持管理をします。				
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	学校 P S メールシステムの登録世帯数の割合 89%	学校 P S メールシステムの登録世帯数の割合 93%	学校 P S メールシステムの登録世帯数の割合 95%	学校 P S メールシステムの登録世帯数の割合 97%	

(施策を支えるその他の事業等)

《学校の取り組み事例》

- ・学校P Sメールを有効活用し、不審者情報を保護者に発信し、児童・生徒を見守る目を増やして、児童・生徒の安全を図っています。
- ・「危険予知訓練」を全校朝会で行い、児童の安全意識の育成に励んでいます。
- ・小中学校合同での引き取り訓練を行い、災害時の下校について共通理解を図っています。
- ・災害時や不審者等の安全確保のために、地域の方や教職員による登校指導やパトロールを実施しています。また、登校時の交通安全を目的とした地域・保護者による旗振り指導も行っています。
- ・災害時の防災備蓄食品と飲み物として、ビスケット・ペットボトルの水・簡易トイレなどを購入しています。

施策の方向4 子どもが落ち着いて学べる学習環境を整備します

(目標達成に向けた主な事務事業)

項 目	通学区域設定・変更事務		担当課	学校教育課
事業内容	小中学校の通学区域を適切に設定変更することで、学校間の規模的格差を是正し、教育環境の均等化を図ります。			
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	通学区域の弾力的運用件数 (小・中) 80件	同左	同左	同左
市内公立小中学校の学校規模や通学範囲に関する基本方針を策定し、その基本方針に基づいて、個々の学校規模の適正化や教育環境を整えていきます。				

項 目	学校トイレ改修		担当課	教育総務課
事業内容	計画的に、明るく、衛生的で、使いやすいトイレに改修していきます。			
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	改修工事 下福田小 福田小 文ヶ岡小 大和東小 下福田中	改修工事 中央林間小 引地台小 緑野小 南林間中 鶴間中	改修工事 上和田小 鶴間中	

項 目	学校施設老朽化に伴う大規模改修		担当課	教育総務課
事業内容	良好な教育環境に維持していくため、老朽化した校舎を計画的に改修していきます。			
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	工事(2/2) 桜丘小			
	実施設計 渋谷小	工事(2 か年事業) 同左		
			実施設計 大野原小	工事(2 か年事業) 同左
				実施設計 緑野小
			実施設計 鶴間中	

項目	学校防音設備整備		担当課	教育総務課
事業内容	航空機騒音を軽減するため、防音設備を整備し、良好な室内環境の下での教育を実現します。			
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	工事(2/2) 桜丘小			
	実施設計 渋谷小	工事(2 か年事業) 同左		
			実施設計 大野原小	工事(2 か年事業) 同左
	実施設計 (増築) 工事 (増築) 文ヶ岡小			実施設計 文ヶ岡小
	実施設計 南林間中	工事 同左		
		実施設計 下福田中	工事 同左	
			実施設計 鶴間中	

(施策を支えるその他の事業等)

《学校の取り組み事例》

- ・日常的に校舎内外の施設を確認し、必要に応じて教育委員会に修繕を依頼するなど、安心と安全に留意して維持管理に努めています。

施策の方向5 教職員の教育研究の推進と研修の充実を図ります

(目標達成に向けた主な事務事業)

項 目	教職員研修	担当課	指導室・教育研究所	
事業内容	教職経験に応じた研修や、校長・教頭などの職責に応じた研修に加え、専門性を高める研修（希望研修および各校1名以上選出研修）を行います。			
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	各種研修会の実施	同左	同左	同左
	<p>「めざすべき教職員像の3要素」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人格的資質・情熱：教職に対する資質・情熱を喚起します。 ○課題解決力：子どもや社会の変化による新たな課題へ対応できる力を養います。 ○授業力：分かりやすい授業実践力を身につけます。 			

項 目	教育研究支援	担当課	指導室	
事業内容	各学校の校内研究組織に対し、教育研究を委託します。 また、市内教職員の横断的な研究組織に対し、補助金等を交付します。			
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	研究委託 ・教育課題研究推進委託 7校 ・その他 21校	同左	同左	同左
	市小・中学校教育研究会等への助成 39部会	同左	同左	同左
	小・中学校教育研究会は、各部会で年4～6回にわたり、各年度設定したテーマについて研究し、その成果を機関誌にまとめ報告します。			

項 目	学力向上対策の推進〔再掲〕	担当課	指導室	
事業内容	<p>放課後寺子屋やまと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターや学習支援員を配置し、放課後の時間を利用し、小学校の空き教室等で、児童の予習・復習の支援を行います（3回/週） <p>授業力向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターによる教員の支援を継続的に実施し、特に経験の少ない職員の授業力向上に向けたアドバイス等を行います。 <p>夏休みの学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターが、地域のボランティアの協力のもと、夏季休業期間を利用して、児童の学習支援を行います。 			
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	放課後寺子屋やまとの参加児童数（市内） 800人/週	同左	放課後寺子屋やまとの参加児童数（市内） 1,000人/週	同左
	教員の授業力向上のための支援回数 20回/月	同左	同左	同左
	夏休みの学習会の実施	同左	同左	同左

項 目	教科における体験的活動の推進	担当課	指導室・教育研究所	
事業内容	学習指導要領の趣旨に沿った体験的な学習、問題解決的な学習の充実に向けて、教職員対象の研修会や訪問指導を行います。			
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	体験的な学習を踏まえた授業力向上研修の開催回数 1 回	同左	同左	同左
	要請訪問時に指導・助言	同左	同左	同左

項 目	学校訪問による指導〔再掲〕	担当課	指導室	
事業内容	学校が創意工夫して教育課程の編成を行えるよう、指導主事等が学校を訪問し、指導方法をはじめ、教育全般にわたり指導・助言を行います。			
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	計画訪問の実施回数 28 回	同左	同左	同左
	要請訪問の実施回数 42 回	同左	同左	同左
	計画訪問：学校教育全般にわたる諸問題を把握し、専門的事項（年ごとにテーマを設定）について指導助言を行います。 要請訪問：授業実践や校内研究、教育課程に関する指導助言を行います。			

（施策を支えるその他の事業等）

〈市長部局の事務事業〉

- ・ 保育所や社会教育施設などでは、教職員の社会体験研修の場として、受け入れに協力しています。
（保育家庭課（保育所）、文化振興課 他）

〈学校の取り組み事例〉

- ・ 校内研究推進委員会を中心に、研究テーマに沿って授業研究を中心に指導と評価の一体化について研究を推進しています。
- ・ 毎月 1 回以上の校内研究の実施及び各学年 1 回の研究授業を行い、全職員参加の研究会を 3 回実施しています。
- ・ 観点別評価による評価に向けて通信表の作成と観点別評価を視野に入れた授業について校内研究で研鑽を積んでいます。
- ・ 講師を招いて、電子黒板の研修、安全や防犯に関する研修、外国語活動指導助手と合同での外国語研修を行っています。また、児童指導上の問題をケース会議形式で、全員で共有する児童指導研修会を実施しています。
- ・ 情報モラルについての授業を全学年で行い、お互いに授業参観を行っています。また、外部講師による授業づくりの研修も実施しています。
- ・ ユニバーサルデザインを意識した全教員による授業研究と校内研究会の充実を図っています。
- ・ 小中学校の交流活動を充実し、さらなる発展に向けて研究協議や意見交換をし、共通認識を図ることで、今後の取り組みに役立てています。

施策の方向6 教員が子どもに向き合う環境づくりに努めます

(目標達成に向けた主な事務事業)

項 目	非常勤講師派遣		担当課	学校教育課
事業内容	病気や介護、研修などにより教職員が短期間（概ね4日から2週間未満※）不在となり、学校の授業に支障をきたす場合、速やかに非常勤講師を任用します。 ※県費非常勤講師の派遣対象外			
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	派遣日数 11 日程度	同左	同左	同左

項 目	教職員健康診断		担当課	保健給食課
事業内容	疾病の早期発見と予防、健康の保持を計るため、教職員の健康診断を実施します。			
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	教職員健康診断の実施 3 日	同左	同左	同左
	教職員対象メンタルヘルズ講座の開催 1 回	同左	同左	同左

項 目	教育用コンピュータ整備		担当課	教育研究所
事業内容	児童・生徒が活用する教育用コンピュータ及び校務用コンピュータを整備します。			
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	既存コンピュータの 管理・運用	中学校職員系・小学校 児童系校内 LAN コン ピュータ機器の更新	小学校職員系校内 LAN サーバ機器の 更新	小学校職員系校内 LAN コンピュータ・ 中学校コンピュータ 教室機器の更新
	ICT支援員の配置 各校 週1日	同左	同左	同左

※ICT支援員：情報通信技術の活用を普及・定着させるための外部人材。

項 目	教育ネットワーク運用管理事業		担当課	教育研究所
事業内容	教育ネットワークを正常に維持管理することにより、学校間、校内の情報の共有及び情報通信を活用した授業や校務の円滑化を図ります。			
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	校務支援システム整備	校務支援システム運用・管理	同左	同左

(施策を支えるその他の事業等)

〈学校の取り組み事例〉

- ・セキュリティの意識を高く持ち、電子データの管理を進めています。文書作成や成績処理において校務の情報化を図っています。
- ・校内の衛生推進者（教頭）が中心になり、労働安全衛生管理体制の推進に努めています。

基本目標3 家庭との連携を充実し、生きる力の基礎をはぐくみます

施策の方向1 学校と保護者との連携を深めます

(目標達成に向けた主な事務事業)

項目	教育委員会広報誌発行	担当課	教育研究所	
事業内容	学校教育について地域全体で理解をいただくため、教育委員会の施策や学校の特色ある教育活動について、市民に広く周知します。また、保護者と連携した学校教育推進のため、学習会への参加や活動への協力を働きかけます。			
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	ビジュアル版「大和の教育」の発行 1 回 (75,500 部)	同左	同左	同左
	「まなびやまと」の発行 2 回 (各 75,500 部)	同左	同左	同左
学校やPTAが開催する講演会に対し、講師を紹介するなど、連携推進に向けて支援します。				

(施策を支えるその他の事業等)

《市長部局の事務事業》

- 学校・家庭・地域の連携促進を図るため、大和市PTA連絡協議会の活動費の一部を助成します。
(生涯学習センター／PTA連絡協議会支援事業)

《学校の取り組み事例》

- 広報誌を通して保護者と共通の話題を持つことで、保護者との関係を密にし、信頼関係の構築に努めています。
- 学校ホームページ、学校・学年・学級だより、給食だより等の媒体を活用するなど、学校内の情報の発信に努めています。

施策の方向2 保護者の子ども理解を深める取り組みを推進します

(目標達成に向けた主な事務事業)

項 目	親子料理教室		担当課	保健給食課
事業内容	家庭における食に対する意識を高めるとともに、親子の絆を深めることができるよう、親子料理教室を開催します。			
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	親子料理教室の開催回数 2 回	同左	同左	同左

項 目	青少年相談		担当課	青少年相談室
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年自身あるいは青少年の問題行動に悩む保護者や教職員の相談を受け、本人や保護者等に対して支援を行います。さまざまな相談に対し、専門相談員（スクールソーシャルワーカー（SSW）・心理カウンセラー）、相談員などが対応します。 ・ 不登校や発達障害等の問題を持つ児童・生徒を抱える保護者及び教職員に対し、子どもへの関わり方、保護者としてできる支援・援助、教職員としてできる指導・助言などについて医療相談員（医師）による個別相談を行います。 			
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	SSW・心理カウンセラーの対応件数 40 件/月(一人平均)	50 件/月	50 件/月	50 件/月
	派遣相談員の対応件数 18 件/月(学校あたり)	同左	同左	同左
	「医療相談員（医師）」による個別相談 8 回	同左	同左	同左

項 目	市民・保護者・教職員対象講座		担当課	青少年相談室 教育研究所
事業内容	市民・保護者・教職員や青少年育成団体の関係者等を対象に、子どもの理解を深め、様々な課題に対応することを目的として、講演会等を定期的に開催します。			
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	青少年健全育成講演会 1 回	同左	同左	同左
	不登校を考える保護者会 3 回	同左	同左	同左
	特別相談員による研修 5 回	同左	同左	同左
	教育研究所教育講演会 1 回	同左	同左	同左

(施策を支えるその他の事業等)

《市長部局の事務事業》

- ・ 親子のふれあいや郷土愛を深め、青少年の健全育成を図るため、親子で大和の史跡・名所をウォークラリーとしてまわります。(こども・青少年課／親子ナイトウォークラリー)
- ・ 学習センターにおいて、親子関係を深めながら何かをやり遂げる機会を提供するため、親子が協力して行う料理教室やものづくり講座を開催します。(生涯学習センター／学習センター事業等)

《学校の取り組み事例》

- ・ 子育てに関し、懇談会の中で話し合いの場を設けたり、講演会を開催したりしています。
- ・ 青少年相談室相談員やスクールカウンセラーと連携し、保護者の相談に応じているほか、スクールソーシャルワーカーや臨床心理士などの専門職と連携し、保護者及び児童・生徒の悩みや不安を解消できるよう対応しています。

基本目標4 地域の力を生かした活動を充実し、生きる力をはぐくみます

施策の方向1 地域社会と協働した学校教育を推進します

(目標達成に向けた主な事務事業)

項 目	教育委員会広報誌発行〔再掲〕	担当課	教育研究所	
事業内容	学校教育について地域全体で理解をいただくため、教育委員会の施策や学校の特色ある教育活動について、市民に広く周知します。また、保護者と連携した学校教育推進のため、学習会への参加や活動への協力を働きかけます。			
年次計画	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	ビジュアル版「大和の教育」の発行 1 回 (75,500 部)	同左	同左	同左
	「まなびやまと」の発行 2 回 (各 75,500 部)	同左	同左	同左
学校やPTAが開催する講演会に対し、講師を紹介するなど、連携推進に向けて支援します。				

(施策を支えるその他の事業等)

《学校の取り組み事例》

- ・地域の方が学校での教育活動に積極的に協力していただけるよう、教育活動や学校内の情報を発信しています。

施策の方向2 地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めます

(目標達成に向けた主な事務事業)

項目	学力向上対策の推進〔再掲〕	担当課	指導室	
事業内容	放課後寺子屋やまと ・コーディネーターや学習支援員を配置し、放課後の時間を利用し、小学校の空き教室等で、児童の予習・復習の支援を行います（3回/週） 授業力向上支援 ・コーディネーターによる教員の支援を継続的に実施し、特に経験の少ない職員の授業力向上に向けたアドバイス等を行います。 夏休みの学習会 ・コーディネーターが、地域のボランティアの協力のもと、夏季休業期間を利用して、児童の学習支援を行います。			
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	放課後寺子屋やまとの参加児童数（市内） 800人/週	同左	放課後寺子屋やまとの参加児童数（市内） 1,000人/週	同左
	教員の授業力向上のための支援回数 20回/月	同左	同左	同左
	夏休みの学習会の実施	同左	同左	同左

項目	街頭補導	担当課	青少年相談室	
事業内容	非行防止、社会環境浄化のため、ゲームセンターや公園等を巡回し、問題行動がある青少年に対しては補導を行います。			
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	街頭補導の実施回数 30回/月	同左	同左	同左

(施策を支えるその他の事業等)

《市長部局の事務事業》

- ・火災予防について、命や暮らしを守ることの大切さを学ぶとともに、規律や防災知識を身につけ、家庭や地域の防火防犯意識の向上を図るため、少年消防団を支援します。（予防課／大和市少年消防団支援事業）
- ・地域で青少年健全育成を進める団体（青少年指導員連絡協議会、子ども会連絡協議会、母親クラブ連絡協議会）を支援するとともに、指導者を養成していきます。（こども・青少年課／青少年指導者育成支援事業）
- ・保育園、NPO法人、関係団体、行政など子育て支援にかかわる各機関が情報を共有し、連携し施策を推進できるよう、ネットワーク会議を開催します。（こども総務課／子育て支援ネットワーク会議）
- ・読書活動を支援するため、読み聞かせボランティア養成講座を開催します。（図書館／読み聞かせボランティア養成講座）

《学校の取り組み事例》

- ふれあい広場やコミセンまつりに参画することで、地域の方々と交流を深めています。
- 児童・生徒が、地域で行われる清掃活動や美化活動などにボランティアとして積極的に参加するなど、地域の一員としての自覚を持つことにつなげています。
- 家庭地域活性化会議やPTAと連携し、地域のパトロールに参加しています。

資 料

(教育部所管)實施事務事業一覽

基本目標1 夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます

施策の方向1 個々のよさや可能性を伸ばす教育を進めます

事業名	所管	事業目的
小中学校学用品等就学援助事業	学校教育課	経済的理由により、小中学校への就学が困難な家庭の負担を軽減します。
奨学金給付事業	学校教育課	高等学校等への就学希望があるにもかかわらず、経済的理由により学資の支弁が困難な家庭の負担を軽減し、生徒の高校進学を支援します。
小中学校児童・生徒活動等運営事業	学校教育課	児童・家庭・地域と学校間の連携を深め、学校運営の円滑化を図ります。
小中学校特別支援教育就学奨励事業	学校教育課	特別支援学級への就学や「ことばの教室」へ通級する家庭に援助を行うとともに、特別支援教育の普及奨励を図ります。
外国人児童生徒教育推進事業	指導室	外国人児童・生徒が、日本語で教育内容を理解できるようにします。
いじめ・不登校等対策事業	指導室	学校におけるいじめの撲滅を目指すとともに、不登校児童・生徒の減少を図ります。
特別支援教育研究事業	指導室	市内全小中学校の特別支援学級が合同で行事を実施し、また担当教員による共同研究を行うことにより、特別支援教育の充実を図ります。
特別支援教育推進事業	指導室	教育上配慮を要する児童・生徒に対し、教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行うことにより、特別支援教育の充実を図ります。
就学相談事業	指導室	教育上配慮を要する児童・生徒が、適切な就学ができるようにします。
ことばの教室運営事業	指導室	ことばと聞こえの障がい改善するため、その児童の症状に合わせた指導を行い、会話などを通じたコミュニケーション能力の向上を図ります。
小中学校特別支援教育教材備品等整備事業	指導室	特別支援教育の充実を図るため、個々のニーズに合った教材等を整備します。
不登校児童生徒援助事業	青少年相談室	不登校児童・生徒の学校への再登校を目指します。
青少年相談・街頭補導事業	青少年相談室	電話・来室での相談の受付や街頭指導等により児童・生徒が抱えているさまざまな問題の解決を図ります。小学校に相談員を週1回派遣します。

施策の方向2 “確かな学力”を身につける教育を進めます

事業名	所管	事業目的
児童・生徒教育活動事業 (学校配当)	教育総務課	適正な学校行事運営を図るため、教育活動に必要な教材及び消耗品の充実・整備・修繕を行います。
小中学校少人数指導等非常勤講師配置事業	学校教育課	小学校では低学年の、中学校では第1学年時の児童数・生徒数が1学級あたり35人以上の学校で、きめ細やかな学習指導を行えるようにします。
小中学校非常勤講師派遣事務	学校教育課	教職員の病欠や研修会への出席に対応するため、代替職員を派遣します。
指導図書等整備事業	指導室	教員が教科指導を効果的に行うことができる環境を整えます。
小中学校教科書等整備事業	指導室	児童・生徒に準教科書を配付し、教科学習を効果的に実施します。
小中学校教材等整備事業	指導室	学校での教育活動に必要な教材を整備します。
英語教育推進事業	指導室	外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度、言語、文化について理解を深め、国際コミュニケーション能力の向上を図ります。
学校訪問による学校別指導推進事業	指導室	指導主事の学校訪問により、教育全般にわたる教職員の指導力向上を図ります。
学力向上対策推進事業	指導室	児童への学習支援を行うとともに、教員の指導力を養うことで、総体的に学力の向上を図ります。
理科センター運営事業	教育研究所	理科・環境教育について実験を伴う授業等様々な授業の実践を支援します。
教育ネットワーク運用管理事業	教育研究所	教育ネットワークを正常に維持管理することにより、学校間、校内の情報の共有及び情報通信を活用した授業の円滑化を図ります。
教育用コンピュータ整備事業	教育研究所	情報教育を推進するため、コンピュータ機器等の整備と保守を行います。
情報教育推進事業	教育研究所	ICT機器を活用した授業での指導力向上を図るとともに、教職員が様々な情報教育課題に対応できるようにします。
理科・環境教育に関する調査研究・研修事業	教育研究所	理科教育・環境教育に関する教職員の指導力向上を図ります。また、児童・生徒の科学技術への関心を高めます。

基本目標1 夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます

施策の方向3 体験活動を充実します

事業名	所管	事業目的
小中学校行事等支援事業	指導室	児童・生徒が心豊かな人間性を育めるよう、自然にふれたり、優れた芸術に接したりする機会を提供します。
小中学校地域教育力活用推進事業	指導室	地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を図ることにより、学校教育の充実を図ります。
中学校移動水泳授業実施事業	指導室	学校にプールが設置されていない中学校の生徒が、水泳授業を受けられるよう、引地台温水プールで移動水泳授業を実施します。
修学旅行等への看護師派遣事業	指導室	宿泊を伴う学校行事等に看護師を派遣することで、参加児童・生徒の体調不良等に備えるとともに、養護教諭を学校内の業務に専念させます。
中学校部活動等支援事業	指導室	中学校の部活動の振興を図るとともに、生徒の実技を指導し、体力向上や社会性を養います。
教育に関する調査研究・研修事業	教育研究所	教職員の資質・指導力向上を図り、様々な教育課題の解決への糸口を探り出すことにより、教職員が教育課題に対応できるようにします。

施策の方向4 教育活動全体で道徳教育・人権教育の推進を図ります

事業名	所管	事業目的
人権教育推進事業	指導室 教育研究所	学校教育における人権・同和教育を推進し、教職員の人権意識を高めます。
学校訪問による学校別指導推進事業[再掲*]	指導室	指導主事の学校訪問により、教育全般にわたる教職員の指導力向上を図ります。

施策の方向5 豊かな感性や情緒をはぐくむ読書活動などの充実を図ります

事業名	所管	事業目的
小中学校図書館教育推進事業	指導室	学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。
中学校図書館施設整備事業	指導室	感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにする子どもたちの自主的な読書活動を推進するための図書室の施設整備を進めます。
小中学校行事等支援事業[再掲]	指導室	児童・生徒が心豊かな人間性を育めるよう、自然にふれたり、優れた芸術に接したりする機会を提供します。

施策の方向6 健康・安全教育を充実します

事業名	所管	事業目的
就学時健康診断事業	保健給食課	新入学児童の健康状態の把握と疾病の早期発見を図ります。また、健康面などで配慮が必要な児童の適切な就学を図ります。
小中学校医療費等就学援助事業	保健給食課	経済的理由により、小中学校への就学が困難な家庭に対し、必要な医療費等を援助します。
児童・生徒健康管理事業	保健給食課	疾病の早期発見と予防、健康の保持増進を図ります。
学校災害補償事業	保健給食課	災害給付金の支給により、医療費の負担軽減等を図ります。
健康管理協力団体支援事業	保健給食課	児童・生徒の健康管理を増進するための調査研究活動を推進します。
学校教育食育推進事業	保健給食課	健全で豊かな人間性を育むため、学校給食における食育を推進します。

*再掲事業の事業目的については、各施策の内容に沿った内容を記載しています。

基本目標2 創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます

施策の方向1 創意ある教育課程の編成に向けて支援します

事業名	所管	事業目的
児童・生徒教育活動事業 (学校配当) [再掲]	教育総務課	適正な学校行事運営を図るため、教育活動に必要な教材及び消耗品の充実・整備・修繕を行います。
校長・教頭会支援事業	学校教育課	学校の管理運営についての研究、研修を行い、学校教育の充実向上を図ります。
学校訪問による学校別指導推進事業[再掲]	指導室	指導主事の学校訪問により、教育全般にわたる教職員の指導力向上を図ります。

施策の方向2 活力ある、開かれた学校運営が進められるよう支援します

事業名	所管	事業目的
学校訪問による学校別指導推進事業[再掲]	指導室	指導主事の学校訪問により、教育全般にわたる教職員の指導力向上を図ります。
小中学校地域教育力活用推進事業 [再掲]	指導室	地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を図ることにより、学校教育の充実を図ります。

施策の方向3 「安全と安心」に守られた学校の環境づくりを進めます

事業名	所管	事業目的
通学路指定・補修要望事務	学校教育課	児童・生徒の登下校の安全を確保します。
学校薬剤師検査室運営事業	保健給食課	小中学校の環境衛生検査を定期的に実施します。
小中学校環境検査事務	保健給食課	飲料水、プール水の水質検査及び教室の空気環境の維持を図ります。
給食用消耗品購入事務(学校配当)	保健給食課	安全で良質な学校給食を提供するために、各学校で使用する衛生管理及び給食業務に必要な物品の購入費用を各学校に配当し、物品を購入します。
3学校給食共同調理場運営事業	保健給食課	学校給食共同調理場における給食調理業務が円滑に実施されるように、適切な運営管理の推進を図ります。
単独調理校運営事業	保健給食課	単独調理校8校における給食調理業務が円滑に実施されるように、適切な運営管理の推進を図ります。
受入校運営事業	保健給食課	受入校が給食業務を円滑に実施できるように、適切な運営管理の推進を図ります。
給食共同調理場施設維持管理事務	保健給食課	学校給食の衛生面、安全性を確保するため、施設を適切に維持管理します。
単独調理校施設維持管理事務	保健給食課	学校給食の衛生面、安全性を確保するため、施設を適切に維持管理します。
受入校施設維持管理事務	保健給食課	学校給食の衛生面、安全性を確保するため、施設を適切に維持管理します。
学校給食施設大規模改修事業	保健給食課	学校給食施設の大規模な改修を行い、安全で良質な学校給食を提供します。
学校給食設備整備事業	保健給食課	施設の適正な機能水準を維持し、安全で良質な学校給食を提供します。
給食費管理事務	保健給食課	給食費の適正な納付と管理を図るため、各小中学校に1名ずつ学校給食事務補助員を配置します。
学校給食管理運営事業	保健給食課	安全で良質な学校給食を提供するために、衛生管理の徹底を図ります。
学校給食費助成事業	保健給食課	第3子以降の子どもに係る学校給食費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
児童生徒安全対策事業	指導室	犯罪、不審者等の情報や、行政情報等を迅速に保護者へお知らせします。

基本目標2 創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます

施策の方向4 子どもが落ち着いて学べる学習環境を整備します

事業名	所管	事業目的
児童・生徒教育活動事業(学校配当) [再掲]	教育総務課	教育環境を整備するため、小中学校の行事に必要な物品や教材用消耗品整備のための経費を学校の規模、要望に応じて配当します。
小中学校庁務作業業務	教育総務課	学校施設の管理に必要な軽作業を行うことにより、学校施設の維持、美観保持等を図ります。
営繕作業所管理運営事務	教育総務課	学校で発生する軽微な補修等に早急に対応し、適切な教育環境を維持し、安全性を確保します。
小中学校施設維持管理事業	教育総務課	良好な学習環境を確保するため、学校施設を適切に維持管理します。
小中学校学校備品整備事業	教育総務課	学校の学校施設管理備品の整備を計画的に行います。
小中学校管理事務(学校配当)	教育総務課	学校運営上必要な消耗品費などを小学校に配当し、各学校で物品を購入します。
小中学校大規模改修事業	教育総務課	児童・生徒及び学校関係者の学校生活における教育環境の向上を図ります。
小中学校防音設備整備事業	教育総務課	厚木基地の航空機騒音による影響を軽減し、教育環境の向上を図ります。
小中学校管理用物品購入配布事務	学校教育課	小中学校の学習の充実と適正な学校運営を図ります。
通学区域設定・変更事務	学校教育課	小中学校の通学区域を適切に設定変更することで、学校間の規模的格差を是正し、教育条件の均等化を図ります。

施策の方向5 教職員の教育研究の推進と研修の充実を図ります

事業名	所管	事業目的
教職員人事事務	学校教育課	小中学校の適正な人事運営を確保することにより、各教職員が教育職としての目的を達成できる環境を整えます。
教育研究支援事業	指導室	教職員の指導力を高め、教育水準の向上を図ります。
学校訪問による学校別指導推進事業[再掲]	指導室	指導主事の学校訪問により、教育全般にわたる教職員の指導力向上を図ります。
特別支援教育研究事業 [再掲]	指導室	市内全小中学校の特別支援学級が合同で行事を実施し、また担当教員による共同研究を行うことにより、特別支援教育の充実を図ります。
教職員研修実施事業	指導室	教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の習得を促進します。
学力向上対策推進事業[再掲]	指導室	児童への学習支援を行うとともに、教員の指導力を養うことで、総体的に学力の向上を図ります。
教育に関する調査研究・研修事業 [再掲]	教育研究所	教職員の資質・指導力向上を図り、様々な教育課題の解決への糸口を探り出すことにより、教職員が教育課題に対応できるようにします。

施策の方向6 教員が子どもに向き合える環境づくりに努めます

事業名	所管	事業目的
小中学校非常勤講師派遣事務 [再掲]	学校教育課	教職員の病欠や研修会への出席に対応するため、代替職員を派遣します。
教職員互助会支援事業	学校教育課	教職員の福利厚生を充実し、福祉の増進を図ります。
教職員健康診断事務	保健給食課	教職員の疾病の早期発見と予防、健康の保持を図ります。
学校医等公務災害補償事務	保健給食課	学校医等の公務上の災害に対する補償をします。
特別支援教育推進事業[再掲]	指導室	教育上配慮を要する児童・生徒に対し、教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を行うことにより、特別支援教育の充実を図ります。
小中学校地域教育力活用推進事業 [再掲]	指導室	地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を図ることにより、学校教育の充実を図ります。
教育用コンピュータ整備事業 [再掲]	教育研究所	情報教育を推進するため、コンピュータ機器等の整備と保守を行います。

基本目標3 家庭との連携を充実し、生きる力の基礎をはぐくみます

施策の方向1 学校と保護者との連携を深めます

事業名	所管	事業目的
小中学校地域教育力活用推進事業 [再掲]	指導室	地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を図ることにより、学校教育の充実を図ります。
学校訪問による学校別指導推進事業[再掲]	指導室	指導主事の学校訪問により、教育全般にわたる教職員の指導力向上を図ります。
教育に関する調査研究・研修事業 [再掲]	教育研究所	特色ある教育活動を広報誌等で市民に周知するとともに、保護者と連携した学校教育推進に向けた学習会への参加や活動への協力を働きかけます。

施策の方向2 保護者の子ども理解を深める取り組みを推進します

事業名	所管	事業目的
学校教育食育推進事業 [再掲]	保健給食課	家庭における食に対する意識を高めるとともに、親子の絆を深めることができるよう、親子料理教室を開催します。
青少年相談・街頭補導事業 [再掲]	青少年相談室	電話・来室での相談の受付や街頭指導等により児童・生徒が抱えているさまざまな問題の解決を図ります。小学校に相談員を週1回派遣します。

基本目標4 地域の力を生かした活動を充実し、生きる力をはぐくみます

施策の方向1 地域社会と協働した学校教育を推進します

事業名	所管	事業目的
大和市学校教育基本計画進行管理事業	教育研究所 教育総務課	学校教育基本計画で示した実施計画に基づき、具体的施策の進行状況を把握し、基本目標及び実施計画の見直しを行います。
中学校部活動等支援事業 [再掲]	指導室	中学校の部活動の振興を図るとともに、生徒の実技を指導し、体力向上や社会性を養います。
小中学校地域教育力活用推進事業 [再掲]	指導室	地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を図ることにより、学校教育の充実を図ります。

施策の方向2 地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めます

事業名	所管	事業目的
教育委員会運営事務	教育総務課	教育委員会会議を開催し、教育行政に関わる重要な方針等を審議します。
教育委員会褒章事業	教育総務課	学校教育や社会教育などの分野において、長年にわたり活動いただいた功労や、他の模範となった功績をたたえ、表彰します。
大和の教育刊行事業	教育総務課	前年度の活動成果や指針を集約して、統計及び研究検討の資料とします。
小中学校地域教育力活用推進事業 [再掲]	指導室	地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を図ることにより、学校教育の充実を図ります。
学力向上対策推進事業	指導室	児童への学習支援を行うとともに、教員の指導力を養うことで、総体的に学力の向上を図ります。
教育に関する調査研究・研修事業 [再掲]	教育研究所	特色ある教育活動を広報誌等で市民に周知するとともに、地域と連携した学校教育推進に向けた学習会への参加や活動への協力を働きかけます。
青少年相談員連絡協議会支援事業	青少年相談室	青少年の非行防止活動を推進するため、青少年相談員連絡協議会の運営を支援します。
青少年相談・街頭補導事業 [再掲]	青少年相談室	電話・来室での相談の受付や街頭指導等により児童・生徒が抱えているさまざまな問題の解決を図ります。小学校に相談員を週1回派遣します。

※平成27年度4月現在の事務事業を掲載しています。

○ 基本計画策定にあたり、ご協力をいただいた学識者等

市川 博	(帝京大学教職大学院研究科長)
高橋 輝久	(大和市自治会連絡協議会長)
佐藤 睦浦	(大和市社会教育委員)
小嶋 邦彦	(大和市PTA連絡協議会長)
相原 叔子	(大和市公立保育園長会長)
鈴木 京子	(大和市公立小学校長会長)
岩下 正文	(大和市公立中学校長会長)
横井 俊郎	(大和市立柳橋小学校総括教諭)
荻野 満	(大和市立下福田中学校総括教諭)

※役職は平成24年3月時のものです。

○大和市学校教育基本計画推進会議構成員

<平成26年度>

(1) 推進会議委員

柿本 隆夫	(教育長)
坂本 滝男	(教育部長)
齋藤 園子	(教育部参事兼教育総務課長)
犬塚 克徳	(教育部学校教育課長)
齋藤 喜久夫	(教育部保健給食課長)
久津間 仁	(教育部指導室長)
沼尻 港	(教育部青少年相談室長)

(2) 調査研究部会委員

飛田 幸人	(教育総務課政策調整担当係長)
須貝 好男	(学校教育課学務担当係長)
小口 真司	(保健給食課保健給食担当係長)
藤井 明	(指導室主任指導主事兼指導担当係長)
池田 操	(青少年相談室主任指導主事兼青少年相談担当係長)

○ 事務局職員

深谷 美紀	(教育部教育研究所長)
竹中 崇	(教育研究所主任指導主事兼教育研究担当係長)
瀬古 直之	(教育総務課政策調整担当主査)